

亜細亜大学 都市創造学部

ISSN 2758-0229

都市創造学研究

Studies of Urban Innovation

第9号 [2024年度]



亜細亜大学 都市創造学部

都市創造学研究

Studies of Urban Innovation

第9号 [2024]

論文

Who are You? A Systematic Literature Review on Optimal Distinctiveness Theory in Management and Organization Research	Byeongsik KIM	3
インドネシアの国会議員はジャカルタのどこに住んでいるのか ——2014年～2019年任期議員たちの事例に見る居住分布——	新井健一郎	17
「都市と金融」 ～まちづくりと人材育成の視点から考える、東京の国際金融センター化戦略	赤羽 裕	51
中国自動車市場の変容～早くも需要成熟化が始まったのか?	後藤 康浩	71
SDGs 日本の間違った理解	岡村 久和	79
『都市創造学研究』編集規定		115

※許諾の関係上、リポジトリに掲載されていない記事もございます。

Who are You? A Systematic Literature Review on Optimal Distinctiveness Theory in Management and Organization Research

Byeongsik KIM (Assistant Professor, Faculty of Urban Innovation, Asia University)

Abstract

Recent literatures on management and organization have investigated how social recognition from external audiences affects firms' strategy and behavior. Regarding to this, optimal distinctiveness theory has gotten attention that explains how firms or organizations occupies optimal position between conformity and differentiation. Although its rich theoretical implications and growing attention, there are still lack of a systematic review on past optimal distinctives theory. Therefore, this paper aims to propose systematic review on optimal distinctives theory in major journals that along with management and organization. Doing so, the paper proposes current position and future research direction of optimal distinctiveness theory.

keywords : Optimal distinctiveness theory, Legitimacy, Social category, Status, Systematic literature review

1. Introduction

The sociological perspective on management and organization has investigated how social recognition shapes firms' strategy and behavior (Jensen et al., 2011). According to this perspective, several important concepts proposed such as social network (Podolny & Page, 1998), social status (Podolny, 1993), and social category/identity (Hsu & Grodal, 2021). Theses theories compose main themes of macro-organization theory in terms of management and organization research. As one of the streams such research, new institutional theory provides analytical lens that how firms and organizations gain legitimacy from audiences and take advantage of it strategically (e.g. Oliver & Baum, 1991).

Regarding to this, optimal distinctiveness theory provides the clues to understand how firms and organizations optimally recognized as socially legitimated (Zhao & Glynn, 2022; Taeuscher et al., 2021; Zhao et al., 2017). The theory investigates how optimal position among "conformity" and "differentiation" in terms of social recognition (Zhao & Glynn, 2022; Zhao et al., 2017). Formally, in the context of strategic management research, differentiation has been argued as primary strategy to obtain competitive advantage (e.g. Porter, 1991). On the other hand, new institutional theory and category/identity theory emphasize the importance of conformity with rivalry to gain legitimacy from external audiences (DiMaggio & Powell, 1983; Phillips & Zukerman, 2001). These are contradictorily perspectives that explains firms' behavior and way of maximizing return profits and gaining attention from external audiences. According to such arguments, optimal distinctives theory places an intersection between such strategic management and organization theory (Zhao & Glynn, 2022).

Despite of importance of the theory in management and organizational theory, little studies (e.g. Zhao &

Glynn, 2022) systematically synthesized the past stream of research on the theory. Although the theory gotten grate attention from organization, management and sociological scholars and much empirical studies are proposed in the main journals, it is still required to review previous literatures on optimal distinctiveness in terms of integrative and systematic view.

Therefore, this paper aims to implement systematic literature review on optimal distinctiveness theory. Particularly, I shed light on the related topics regarding the theory; legitimacy, category dynamics, and social status. Those are the topics that is deeply related to the optimal distinctiveness theory and enhance the richness of the theory in terms of scope and deepness. Doing so, this paper will provide the research gaps that is not fully investigated in the previous research.

2. Scope of Review

In order to reconfigure the past steams of researches on optimal distinctiveness theory, I systematically reviewed previous articles with the following step: first, I used search engines (e.g., *Web of Science*, *Google Scholar*) to gather articles on optimal distinctiveness theory in major journals regarding management and sociology, including *Academy of Management Journal*, *Academy of Management Review*, *Administrative Science Quarterly*, *American Journal of Sociology*, *American Sociological Review*, *Entrepreneurship Theory & Practice*, *Journal of Business Research*, *Organization Science*, *Organization Studies*, *Management Science*, *Journal of Management Studies*, *Journal of Business Venturing*, and *Strategic Management Journal*. In terms of the flow of review, previously several literature reviews conducted as systematic review, such as interorganizational relationship (Oliveira & Lumineau, 2019), creativity and innovation (Acar et al., 2018), information asymmetry (Bergh et al., 2019) and star employee (Call et al., 2015). Second, referring to such reviews, I classified previous literatures, regarding to optimal distinctiveness, as its closely related topics; legitimacy, social status, and category. Then I classified those reviews by keywords, journal published, and authors.

According to this review policy, I classified the previous literatures based on journals, keywords, and authors, and I visualized previous articles by key words (e.g., entrepreneurship, innovation, legitimacy) by using *VOSviewer* in Figure 1, which is a visualization tool that connects each factor. According to the Figure 1, the keyword “legitimacy” is placed as a central position among key work networks. As argued in previous research, legitimacy is a key concept in terms of optimal distinctiveness, since firm or organization seeks legitimacy through “optimally distinct” recognition (Zhao & Glenn, 2022). The keyword that relates to “legitimacy”, besides “distinctiveness” and “optimal distinctiveness”, are “entrepreneurship”, “institutional theory” and “reputation”. Those keywords are crucial to construct the scope of optimal distinctiveness.

Table 1 show the numbers of keywords that appear in the articles. I counted if the keyword appears in “list of keywords” and “abstract” as 1. According to the Table 1, the keyword that most appear in previous literatures is “category”, which is closely related with the concept of optimal distinctiveness. Continuously, “entrepreneurship” and “legitimacy” are the most appeared keywords in the literatures. However, the keyword “innovation” appeared in only 4 articles.

Table 2 indicates the numbers of journals in the review. The journal that most adopt optimal distinctiveness as a theme is “*Academy of Management Journal*”, which includes 15 journal related to optimal distinctiveness. In addition to the journal, “*Administrative Science Quarterly*” (11 articles), “*Strategic Management Journal*” (9 articles), “*Organization Science*” (9 articles), and “*Journal of Business Venturing*” (9 articles) adopts articles on

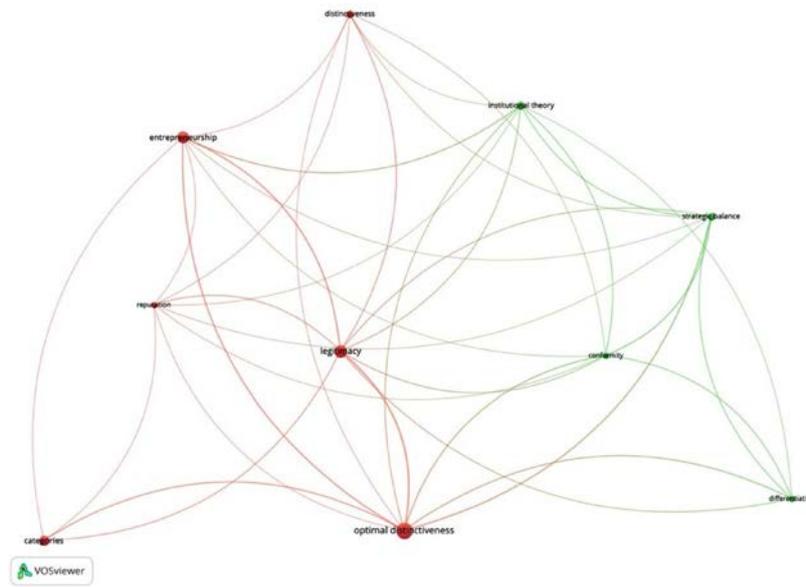


Figure 1. Linkages Map among Key Words by VOSviewer

optimal distinctiveness. This result indicates that journals that is related to management and entrepreneurship mainly treat articles, which is related to optimal distinctiveness.

Table 1. Number of keywords in each articles

Keywords	Numbers
Innovation	4
Entrepreneurship	14
Legitimacy	16
Status	5
Category	17

3. Key Concepts on Optimal Distinctiveness

To understand the concept of optimal distinctiveness theory more precisely, this section provides comprehensive review on each topic, which are mentioned in above. First, legitimacy is argued as an intangible asset that enable firm or organization to mobilize external resources (Fisher, 2020). Therefore, previous literatures on optimal distinctives theory frequently investigated how optimal point between “conformity” and “differentiation” affects the level of legitimacy. Second, category dynamics gives a clue to understand which firm and organization belongs to certain category (Lo et al., 2020). Category, which is typically represented by industries (Sharkey, 2014), is an important element for external audiences to recognize an entity’s identity. Therefore, it is critical for a firm or organization to place in optimally distinct category. Third, social status has a possibility to affect optimal distinctiveness, since high-status lead to differentiation in terms of behavior and strategy (Zuckerman, 1999; Philips & Zukerman, 2001; Prato et al., 2019). Although numbers of articles on social status in terms of optimal distinctiveness are low, relative to legitimacy and category dynamics, it is still important to review on the topic for further research on optimal distinctiveness.

Table 2. Number of Journals in the review

Journals	Numbers	Articles
<i>Academy of Management Journal</i>	15	Cloutier, C., & Ravasi, D. (2020) Cudennec, A., & Durand, R. (2023) Duysters, G., Lavie, D., Sabidussi, A., & Stettner, U. (2020) Gehman, J., & Grimes, M. G. (2016) Grant, A. M., Berg, J. M., & Cable, D. M. (2014) Grimes, M. G. (2018) Korschun, D. (2015) Kreiner, G. E., Hollensbe, E. C., & Sheep, M. L. (2006) Lounsbury, M., & Glynn, M. A. (2001) Neuberger, I., Kroezen, J., & Tracey, P. (2020) Patvardhan, S. D., Gioia, D. A., & Hamilton, A. L. (2015) Prato, M., Kypraios, E., Ertug, G., & Lee, Y. G. (2019) Taeuscher, K., Bouncken, R., & Pesch, R. (2021) Wry, T., Lounsbury, M., & Jennings, P. D. (2014) Zhang, Y., Wang, H., & Zhou, X. (2020)
<i>Academy of Management Review</i>	2	Lo, J. Y., Fiss, P. C., Rhee, E. Y., & Kennedy, M. T. (2020) Meyer, R. E., Jancsary, D., Höllerer, M. A., & Boxenbaum, E. (2018)
<i>Administrative Science Quarterly</i>	11	Corritore, M., Goldberg, A., & Srivastava, S. B. (2020) Dupin, L., & Wezel, F. C. (2023) Giorgi, S., & Weber, K. (2015) Gouvard, P., Goldberg, A., & Srivastava, S. B. (2023) Kacperczyk, A., & Younkin, P. (2017) Krabbe, A. D., & Grodal, S. (2023) Lewis, B. W., & Carlos, W. C. (2022) McDonald, R. M., & Eisenhardt, K. M. (2020) Petriglieri, G., Ashford, S. J., & Wrzesniewski, A. (2019) Sonenshein, S., Nault, K., & Obodaru, O. (2017) Zhu, D. H., Shen, W., & Hillman, A. J. (2014)
<i>American Journal of Sociology</i>	3	Roth, W. D., & Ivemark, B. (2018) Sharkey, A. J. (2014) Silver, D., Childress, C., Slez, A., Lee, M., & Dias, F. (2022)
<i>American Sociological Review</i>	2	Askin, N., Mauskapf, M., Bothner, M., Godart, F., Guillén, A. M., King, B., ···Ludwig, E. (2017) Goldberg, A., Srivastava, S. B., Manian, V. G., Monroe, W., & Potts, C. (2016)
<i>Entrepreneurship Theory & Practice</i>	3	Mazzelli, A., Molson, J., Kotlar, J., & De Massis, A. (2018) Micelotta, E., Washington, M., & Docekalova, I. (2018) Zhao, E. Y., & Yang, L. (2021)
<i>Organization Science</i>	6	Boulongne, R., Durand, R., & Paris, H. (2020) Chan, T. H., Lee, Y. G., & Jung, H. J. (2021) DeSantola, A., Gulati, R., & Zhelyazkov, P. I. (2023) Hiatt, S. R., & Park, S. (2022) Majzoubi, M., Zhao, E. Y., & Fisher, G. (2024) Piazzai, M., Liu, M., & Montauti, M. (2024)
<i>Organization Studies</i>	3	Cuganesan, S. (2017) Slavich, B., & Castellucci, F. (2016) Zhao, E. Y., Ishihara, M., & Lounsbury, M. (2013)

<i>Management Science</i>	1	Kovács, B., Hsu, G., Sharkey, A., & Carey, W. P. (2023)
<i>Journal of Management</i>	7	Durand, R., & Khaire, M. (2017) Hill, S. A., & Birkinshaw, J. (2014) Li, S. X., Yao, X., & Yang, J. (2024) Shore, L. M., Randel, A. E., Chung, B. G., Dean, M. A., Ehrhart, K. H., & Singh, G. (2011) Skandera, D. J., McKenny, A. F., & Combs, J. G. (2023) Tacke, F., Knockaert, M., Patzelt, H., & Breugst, N. (2023) Verhaal, J. C., & Dobrev, S. D. (2022)
<i>Journal of Business Venturing</i>	9	Conger, M., McMullen, J. S., Bergman, B. J., & York, J. G. (2018) Isobel, O. N., & Deniz, U. (2016) McKnight, B., & Zietsma, C. (2018) Mochkabadi, K., Kleinert, S., Urbig, D., & Volkmann, C. (2024) Shepherd, D., & Haynie, J. M. (2009) Smith, B. R., Bergman, B. J., & Kreiner, G. E. (2021) van Werven, R., Bouwmeester, O., & Cornelissen, J. P. (2015) Vossen, A., & Ihl, C. (2020) Zhao, E. Y., Ishihara, M., & Jennings, P. D. (2020)
<i>Journal of Business Research</i>	3	Bartikowski, B., & Cleveland, M. (2017) Bodolica, V., Spraggon, M., & Zaidi, S. (2015) Ma, J., Yang, J., & Yoo, B. (2020)
<i>Journal of Management Studies</i>	4	Aversa, P., Huyghe, A., & Bonadio, G. (2021) Glynn, M. A., & Navis, C. (2013) Leicht-Deobald, U., Huettermann, H., Bruch, H., & Lawrence, B. S. (2021) Voronov, M., De Clercq, D., & Hinings, C. R. (2013)
<i>Strategic Management Journal</i>	9	Barlow, M. A., Verhaal, J. C., & Angus, R. W. (2019) Bu, J., Zhao, E. Y., Li, K. J., & Li, J. M. (2022). Durand, R., Grant, R. M., & Madsen, T. L. (2017) Haans, R. F. J. (2019) Khanagha, S., Ansari, S., Paroutis, S., & Oviedo, L. (2022) Soublière, J. F., & Lockwood, C. (2022) Taeuscher, K., Zhao, E. Y., & Lounsbury, M. (2022) van Angeren, J., Vroom, G., McCann, B. T., Podoyntitsyna, K., & Langerak, F. (2022) Zhao, E. Y., Fisher, G., Lounsbury, M., & Miller, D. (2017)
<i>Others</i>	12	Boxenbaum, E., & Jonsson, S. (2017) Durand, R., & Haans, R. F. J. (2022) Fisher, G. (2020) Glaser, V. L., & Lounsbury, M. (2021) Huang, J., Diehl, M. R., & Paterlini, S. (2020) Kashanizadeh, Z., Khanagha, S., Alexiou, A., & Volberda, H. (2023) Zamparini, A., & Lurati, F. (2017) Ma, H., Guo, H., & Shen, R. (2019) Oftedal, E. M., Foss, L., & Rutherford, M. W. (2024) Shepherd, D. A., & Patzelt, H. (2018) Topaler, B. a., Koçak, Ö., & Üsdiken, B. (2023) Zhao, E. Y., & Glynn, M. A. (2022)

(referring Bergh et al., 2019, pp. 125-126)

3.1. Legitimacy and optimal distinctiveness

Legitimacy is a key concept in optimal distinctiveness research (Zhao & Glenn, 2022). Generally, legitimacy is defined as “a perception that is generally accepted as correct or appropriate in a society” (Suchman 1995; Zimmerman & Zeitz, 2002; Tauscher et al., 2021). Especially, previous empirical research revealed that legitimacy is crucial for startups (Stuart et al., 1999) and innovation (Lounsbury & Crumley, 2007).

Since legitimacy brings external resources, optimal distinctiveness provides cognitive resources if distinctiveness among firm or organization is fitted to audiences (evaluator)’s cognition. For instance, Tauscher et al. (2021) investigated how crowdfunding mobilizes resources from external investors, arguing that higher level of distinctiveness enables to mobilize funding from external investors. This result counters the result of previous literatures provides the view that conformity to extant category brings legitimacy from external audiences (Tauscher et al., 2021). As the study initiated, many of optimal distinctiveness researches, along to legitimacy, shed light on entrepreneurs, since resource acquisition is crucial (e.g. Tauscher et al., 2022).

From such perspective of entrepreneurship, Fisher (2020) reviewed that how new ventures endeavor mobilizing external resources. According to Fisher (2020), new ventures have pressure to both differentiation and conformity: Due to the nature of new ventures, they ought to differentiate in order to appear distinct from other new ventures to external investors (Navis & Glynn, 2011). On the other hand, new ventures are needed to conform incumbent (Fisher, 2020; Micelotta et al., 2018). In all sum, startups are required to “optimally distinct” to external audiences, such as external investors.

In addition to the stream of entrepreneurship, innovation is another crucial topic for optimal distinctiveness theory in terms of legitimacy, since implementing innovation is required to mobilize external resources (Ma et al., 2019). Regarding to this, several studies investigated how optimal distinctiveness affects innovative activities: for instance, Mochkabadi et al. (2024) investigated that how external endorsement provides legitimacy and enhance their innovation. The result of the investigation revealed that the effect of endorsement effect depends on where external investors are return-seeking or novelty-seeking. In all sum, new ventures are required to mobilize external resources through “optimally distinct” in terms of audiences’ recognition and evaluation. In addition, Ma et al. (2019) investigated the relationship between organizational regulatory legitimacy and innovation of SMEs.

Hence, it is still unknown that how such new ventures that are failed to “optimally distinct” to external audiences due to its natures mobilize resources and implement innovative activity. New ventures tend to straddle multiple market categories (McDonald et al., 2020). Such straddling multiple market category is expressed as category spanning (Wry et al., 2014). Spanning multiple market category leads ambiguity of their identity, the difficulty of resource mobilization consequences in a situation of scarce external resources.

3.2. Category dynamics and optimal distinctiveness

Category dynamic is another concept to understanding optimal distinctiveness (Lo et al., 2020). Category widely known as “a cognitive tool for understanding evaluation on the production or organization itself” (Negro et al., 2010; Durand & Paoletta, 2013; Durand & Khaire, 2017). Recent research on category dynamics have been market categories, which provides signals for evaluation in terms of organization and production (Durand & Khaire, 2017; Piazzai et al., 2024). The themes of the streams of the research are various, such as

cultural product (Askin et al., 2017; Silver et al., 2022; Kacperzyk & Younkin, 2017; Piazzai et al., 2024), entrepreneurship (Grimes, 2018; Zhao et al., 2013), and innovation (Ma et al., 2019; Krabbe et al., 2023; Chan et al., 2021).

The central topic of category dynamics that has been argued as “illegitimate discount” (Zukerman 1999; Philips & Zuckerman, 2001), meaning that an entity that is not categorized or certified by external authority are penalized (Sharkey, 2014). Particularly, there has been discussed that straddling to multiple categories, so-called category spanning, causes such “illegitimate discount” (Alexy & Gorge, 2013; Paoella & Durand, 2016 Cudennec & Durand, 2023). According to this argument, it is favorable to identify mono category rather than spanning multiple categories.

Despite of such argument that regards category spanning as negative effect, a few studies shed light on how category spanners overcome such “illegitimate discount”: Zhao et al. (2013) investigated how the “name” of firm migrate the negative effect of category spanning and enhances audiences’ attention. Although there is a possibility that category spanning turns into positive aspect for audiences, few studies (e.g. Alexy & Gorge, 2013) investigated the positive aspect of category spanning. This theme would be a further research agenda, since the view on multiple category spanning has been stucked with negative aspect.

3.3 Status in optimal distinctiveness

The other aspect of optimal distinctiveness theory is social status. Status is considered as “relative position in social hierarchy and relationship” (Podolny, 1993; Prato et al., 2019; Sharkey 2014). Previous research focused on how social status brings accumulated advantage (Podolny, 1993), and how such advantage from higher status can also obtain from affiliation with high status actor such as prominent investors (Stuart et al., 1999).

Regarding to such stream of studies on social status, there are studies that combined status theory and other theory; for instance, Sharkey (2014) investigated how categorical status, which is represented by industry status, effects the stock earning valuation of firms in each industry. According to Sharkey (2014), if a firm belongs to high status industry category, investors will be less likely to react less negatively to earning restatement. In all sum, the structural position of social status can be a factor that affect an entity’s optimal distinctiveness.

In addition, evaluation from external audience is changed by status, so-called middle status conformity (Phillips & Zukerman, 2001; Sharkey, 2014; Slavich & Castellucci, 2016). The theory indicates that while high and low status actors are affordable to risk taking action, middle status actors conform to normal system to avoid penalty (Zuckerman, 1999; Philips & Zukerman, 2001). This argument indicates an actors’ behavior depends on actor’s status. Despite of lack in status theory on optimal distinctiveness theory, it would be crucial to investigate the importance of status to establish “optimally distinct”.

4. Remaining Research Gaps and Future Direction

As mentioned in above, optimal distinctiveness theory provides clue to understand firms or organization’s behavior and strategy in terms of conformity and distinctiveness.

One possible remaining research gap is on resource mobilization: a firm may not permanently optimally

legitimated, so that there are difficulty to mobilize of external resources. Especially, category spanners, which is an actor that staddle multiple categories, are expected to suffer gaining attention and legitimacy from external audiences. Such lack of legitimacy may causes lack of mobilizing external resources. In fact, an entity that is placed at boundary in terms of category (e.g. industry) suffers difficulty to legitimize their identity because of “illegitimate discount” (Zuckerman, 1999). However, it is still not clear that how such entity that is stigmatized as “illegitimate discount” implement resource mobilization from external audience. As it is indicated in the arguments on social status, status in social structure tend to be sticky or stable (Podolny, 1993). Dispite of the importance of the topic, few researches exist that shed light on this topic, besides Delmestri & Greenwood (2016). Thus;

Remaining research gap 1: how category spanned actors, which is less optimally legitimated, mobilize external resources?

On the other hand, there are another research gap that is not fully investigated in previous researches: although an entity that stigmatized as “illegitimate discount” or failed to optimal distinctiveness, it may have an potential to exhibit creativity. If external resource is scared for such entity, it is required to utilize such scared resources effectivity. In this case, it forced to propose creativity to overcome such lack of external resources. Thus;

Remaining research gap 2: how such actors that is less optimally legitimated implements innovative activity?

5. Discussion

This paper aimed to provide a comprehensive understanding on optimal distinctiveness through systematic review. Especially, the paper shed light on three related aspects of optimal distinctiveness; legitimacy, category dynamics, and status. Doing so, the review also provided research gaps, which has not been fully examined in previous studies. It would be crucial to investigate such research question in further research, in order to contribute the theory.

References

- Acar, O. A., Tarakci, M., & Van Knippenberg, D. (2019). Creativity and innovation under constraints: A cross-disciplinary integrative review. *Journal of management*, 45(1), 96-121.
- Alexy, O., & George, G. (2013). Category divergence, straddling, and currency: Open innovation and the legitimation of illegitimate categories. *Journal of Management Studies*, 50(2), 173-203.
- Askin, N., Mauskapf, M., Bothner, M., Godart, F., Guillén, A. M., King, B.,...Ludwig, E. (2017). What Makes Popular Culture Popular?: Product Features and Optimal Differentiation in Music. *American Sociological Review*.
- Aversa, P., Huyghe, A., & Bonadio, G. (2021). First Impressions Stick: Market Entry Strategies and Category Priming in the Digital Domain. *Journal of Management Studies*, 58(7), 1721-1760. <https://doi.org/10.1111/joms.12712>
- Barlow, M. A., Verhaal, J. C., & Angus, R. W. (2019). Optimal distinctiveness, strategic categorization, and product market entry on the Google Play app platform. *Strategic Management Journal*, 40(8), 1219-1242. <https://doi.org/10.1002/smj.3019>
- Bartikowski, B., & Cleveland, M. (2017). “Seeing is being”: Consumer culture and the positioning of premium cars in China. *Journal of Business Research*, 77, 195-202. <https://doi.org/10.1016/j.jbusres.2016.12.008>
- Baum, J. A., & Oliver, C. (1991). Institutional linkages and organizational mortality. *Administrative science quarterly*, 187-

- Baumann, O., Schmidt, J., & Stieglitz, N. (2019). Effective search in rugged performance landscapes: A review and outlook. *Journal of Management*, *45*(1), 285-318.
- Bergh, D. D., Ketchen Jr, D. J., Orlandi, I., Heugens, P. P., & Boyd, B. K. (2019). Information asymmetry in management research: Past accomplishments and future opportunities. *Journal of management*, *45*(1), 122-158.
- Bodolica, V., Spraggon, M., & Zaidi, S. (2015). Boundary management strategies for governing family firms: A UAE-based case study. *Journal of Business Research*, *68*(3), 684-693. <https://doi.org/10.1016/j.jbusres.2014.08.003>
- Boulongne, R., Durand, R., & Paris, H. (2020). Evaluating Ambiguous Offerings. *Organization Science*.
- Boxenbaum, E., & Jonsson, S. (2017). Isomorphism, Diffusion and Decoupling: Concept Evolution and Theoretical Challenges. In C. O. T. B. L. R. Greenwood & R. E. Meyer (Eds.), *The SAGE Handbook of Organizational Institutionalism* (2 ed., pp. 77-101). SAGE Publications.
- Bu, J., Zhao, E. Y., Li, K. J., & Li, J. M. (2022). Multilevel optimal distinctiveness: Examining the impact of within- and between-organization distinctiveness of product design on market performance. *Strategic Management Journal*, *43*(9), 1793-1822. <https://doi.org/10.1002/smj.3377>
- Call, M. L., Nyberg, A. J., & Thatcher, S. (2015). Stargazing: An integrative conceptual review, theoretical reconciliation, and extension for star employee research. *Journal of Applied Psychology*, *100*(3), 623.
- Chan, T. H., Lee, Y. G., & Jung, H. J. (2021). Anchored differentiation: The role of temporal distance in the comparison and evaluation of new product designs. *Organization Science*, *32*(6), 1523-1541. <https://doi.org/10.1287/orsc.2021.1454>
- Cloutier, C., & Ravasi, D. (2020). Identity trajectories: Explaining long-term patterns of continuity and change in organizational identities. *Academy of Management Journal*, *63*(4), 1196-1235.
- Conger, M., McMullen, J. S., Bergman, B. J., & York, J. G. (2018). Category membership, identity control, and the reevaluation of prosocial opportunities. *Journal of Business Venturing*, *33*(2), 179-206. <https://doi.org/10.1016/j.jbusvent.2017.11.004>
- Corritore, M., Goldberg, A., & Srivastava, S. B. (2020). Duality in Diversity: How Intrapersonal and Interpersonal Cultural Heterogeneity Relate to Firm Performance. *Administrative Science Quarterly*, *65*(2), 359-394. <https://doi.org/10.1177/0001839219844175>
- Cudennec, A., & Durand, R. (2023). Valuing spanners: Why category nesting and expertise matter. *Academy of Management Journal*, *66*(1), 335-365.
- Cuganesan, S. (2017). Identity Paradoxes: How Senior Managers and Employees Negotiate Similarity and Distinctiveness Tensions over Time. *Organization Studies*, *38*(3-4), 489-511. <https://doi.org/10.1177/0170840616655482>
- DeSantola, A., Gulati, R., & Zhelyazkov, P. I. (2023). External Interfaces or Internal Processes? Market Positioning and Divergent Professionalization Paths in Young Ventures. *Organization Science*, *34*(1). <https://doi.org/10.1287/orsc.2021.1561>
- Delmestri, G., & Greenwood, R. (2016). How Cinderella became a queen: Theorizing radical status change. *Administrative Science Quarterly*, *61*(4), 507-550.
- DiMaggio, P. J., & Powell, W. W. (1983). The iron cage revisited: Institutional isomorphism and collective rationality in organizational fields. *American sociological review*, *48*(2), 147-160.
- Dupin, L., & Wezel, F. C. (2023). Artisanal or Just Half-Baked: Competing Collective Identities and Location Choice Among French Bakeries. *Administrative Science Quarterly*, *68*(3), 867-909. <https://doi.org/10.1177/00018392231179631>
- Durand, R., & Haans, R. F. J. (2022). Optimally Distinct? Understanding the motivation and ability of organizations to pursue optimal distinctiveness (or not). *Organization Theory*, *3*(1). <https://doi.org/10.1177/26317877221079341>
- Durand, R., & Khaire, M. (2017). Where do market categories come from and how? Distinguishing category creation from category emergence. *Journal of Management*, *43*(1), 87-110.
- Durand, R., & Khaire, M. (2017). Where Do Market Categories Come From and How? Distinguishing Category Creation From Category Emergence. *Journal of Management*, *43*(1), 87-110. <https://doi.org/10.1177/0149206316669812>
- Durand, R., & Paoletta, L. (2013). Category stretching: Reorienting research on categories in strategy, entrepreneurship, and organization theory. *Journal of Management Studies*, *50*(6), 1100-1123.
- Durand, R., Grant, R. M., & Madsen, T. L. (2017). The expanding domain of strategic management research and the quest for integration. *Strategic Management Journal*,
- Duysters, G., Lavie, D., Sabidussi, A., & Stettner, U. (2020). What drives exploration? Convergence and divergence of exploration tendencies among alliance partners and competitors. *Academy of Management Journal*, *63*(5), 1425-1454. <https://doi.org/10.5465/AMJ.2017.1409>

- Fisher, G. (2020). The Complexities of New Venture Legitimacy. In *Organization Theory* (Vol. 1): SAGE Publications Ltd.
- Gehman, J., & Grimes, M. G. (2016). Hidden Badge of Honor: How Contextual Distinctiveness Affects Category Promotion Among Certified B Corporations. *Academy of Management Journal*.
- Giorgi, S., & Weber, K. (2015). Marks of Distinction: Framing and Audience Appreciation in the Context of Investment Advice. *Administrative Science Quarterly*, 60(2), 333-367. <https://doi.org/10.1177/0001839215571125>
- Glaser, V. L., & Lounsbury, M. (2021). Designing legitimacy: Expanding the scope of cultural entrepreneurship. *Journal of Business Venturing Design*, 1(1-2), 100007-100007. <https://doi.org/10.1016/j.jbvd.2022.100007>
- Glynn, M. A., & Navis, C. (2013). Categories, identities, and cultural classification: Moving beyond a model of categorical constraint. *Journal of Management Studies*, 50(6), 1124-1137. <https://doi.org/10.1111/joms.12023>
- Goldberg, A., Srivastava, S. B., Manian, V. G., Monroe, W., & Potts, C. (2016). Fitting In or Standing Out? The Tradeoffs of Structural and Cultural Embeddedness. *American Sociological Review*, 81(6), 1190-1222. <https://doi.org/10.1177/0003122416671873>
- Gouvard, P., Goldberg, A., & Srivastava, S. B. (2023). Doing Organizational Identity: Earnings Surprises and the Performative Atypicality Premium. *Administrative Science Quarterly*, 68(3), 781-823. <https://doi.org/10.1177/00018392231180872>
- Grant, A. M., Berg, J. M., & Cable, D. M. (2014). Job titles as identity badges: How self-reflective titles can reduce emotional exhaustion. *Academy of Management Journal*, 57(4), 1201-1225. <https://doi.org/10.5465/amj.2012.0338>
- Grimes, M. G. (2018). The pivot: How founders respond to feedback through idea and identity work. *Academy of Management Journal*, 61(5), 1692-1717. <https://doi.org/10.5465/amj.2015.0823>
- Haans, R. F. J. (2019). What's the value of being different when everyone is? The effects of distinctiveness on performance in homogeneous versus heterogeneous categories. *Strategic Management Journal*, 40(1), 3-27. <https://doi.org/10.1002/smj.2978>
- Hiatt, S. R., & Park, S. (2022). Shared Fate and Entrepreneurial Collective Action in the U.S. Wood Pellet Market. *Organization Science*, 33(5), 2065-2083. <https://doi.org/10.1287/ORSC.2021.1532>
- Hill, S. A., & Birkinshaw, J. (2014). Ambidexterity and Survival in Corporate Venture Units. *Journal of Management*, 40(7), 1899-1931. <https://doi.org/10.1177/0149206312445925>
- Hsu, G., & Grodal, S. (2021). The double-edged sword of oppositional category positioning: A study of the US e-cigarette category, 2007–2017. *Administrative Science Quarterly*, 66(1), 86-132.
- Huang, J., Diehl, M. R., & Paterlini, S. (2020). The Influence of Corporate Elites on Women on Supervisory Boards: Female Directors' Inclusion in Germany. *Journal of Business Ethics*, 165(2), 347-364. <https://doi.org/10.1007/s10551-019-04119-6>
- O'Neil, I., & Ucbasaran, D. (2016). Balancing “what matters to me” with “what matters to them”: Exploring the legitimation process of environmental entrepreneurs. *Journal of Business Venturing*, 31(2), 133-152.
- Jensen, M., Kim, B. K., & Kim, H. (2011). The importance of status in markets: A market identity perspective. *Status in management and organizations*, 48(2), 87-113.
- Kacperczyk, A., & Younkin, P. (2017). The paradox of breadth: The tension between experience and legitimacy in the transition to entrepreneurship. *Administrative Science Quarterly*, 62(4), 731-764.
- Kacperczyk, A., & Younkin, P. (2017). The Paradox of Breadth: The Tension between Experience and Legitimacy in the Transition to Entrepreneurship*. *Administrative Science Quarterly*, 62(4), 731-764. <https://doi.org/10.1177/0001839217700352>
- Kashanizadeh, Z., Khanagha, S., Alexiou, A., & Volberda, H. (2023). The dynamics of new sharing economy ventures strategies and ecosystem legitimacy: the case of Airbnb. *R and D Management*. <https://doi.org/10.1111/radm.12649>
- Khanagha, S., Ansari, S., Paroutis, S., & Oviedo, L. (2022). Mutualism and the dynamics of new platform creation: A study of Cisco and fog computing. *Strategic Management Journal*, 43(3), 476-506. <https://doi.org/10.1002/smj.3147>
- Korschun, D. (2015). Boundary-spanning employees and relationships with external stakeholders: A social identity approach. *Academy of Management Review*, 40(4), 611-629. <https://doi.org/10.5465/amr.2012.0398>
- Kovács, B., Hsu, G., Sharkey, A., & Carey, W. P. (2023). The Stickiness of Category Labels: Audience Perception and Evaluation of Change in Creative Markets. *Management Science*.
- Krabbe, A. D., & Grodal, S. (2023). The Aesthetic Evolution of Product Categories. *Administrative Science Quarterly*, 68(3), 734-780. <https://doi.org/10.1177/00018392231173677>
- Kreiner, G. E., Hollensbe, E. C., & Sheep, M. L. (2006). Where is the “me” among the “we”? Identity work and the search

- for optimal balance. *Academy of Management Journal*, 49(5), 1031-1057.
- Leicht-Deobald, U., Huettermann, H., Bruch, H., & Lawrence, B. S. (2021). Organizational Demographic Faultlines: Their Impact on Collective Organizational Identification, Firm Performance, and Firm Innovation. *Journal of Management Studies*, 58(8), 2240-2274. <https://doi.org/10.1111/joms.12747>
- Lewis, B. W., & Carlos, W. C. (2022). Avoiding the Appearance of Virtue: Reactivity to Corporate Social Responsibility Ratings in an Era of Shareholder Primacy. *Administrative Science Quarterly*, 67(4), 1093-1135. <https://doi.org/10.1177/00018392221124916>
- Li, S. X., Yao, X., & Yang, J. (2024). Ecological Examination of Mortality Rate in an Infant Industry: The Roles of Legitimacy and Illegitimacy. *Journal of Management*. <https://doi.org/10.1177/01492063241248097>
- Lo, J. Y., Fiss, P. C., Rhee, E. Y., & Kennedy, M. T. (2020). Category viability: Balanced levels of coherence and distinctiveness. *Academy of Management Review*, 45(1), 85-108. <https://doi.org/10.5465/amr.2017.0011>
- Lounsbury, M., & Crumley, E. T. (2007). New practice creation: An institutional perspective on innovation. *Organization studies*, 28(7), 993-1012.
- Lounsbury, M., & Glynn, M. A. (2001). Cultural entrepreneurship: Stories, legitimacy, and the acquisition of resources. *Strategic Management Journal*, 22(6-7), 545-564. <https://doi.org/10.1002/smj.188>
- Ma, H., Guo, H., & Shen, R. (2019). Organisational regulatory legitimacy, entrepreneurial orientation, and SME innovation: an optimal distinctiveness perspective. *Technology Analysis and Strategic Management*, 31(7), 833-847. <https://doi.org/10.1080/09537325.2018.1555320>
- Ma, J., Yang, J., & Yoo, B. (2020). The moderating role of personal cultural values on consumer ethnocentrism in developing countries: The case of Brazil and Russia. *Journal of Business Research*, 108, 375-389. <https://doi.org/10.1016/j.jbusres.2019.12.031>
- Majzoubi, M., Zhao, E. Y., & Fisher, G. (2024). The Double-Edged Sword of Exemplar Similarity. *Organization Science*.
- Mazzelli, A., Molson, J., Kotlar, J., & De Massis, A. (2018). BLENDING IN WHILE STANDING OUT: SELECTIVE CONFORMITY AND NEW PRODUCT INTRODUCTION IN FAMILY FIRMS. *Entrepreneurship Theory & Practice*.
- McDonald, R. M., & Eisenhardt, K. M. (2020). Parallel Play: Startups, Nascent Markets, and Effective Business-model Design. *Administrative Science Quarterly*, 65(2), 483-523. <https://doi.org/10.1177/0001839219852349>
- McKnight, B., & Zietsma, C. (2018). Finding the Threshold: A Configurational Approach to Optimal Distinctiveness. *Journal of Business Venturing*.
- Meyer, R. E., Jancsary, D., Höllerer, M. A., & Boxenbaum, E. (2018). The role of verbal and visual text in the process of institutionalization. *Academy of Management Review*, 43(3), 392-418. <https://doi.org/10.5465/amr.2014.0301>
- Micelotta, E., Washington, M., & Docekalova, I. (2018). Industry gender imprinting and new venture creation: The liabilities of women's leagues in the sports industry. *Entrepreneurship: Theory and Practice*, 42(1), 94-128. <https://doi.org/10.1177/1042258717732778>
- Mochkabadi, K., Kleinert, S., Urbig, D., & Volkmann, C. (2024). From distinctiveness to optimal distinctiveness: External endorsements, innovativeness and new venture funding. *Journal of Business Venturing*, 39(1). <https://doi.org/10.1016/j.jbusvent.2023.106340>
- Navis, C., & Glynn, M. A. (2011). Legitimate distinctiveness and the entrepreneurial identity: Influence on investor judgments of new venture plausibility. *Academy of Management Review*, 36(3), 479-499.
- Negro, G., Koçak, Ö., & Hsu, G. (2010). Research on categories in the sociology of organizations. In *Categories in markets: Origins and evolution* (pp. 3-35). Emerald Group Publishing Limited.
- Neuberger, I., Kroezen, J., & Tracey, P. (2023). Balancing "protective disguise" with "harmonious advocacy": Social venture legitimation in authoritarian contexts. *Academy of Management Journal*, 66(1), 67-101.
- Oftedal, E. M., Foss, L., & Rutherford, M. W. (2024). From propriety to validity in new ventures: A nine-year study of three startup companies. *Technovation*, 131. <https://doi.org/10.1016/j.technovation.2023.102949>
- Oliveira, N., & Lumineau, F. (2019). The dark side of interorganizational relationships: An integrative review and research agenda. *Journal of Management*, 45(1), 231-261.
- Paoella, L., & Durand, R. (2016). Category spanning, evaluation, and performance: Revised theory and test on the corporate law market. *Academy of Management Journal*, 59(1), 330-351.
- Patvardhan, S. D., Gioia, D. A., & Hamilton, A. L. (2015). Weathering a meta-level identity crisis: Forging a coherent collective identity for an emerging field. *Academy of Management Journal*, 58(2), 405-435. <https://doi.org/10.5465/amj.2012.1049>
- Petriglieri, G., Ashford, S. J., & Wrzesniewski, A. (2019). Agony and Ecstasy in the Gig Economy: Cultivating Holding

- Environments for Precarious and Personalized Work Identities. *Administrative Science Quarterly*, 64(1), 124-170. <https://doi.org/10.1177/0001839218759646>
- Phillips, D. J., & Zuckerman, E. W. (2001). Middle-status conformity: Theoretical restatement and empirical demonstration in two markets. *American Journal of Sociology*, 107(2), 379-429.
- Piazzai, M., Liu, M., & Montauti, M. (2024). Cognitive Economy and Product Categorization. *Organization Science*. <https://doi.org/10.1287/orsc.2021.15751>
- Podolny, J. M. (1993). A status-based model of market competition. *American journal of sociology*, 98(4), 829-872.
- Prato, M., Kypraios, E., Ertug, G., & Lee, Y. G. (2019). Middle-status conformity revisited: The interplay between achieved and ascribed status. *Academy of Management Journal*, 62(4), 1003-1027. <https://doi.org/10.5465/amj.2017.0316>
- Roth, W. D., & Ivermark, B. (2018). Genetic Options: The Impact of Genetic Ancestry Testing on Consumers' Racial and Ethnic Identities 1. *American Journal of Sociology*.
- Sharkey, A. J. (2014). Categories and Organizational Status: The Role of Industry Status in the Response to Organizational Deviance 1. *American Journal of Sociology*.
- Shepherd, D. A., & Patzelt, H. (2018). Entrepreneurial Identity. In *Entrepreneurial Cognition* (pp. 137-200). Springer International Publishing. https://doi.org/10.1007/978-3-319-71782-1_5
- Shepherd, D., & Haynie, J. M. (2009). Birds of a feather don't always flock together: Identity management in entrepreneurship. *Journal of Business Venturing*, 24(4), 316-337. <https://doi.org/10.1016/j.jbusvent.2007.10.005>
- Shore, L. M., Randel, A. E., Chung, B. G., Dean, M. A., Ehrhart, K. H., & Singh, G. (2011). Inclusion and diversity in work groups: A review and model for future research. In *Journal of Management* (Vol. 37, pp. 1262-1289).
- Silver, D., Childress, C., Slez, A., Lee, M., & Dias, F. (2022). Balancing Categorical Conventionality in Music1. *American Journal of Sociology*, 128(1), 224-286. <https://doi.org/10.1086/719937>
- Skandera, D. J., McKenny, A. F., & Combs, J. G. (2023). The Influence of Task Environmental Uncertainty on the Balance Between Normative and Strategic Corporate Social Responsibility. *Journal of Management*, 49(3), 1037-1069. <https://doi.org/10.1177/01492063211070270>
- Slavich, B., & Castellucci, F. (2016). Wishing Upon a Star: How apprentice-master similarity, status and career stage affect critics' evaluations of former apprentices in the haute cuisine industry. *Organization Studies*, 37(6), 823-843. <https://doi.org/10.1177/0170840615622063>
- Smith, B. R., Bergman, B. J., & Kreiner, G. E. (2021). When the beacon goes dark: Legitimacy repair work by subsequent actors in an emerging market category. *Journal of Business Venturing*, 36(5). <https://doi.org/10.1016/j.jbusvent.2021.106144>
- Sonenshein, S., Nault, K., & Obodaru, O. (2017). Competition of a Different Flavor: How a Strategic Group Identity Shapes Competition and Cooperation. *Administrative Science Quarterly*, 62(4), 626-656. <https://doi.org/10.1177/0001839217704849>
- Soublière, J. F., & Lockwood, C. (2022). Achieving cultural resonance: Four strategies toward rallying support for entrepreneurial endeavors. *Strategic Management Journal*, 43(8), 1499-1527. <https://doi.org/10.1002/smj.3373>
- Stuart, T. E., Hoang, H., & Hybels, R. C. (1999). Interorganizational endorsements and the performance of entrepreneurial ventures. *Administrative science quarterly*, 44(2), 315-349.
- Suchman, M. C. (1995). Managing legitimacy: Strategic and institutional approaches. *Academy of management review*, 20(3), 571-610.
- Tacke, F., Knockaert, M., Patzelt, H., & Breugst, N. (2023). When Do Greedy Entrepreneurs Exhibit Unethical Pro-Organizational Behavior? The Role of New Venture Team Trust. *Journal of Management*, 49(3), 974-1004. <https://doi.org/10.1177/01492063211067517>
- Taeuscher, K., Bouncken, R., & Pesch, R. (2021). Gaining legitimacy by being different: Optimal distinctiveness in crowdfunding platforms. *Academy of Management Journal*, 64(1), 149-179. <https://doi.org/10.5465/AMJ.2018.0620>
- Taeuscher, K., Zhao, E. Y., & Lounsbury, M. (2022). Categories and narratives as sources of distinctiveness: Cultural entrepreneurship within and across categories. *Strategic Management Journal*, 43(10), 2101-2134. <https://doi.org/10.1002/smj.3391>
- Topaler, B. a., Koçak, Ö., & Üsdiken, B. (2023). Positioning new identities for appeal: Configurations of optimal distinctiveness amid ancestral identities. *Strategic Organization*, 21(3), 537-565. <https://doi.org/10.1177/1476127021999966>
- Verhaal, J. C., & Dobrev, S. D. (2022). The Authenticity Paradox: Why the Returns to Authenticity on Audience Appeal

- Decrease in Popularity and Iconicity. *Journal of Management*, 48(2), 251-280. <https://doi.org/10.1177/0149206320950414>
- Voronov, M., De Clercq, D., & Hinings, C. R. (2013). Conformity and Distinctiveness in a Global Institutional Framework: The Legitimation of Ontario Fine Wine. *Journal of Management Studies*, 50(4), 607-645. <https://doi.org/10.1111/joms.12012>
- Vossen, A., & Ihl, C. (2020). More than words! How narrative anchoring and enrichment help to balance differentiation and conformity of entrepreneurial products *. *Journal of Business Venturing*.
- Wry, T., Lounsbury, M., & Jennings, P. D. (2014). Hybrid vigor: Securing venture capital by spanning categories in nanotechnology. *Academy of Management Journal*, 57(5), 1309-1333. <https://doi.org/10.5465/amj.2011.0588>
- Zamparini, A., & Lurati, F. (2017). Being different and being the same: Multimodal image projection strategies for a legitimate distinctive identity. *Strategic Organization*, 15(1), 6-39. <https://doi.org/10.1177/1476127016638811>
- Zhang, Y., Wang, H., & Zhou, X. (2020). Dare to be different? conformity versus differentiation in corporate social activities of chinese firms and market responses. *Academy of Management Journal*, 63(3), 717-742. <https://doi.org/10.5465/amj.2017.0412>
- Zhao, E. Y., & Glynn, M. A. (2022). Optimal Distinctiveness: On Being the Same and Different. *Organization Theory*, 3(1), 263178772210793-263178772210793. <https://doi.org/10.1177/26317877221079340>
- Zhao, E. Y., & Yang, L. (2021). Women Hold Up Half the Sky? Informal Institutions, Entrepreneurial Decisions, and Gender Gap in Venture Performance. *Entrepreneurship Theory and Practice*, 45(6), 1431-1462. <https://doi.org/10.1177/1042258720980705>
- Zhao, E. Y., Fisher, G., Lounsbury, M., & Miller, D. (2017). Optimal distinctiveness: Broadening the interface between institutional theory and strategic management. *Strategic Management Journal*.
- Zhao, E. Y., Ishihara, M., & Jennings, P. D. (2020). Strategic entrepreneurship's dynamic tensions: Converging (diverging) effects of experience and networks on market entry timing and entrant performance. *Journal of Business Venturing*, 35(2). <https://doi.org/10.1016/j.jbusvent.2019.04.001>
- Zhao, E. Y., Ishihara, M., & Lounsbury, M. (2013). Overcoming the Illegitimacy Discount: Cultural Entrepreneurship in the US Feature Film Industry. *Organization Studies*, 34(12), 1747-1776. <https://doi.org/10.1177/0170840613485844>
- Zhu, D. H., Shen, W., & Hillman, A. J. (2014). Recategorization into the In-group: The Appointment of Demographically Different New Directors and Their Subsequent Positions on Corporate Boards. *Administrative Science Quarterly*, 59(2), 240-270. <https://doi.org/10.1177/0001839214530951>
- Zimmerman, M. A., & Zeitz, G. J. (2002). Beyond survival: Achieving new venture growth by building legitimacy. *Academy of management review*, 27(3), 414-431.
- Zuckerman, E. W. (1999). The categorical imperative: Securities analysts and the illegitimacy discount. *American journal of sociology*, 104(5), 1398-1438.
- van Angeren, J., Vroom, G., McCann, B. T., Podoyntsyna, K., & Langerak, F. (2022). Optimal distinctiveness across revenue models: Performance effects of differentiation of paid and free products in a mobile app market. *Strategic Management Journal*, 43(10), 2066-2100. <https://doi.org/10.1002/smj.3394>
- van Werven, R., Bouwmeester, O., & Cornelissen, J. P. (2015). The power of arguments: How entrepreneurs convince stakeholders of the legitimate distinctiveness of their ventures. *Journal of Business Venturing*, 30(4), 616-631. <https://doi.org/10.1016/j.jbusvent.2014.08.001>

インドネシアの国会議員はジャカルタのどこに住んでいるのか ——2014年～2019年任期議員たちの事例に見る居住分布——

Where Do the National Legislators Live in Jakarta?
——The Residential Patterns of the National Legislators (term 2014-2019) ——

新井 健一郎 (亜細亜大学都市創造学部 准教授)

Kenichiro ARAI (Associate Professor of Urban Innovation, Asia University)

〔要旨 / Abstract〕

本論文は、インドネシアの2014年～2019年任期国会議員560人中、Kompas社が出版した議員人名録に住所としてジャカルタ都市圏（ジャボデタベック）を記載した330人について、その住所の分布・特徴を明らかにしたものである。

民主化後の立法府の権限強化に伴い、国会議員は同国の極めて強力な政治エリート集団となった。しかし、選挙や政党政治が集中的な研究対象となる一方、政治エリート層を世代的に再生産する舞台かつ媒体となるはずの私邸の所在地の特徴は、十分に注目されてこなかった。本論文は、21世紀初頭の体制エリートの居住地分布という視点から、首都圏の空間分節の特徴の一端を明らかにした。

本研究が明らかにした知見の一つは、国会議員（またはその候補者）の居住地としてジャカルタ都市圏の占める卓越的位置である。560名中の約6割（59%）が「住所」として首都圏を記載した。そのうち、議員住宅はわずか26名で、304名は、議員住宅以外を住所としていた。これは全議員の過半数（約54%）にあたる。

第2の知見は、ジャカルタが国会議員の個人史における成長の場としても卓越していることである。560名中、ジャカルタ生まれは12%、すなわち国会議員の約10人に1人以上である。学士号（S1）をジャカルタで取得した者の比率はさらに高く、27%にもものぼった。

第3の知見は、首都圏居住の国会議員の分布がランダムではなく、いくつかの場所が人気を持つ傾向である。首都圏在住の国会議員の大部分は何らかのリアル・エステート（計画的に開発された戸建住宅街）に居住しており、特にジャカルタ南西に向かう Kebayoran Baru – Pondok Indah – Bintaro Jaya – BSD City と続く大型ニュータウン帯には、全体の13%が居住していた。ただし、大手ディベロッパーの開発・分譲した郊外の大型ニュータウンが国会議員の居住地として特に選好されている傾向は見出せなかった。立地的には、329人のうち約4割が南ジャカルタから南タンゲラン市にかけて、約2割が東ジャカルタ市とブカシ市に集中する一方、中央ジャカルタ市と北ジャカルタ市は合わせて約1割、西ジャカルタ市とタンゲラン市は6%でしかなかった。

民主化後の主要大政党（PDIP、Golkar、Gerindra、Demokrat）の議員たちの住所分布には、共通性が多く見られた。これは、居住地の建造環境とそこに住むことに付随する生活様式という基層的な部分を、これら主要政党議員たちが政党の別を超えて共有していることを示唆する。これらの特徴のうち一部は、親世代から継承した政治資産や経済力に関係しているように見える。土地・住宅価格の高い Kebayoran Baru や Bintaro Jaya といった首都南西の高級ニュータウンには PDIP、Golkar、Gerindra、Demokrat、PAN の議員が多く居住した。特に、最も古くからの政治勢力である Golkar 議員の多さが際立つ一方、PPP、PKB、PKS といったより小さなイスラーム系政党の議員はほとんどいなかった。これら政党の議員は、より地価の低い Tebet から Duren Sawit といった首都東側、Kramat Jati とした東

南、Pasar Minggu や Jagakarsa といった南方、あるいは Ciputat-Pamulung (南タンゲラン市) から Depok 市西端部にかけて居住する傾向が見られた。

住所選択には議員やその支持基盤の宗教や価値観も強く反映しているだろう。非ムスリム議員はデポック市やブカシ市、ボゴール市を好まず、中央ジャカルタ市や北ジャカルタ市の特定エリアやビンタロ・ジャヤを好む傾向が見られた。他方、PKS 所属議員は、デポック市、ボゴール市、ブカシ市の特定のエリアに集中する傾向が見られたが、これは同党の支持基盤が歴史的に大学キャンパス内のダアワ運動とつながりが強かったことを反映しているだろう。

これらの知見は、インドネシアの政治エリートの政治的凝集性や分節の社会－空間的基盤の一端を明らかにするものである。

キーワード：インドネシア、国会議員、ジャカルタ、居住地

This paper clarifies the distribution and characteristics of the addresses of 330 of the 560 members of the Indonesian House of Representatives (DPR) for the 2014-2019 term, who listed the Jakarta metropolitan area (Jabodetabek) as their residential address.

The democratization of the country brought about the rise of a new political elite group of lawmakers. While topics such as the electoral system, election campaigns and party politics have attracted the attention of researchers, little attention has been paid to where they live in their private lives.

This study reveals the prominent position of the Jakarta metropolitan area as the residence of parliamentary legislators. Of the 560 members, approximately 60% listed the Jakarta metropolitan area as their “address”. Of these, only 26 were living in the official housing complex for the parliament members.

Second finding is a Jakarta’s prominent role as a place of growth in their personal histories. Of the 560 members, 12% were born in Jakarta, meaning that more than one in ten members of parliament were born in Jakarta. The proportion of those who obtained their bachelor’s degree (S1) in Jakarta was even higher, at 27%.

Thirdly, the distribution of the address of national legislators was not random, with some locations tending to be much more popular than others. The majority lived in some form of real estate development, with 13% of the total living in the large new town belt that runs from Kebayoran Baru to Pondok Indah to Bintaro Jaya to BSD City, which is located to the southwest of Jakarta. However, we did not find distinguishing preference for the largest new towns developed and sold by major developers. In terms of location, around 40% of the 329 members lived in the area stretching from South Jakarta to South Tangerang, while around 20% lived in East Jakarta and Bekasi. On the other hand, only around 10% lived in Central Jakarta and North Jakarta combined, and only 6% lived in West Jakarta and Tangerang.

There was a commonality in the distribution of addresses of the members of the major political parties (PDIP, Golkar, Gerindra, and Demokrat). This suggests that the political elites of the most influential parties share the basic preference of the built environment and the lifestyles that come with living there. Some of these characteristics appear to be related to the political assets and economic power inherited from their parents’ generation. Many members of the PDIP, Golkar, Gerindra, Demokrat and PAN parties lived in the upmarket new towns of Kebayoran Baru and Bintaro Jaya in the south-west of the capital, where land and housing prices tend to be high. In these areas, while the presence of the

members of Golkar (the oldest political establishment) particularly stood out, there were almost no members of the weaker or newer Islamic parties such as PPP, PKB or PKS. There was a tendency for them to live in more affordable areas on the eastern side of the capital, such as Tebet and Duren Sawit, as well as to the southeast, such as Kramat Jati, to the south such as Pasar Minggu and Jagakarsa (South Jakarta City), and to the west of Depok City, such as Ciputat - Pamulung (South Tangerang City).

The choice of address is also likely to reflect the religion and values of the individual legislators and their political support base. Non-Muslim members tended not to prefer Depok or Bogor, but instead to prefer some specific areas within Central Jakarta, North Jakarta or Bintaro Jaya. On the other hand, the members of PKS tended to concentrate in certain areas of Depok, Bogor and Bekasi, the tendency probably originated from their close link with the Da'wah movement in nearby universities. These findings shed light on some of the socio-spatial foundations of the political cohesion and segmentation of the Indonesia's top political elite in the 21st century.

keywords : Indonesia, members of the house of representatives, Jakarta, residence

I はじめに

本論文は、ジャカルタ都市圏に居住する国民議会 (Dewan Perwakilan Rakyat；以下「国会」) の議員のうち、2014年－2019年任期の議員を事例に、ジャカルタ都市圏におけるその分布の特徴を明らかにしようとするものである。国会と政党は、スハルト体制崩壊後の21世紀インドネシア政府において最も権限が大幅に強化され、一躍体制の支柱の役割をはたすようになったものである。し烈な選挙戦の結果国会に席を占めるようになった議員たちは、良くも悪くも、民主化後の現体制における政治エリートの最上層を占める人々である。

国会議員の居住地は、一方で政治学における選挙制度改革、選挙戦や選挙結果の分析、民主化と地方自治の強化への関心、他方で都市研究者によるジャカルタ等の主要大都市の社会・経済的な特徴とその変化への関心の狭間にあって、研究者の関心からまったく欠落してきた。日本語で書かれたインドネシア研究に絞っても、選挙と政党政治関係のテーマは、近年最も研究に厚みのある分野である。総選挙の度に、アジア経済研究所の研究者が中心となって、過去の政権の政権運営の功罪の総括、選挙戦の経緯、選挙結果、新政権の展望などを単行本の研究書としてまとめてきたし [石田編 2005；松井・川村編 2005；本名・川村編 2010；川村編 2015；川村 2020]、民主化以降の各期の国会議

員のプロフィールについては、森下明子がデータベース化して集計・分析してきた [森下 2003, 2007, 2010, 2020]。近年では、岡本正明が中心になって、SNS空間上での熾烈な選挙戦の実態にも研究が及んでいる [岡本・亀田亮宙 2020]。

選挙制度、選挙戦が情報空間上のそれも含め微に入り細に入り多角的に分析されるのに対し、これら選挙で選ばれた政治エリートがリアル空間上でどこに住んできたかは、ほとんど注目されない。しかし、どのような政策や法律、政党政治も、それは身体を持った具体的な人物たちによってなされ、彼らは社交や家族生活の拠点となる物理的空間を必要とする。都市空間の秩序は自分たちに相応しい空間を求める無数の人々の選択の集合的結果として作られる。国会議員たちの選択もまた同じである。彼らの居住地は、彼らの「足」と「金」による投票で選ばれた場所である。

こうした場所を同定する第一の意義は、それが都市圏内で現在進行中の空間的分節化の手がかりになることである。体制エリートの最上層の多くに選好され、その居住地となった地区は、高級住宅地区としてのイメージと評価を得るだろう。日本であれ海外であれ、一般に「高級住宅地街」として知られる場所は、単に立地や建造環境の特徴で決まるのではない。あれこれの文学者や芸術家、政治家、財界人などの「有名人」がかつて住んでいた、または現に住む場所だと見聞することで、人はそうした有名人のイメージと場所のイ

イメージを重ねるようになるのである。「高級住宅街」が人々の持つ知識・イメージとの相関で作られる以上、それは固定的なものであり得ない。国会議員たちが居住する場所は、彼ら・彼女らのイメージと（良い意味でも悪い意味でも）重なって、一定のイメージを持つようになるだろう。議員たちの分布は、現在、そして将来の高級住宅エリアの形成・再生産の一環をなしているのである。

また、彼ら・彼女らの多くが居住する地区は、住民の利害を国政の最上部から守る代表を、地区内に擁していることになる。その生活をより快適にしたりその資産価値をより増やすような行政的介入は好まれるだろう。逆に、彼らの利害や生活を脅かすような行政的介入は、強い抵抗をうけるだろう。多くの国会議員が近接した空間に居住する場合、所属政党や信条の別を超えて私生活における交際・地縁的結合も生まれる。地域の教育環境など、エリート階層の世代を超えた再生産に適した環境整備に共通利害を持つかもしれない。つまり、国会議員の居住地は、都市の高級居住地区の形成・再生産という論点と、民主化後の国家エリートの再生産という論点の両方に関わるのである。

本論文のもう一つ重要な問いは、国会議員の住所が、大手ディベロッパーが開発した大型開発とどこまで重なり、どこまでずれているかである。筆者はこれまでインドネシア首都圏の開発史、特に500ヘクタールを超える大型ニュータウン事業を中心とした大規模不動産開発事業に注目してきた〔新井 2005, 2012, 2013, 2014, 2016, 2017a, 2020, 2023〕。これら超大型事業はいずれもスハルト体制期に企画・開発が始まったものだが、土地の大規模な囲い込みや地価高騰、不良債券問題等に対する大きな批判を浴びながらも民主化後も継承・継続されてきた〔Arai 2015〕。それは、個別の細部を別として総論としては、民主化以降の政府（中央・地方）がこれら大型不動産事業の継続に利益を見出し、支持を与えてきたことを示す。国会議員は、これらの大型不動産事業の中に、どの程度居住しているのだろうか。これは、個別の政策や法令以前のより基底的な次元で、民主体制期のディベロッパーと政治エリートの相互依存関係がどの程度、どのような形であるかを知る手がかりとなる。

本論文にはもう一つ、研究史上の重要な参照点があ

る。21世紀以降のジャカルタ都市圏で、計画的に開発された戸建住宅街（リアル・エステート）と在来集落（カンボン）といった大きな建造環境の違いに隠れて見落とされがちだった重要な地域的差異と社会史的变化を可視化・同定しようという試みである。すでに2024年に、インドネシア政府の収集・発表する基幹統計の一つ PODES（村落潜在力統計）のデータを地図化してジャカルタ都市圏全域の変化を読み解いた『ジャカルタ・アトラス：地図でみる都市の成熟』を電子版で無料公開した〔三村・新井・小泉（編）2024〕。ここでは、PODESの集計単位が町村単位であることを利用し、その質問項目に含まれる多様な社会的・文化的・環境的側面の地域差を、ジャカルタ都市圏全域のスケールで可視化している。国会議員という21世紀インドネシアを代表する政治エリート集団の居住地分布は、『ジャカルタ・アトラス』が明らかにした都市圏内の地域的差異と相互に照らし合わせることで、さらなる問いや発見をもたらすことが期待される。

データ源とその特質

インドネシアの民主化後の国会議員居住地を通時的な変化も含め明らかにするには、1990年代末から現在までのすべての任期の議員の住所データを時系列的に分析するのが最も望ましい。しかし、筆者は森下明子と違い、これらすべての任期の国会議員に関する包括的データベースを作成していない。本論では事例研究として、2014年～2019年任期の国会議員に絞って分析する。1998年5月のスハルト大統領辞任後の4度目の国政選挙で当選した、560名の議員達である¹。この間、最大議席を獲得した政党は、闘争民主党（PDIP）、ゴルカル党（Golkar）、民主主義者党（Demokrat）、そして闘争民主党（PDIP）と、めまぐるしく入れ替わってきた。2014年の選挙では、ユドヨノ政権時（2004～2014年）に「野党」的な立場に置かれてきた闘争民主党が、大統領候補にしたジョコ・ウィドド（ジョコウィ）の国民の人気もあって10年ぶりに第1党の地位を取り返した。加えて同年の大統領選でジョコウィが勝利したことともあり、「政権与党」的地位を取り戻した²。2014年-2019年任期の国会議員は、スハルト体制崩壊直後の移行期を過ぎて議会制民主主義が十分に定着した後の政治エリートの性質を知る上で、適切かつ有益な事例

となる。類似の問題関心に裏付けられた先行研究がほとんど存在しない中で、本事例研究は、今後のさらなる研究を促す仮説発見的な役割を果たせるはずである。

有権者に選ばれた公人である国会議員に関しては、多くの情報が公開される。ここでは、Kompas Media Nusantara 社が発行した2014年から2019年の国会議員一覧 (Profile Anggota DPR dan DPD 2014-2019) に記載された国会議員 (anggota DPR) 560人の住所データから、その住所分布を明らかにする。この本には、議員全員の住所 (alamat rumah) が記載されている。DPRの公式ホームページにはこうした情報は掲載されていない。本は、掲載された情報の基準等の説明をしていないが、裏表紙にはMPR (国民協議会)、DPR (国会) それぞれの副議長およびPDIP (闘争民主党) の国会議員の推薦文が掲載されているので、議会・議員の意思に反して掲載されたものではないようである。

この情報源には、注記すべき限界がある。第1に、この本に記載された住所は、1議員1箇所限定されている。立候補時または議員生活中の、公的な意味を持つ住所と言える。ここに記載された住所以外に、当該議員と家族は、まったく違う場所に複数の住宅を所有しているかもしれない。ちなみに、ほぼ全員、配偶者 (妻または夫) の名も記載されているが、記載された妻も1名のみである。現実には、ムスリム男性の議員の中には、複数の妻を持つ者がいるかもしれない。

もう一つ注意しておくべきことは、この本が出版されたのが2015年で、住所も含め、この本に掲載されたデータは基本的に、2014年国会選挙の候補者登録時に、選挙管理委員会 (KPU) に記録されたものと思われる点である。従って、その後の住居変更は反映されない。特に初当選議員の住所は、議員としての活動拠点というより、議員当選以前のキャリアと生活の拠点を示す住所である点に留意する必要がある。当選後に就業形態やライフスタイルが大きく変われば、転居した可能性も十分ありうる。就任後から任期中に死亡や辞職・汚職容疑による逮捕等で交代した後の新議員のデータも含まれていない。極端な例の一つあげよう、同書にはPDIP (闘争民主党) のバンテン州3区の議員としてHerdian Koosnadiが挙げられている。記載された住所はニュータウンLippo Karawaci (別名Lippo Village) 内のタンゲラン県Kelapa Dua郡Karawaci, Jalan Tel-

aga Biru nomor 60 RT 02/02である。しかし、彼は当選直後、南タンゲラン市の公的地域医療所 (Puskesmas) 等の医療施設に関係した総額78億ルピアの大規模汚職事件の容疑者の一人として逮捕された。2015年6月の報道では、上記の家も検察によって接収された³。その後、2016年1月に、事件の管轄であるバンテン州セラン県の裁判所で懲役1年、罰金5千万ルピアの有罪判決が出されている⁴。こうしたその後の展開は、この国会議員一覧には反映されていない。しかし、こうしたデータの性質さえ承知していれば、立候補時の住所であることは、データの価値を減じない。むしろ、当選前にどのような場所に居住していた人たちが国会議員になったか、という議員の出身背景を語ってくれる点で、貴重である。

以上を但書した上で、ここでは1冊の本が同じ時期に同じ記入書式で整理された情報を一括してまとめている点に価値を認め、この本に記載された議員とその住所情報に基づいて分析を行う。II節で560名の議員全体の出生地や学歴の中でのジャカルタの割合を確認した後、ジャカルタ都市圏にある議員住所の分布の全体図を地図上で俯瞰する。III節からVI節では、都市圏各地での議員住所の分布を、より細かく見ていく。最初に都心部のドーナツ状エリア、次にそこから放射状に伸びるベルトに分けて、どのような政党の議員がどこに、どの程度居住しているか、Google Earth上での分布を助けに、順次説明する。

なお、本論文では膨大な地名や人名を記載するが、州名・市県名といった最も基本的なものを除き、インドネシア語のままアルファベット表記する。この方式の短所は、日本語の文章として読みにくい点である。しかし、本論文の内容に最も関心を持つであろう読者はインドネシア事情に詳しい研究者であり、彼らが情報源として参照する上では、アルファベット表記の方が明らかに正確・有用である。なお、地名の多くは事前にある程度ジャカルタ都市圏を知っていない読者には意味のある情報として頭に入ってこないだろうが、筆者の別稿、特に [新井 2016] および [新井 2024a, b, c, d] を事前に読んでおくだけでも、かなり理解しやすくなるはずである。

以下で政党を表記する際は、インドネシアで一般に使われる以下の略称を用いる (記載は、2014-2019年任

期における当選者数の順)。PDIP (闘争民主党)、Golkar (ゴルカル党)、Gerindra (グリンドラ党)、Demokrat (民主主義者党)、PAN (国民信託党)、PKB (民族覚醒党)、PKS (福祉正義党)、PPP (開発統一党)、NasDem (国民民主党)、Hanura (民衆の真心党)。また、本論文でいう「ジャカルタ都市圏」とは、ジャカルタ首都特別州 (当時) と、その周辺のボゴール、タンゲラン、ブカシ、デボックを合わせた「ジャボデタベック」を指す。

II 議員プロフィール概要

A) 性別・宗教・生誕地と大学教育

まずは生誕地と高等教育の場を確認しよう。下表でS1は学士号、S2は修士号、S3は博士号を意味する。ジャカルタ生まれは12%で、国会議員の約10人に1人以上がジャカルタで生まれたことを意味する。国民人口全体に占めるジャカルタの人口は5%に満たないから、12%という数値自体が、政治エリート層におい

て、ジャカルタで生まれ育った者の優越を物語る。政党別で見ると、民族統一党 (PPP) 所属の議員が21%で最も高く、闘争民主党 (PDIP) (16%)、福祉正義党 (PKS) (13%) と続く。逆に民族覚醒党 (PKB) は4%だが、これは同党が、中部・東部ジャワを最大基盤とするNU (ナフダトゥル・ウラマー) を主な支持基盤としていることから、驚くにあたらない。

ジャカルタの中心性は、学士号 (S1) をジャカルタで取得した者の比率で見ると、さらに顕著である。すなわち、27%がジャカルタで学士号を取得している。中でも最大はPKSの42%で、同党がジャカルタおよびその周辺で高等教育を受けた学縁に強い関係があることを示す。一番低いのはPKBで12%。PKSと対照的に、同党所属議員がジャカルタ以外で高等教育を受けた者が主流であることを示す。PKSとPKB以外は、概ね3割程度である。つまり、PKBを例外として、2014~2019年国会議員の3人から4人に1人は、学生時代からジャカルタで学び、人格形成・キャリア形

表1：学歴

	ジャカルタ生まれ	S1未満・以外	S1 (大学名から)	S1者中ジャカルタで取得した人の割合	S1 (取得年から)	S1年齢	S1二つ目	S1二つ目年齢	S2	S2年齢	S3	S3年齢	宗教専攻経験あり	海外留学・就労経験
全体	12%	11%	497人	150	455人	28.5歳		37.2歳		38.9歳		46歳		
PDIP	16%	6%	92%	31%	85%				39%		6%		1%	16%
Golkar	12%	8%	86%	37%	85%				45%		10%		7%	11%
Gerindra	11%	11%	82%	25%	75%				41%		5%		0%	10%
Demokrat	10%	5%	95%	31%	75%				34%		7%		3%	10%
PAN	10%	10%	84%	20%	82%				47%		8%		6%	4%
PKB	4%	11%	89%	12%	85%				40%		4%		43%	9%
PKS	13%	10%	95%	42%	80%				50%		13%		23%	25%
PPP	21%	10%	87%	38%	77%				49%		5%		26%	10%
Nasdem	9%	9%	89%	32%	80%				34%		9%		3%	9%
Hanura	13%	0%	94%	33%	88%				56%		13%		0%	13%

成の初期をジャカルタで過ごした人々なのである。

次に、立候補時点での住所概要を確認しよう。560人の国会議員のうち、ジャボデタベックの住所が記載されているのは330人で、約6割（59%）を占めた。330人が選出された選挙区はインドネシア全土に分散しているが、仮にそれら選挙区に別の自宅があったとしても、6割は公表するならばジャボデタベックの住所を望んだことになる。すなわち、議員が選出された選挙区と不釣り合いに、ジャカルタおよびその周辺の住所記載は卓越している。

生誕地、学士号を取得した場所、そして立候補時の住所からの発見を2つにまとめよう。第一に、地方分権化が大幅に進んだ民主主体制期においても、国政の中心たる立法府の政治エリートの約6割にとって拠点となる空間は、選挙区たる地方でなくジャカルタである。第二に、政治エリートの最上層にとって、ジャカルタは単なる「仕事」の場ではなく、生活の場ともなっている。これら議員は、大多数が既婚者で子供をもっている。家は、家族生活のための場・拠点でもある。

宗教の違いは居住地選択にも大きな影響を及ぼしうる。政党別に、議員の宗教を見てみよう。概ね4つにグループ化できる。①議員の100%またはほぼ全員がムスリムの政党（PKS, PPP, PAN, PKB）、②約90%がム

スリムの政党（Golkar, Nasdem）、③約80%がムスリム（Gerindra, Demokrat, Hanura）、④PDIP（ムスリムが56%）。表から明らかな通り、PDIPの非ムスリム比率は際立って大きい。

次に、男女比を見てみよう。非常に興味深いことに、議員は100%イスラーム教徒という点で共通するPPPとPKSが、男女比に関しては最も対照的となっている。PPPは、ほぼ4人に一人が女性で、全政党中、最も女性比が高い。他方、PKSは3%で、全政党中最低である。それ以外の政党は、概ね8割前後となっている。

B) 議員住所：市・県レベルでの概要

では、具体的に国会議員はどこを多く選好しているのだろうか。ジャカルタを住所とした330名のうち26名、8%に相当する議員は、議員住宅を住所としている。記載された議員住宅は、Pancoran郡（Kalibata）、Pesanggrahan郡（Ulujami）、Kembangan郡（Meruya Selatan）の3ヶ所で、Kompleks DPR、Wisma DPRなどと記載されている。Kembangan郡の1名、Pesanggrahanの2名以外は、すべてPancoran郡である。Kalibataの議員住宅は議員としての任期中のみの住居であることが明白であり、また議員本人による場所の

表2：宗教・性別

政党	議員数	Islam	Kristen	Katolik	Hindu	Buddha	Konfutsu	男	女
PDIP	109	56%	28%	9%	5%	2%	0%	81%	19%
Golkar	91	90%	7%	1%	2%	0%	0%	84%	16%
Gerindra	73	82%	12%	4%	1%	0%	0%	85%	15%
Demokrat	61	79%	15%	3%	3%	0%	0%	79%	21%
PAN	49	98%	0%	0%	0%	2%	0%	82%	18%
PKB	47	98%	0%	0%	0%	2%	0%	79%	21%
PKS	40	100%	0%	0%	0%	0%	0%	98%	3%
PPP	39	100%	0%	0%	0%	0%	0%	74%	26%
Nasdem	35	91%	6%	3%	0%	0%	0%	89%	11%
Hanura	16	81%	13%	6%	0%	0%	0%	88%	13%
		469	59	18	10	4	0	464	96
		84%	11%	3%	2%	1%	0%	83%	17%

選択余地も限られているものとして、さしあたりの分析から外す。Kembangan、Pesanggrahan の議員住宅は購入可能な住宅の可能性もあるが、判然としないため、こちらも差し当たり分析の対象から外した。残り304人の住所を見てみよう。

まずは、県・市レベルでの大まかな分布である。多い順にランキング化すると、以下のようになる。

- 1位：南ジャカルタ市 (135人)
- 2位：東ジャカルタ市 (53人)
- 3位：南タンゲラン市 (27人)
- 4位：中央ジャカルタ市 (26人)
- 5位：デポック市 (19人)
- 6位：ブカシ市 (17人)
- 7位：西ジャカルタ市 (13人)
- 8位：北ジャカルタ市 (10人)
- 9位：ボゴール県 (9人)
- 10位：タンゲラン市 (7人)

11位：タンゲラン県 (6人)

12位：ボゴール市 (4人)・ブカシ県 (4人)

ジャカルタの5つの市の合計が211人、残りの93人がジャカルタを除外したボデタベックである（ブラウ・スリブ群島県〔Kepulauan Seribu〕の住所記載は存在せず）。ジャカルタ首都特別州内が多いが、そこからはみだすようにボデタベックに居住している議員が約3割いることも、注目に値する。

ジャカルタでは、南ジャカルタ市が、議員住宅居住者も含めると135人（41%）、除外しても110名（33%）を占める。国政の政治エリート層の居住地として、南ジャカルタ市が圧倒的に選好されていることは明白である。次が意外なことに東ジャカルタ市で、合計53人、16%を占める。3位が中央ジャカルタ市で26人（8%）、4位が西ジャカルタ市の13人（4%）、最下位の5位が北ジャカルタ市で、10人（3%）しか住んでいない。

表3：住所

	議員総数			JP	JS	JB	JT	JU	T	TS	BO	BK	DP	kabT	kabBO	kabBK	議員官舎	
	A	B	B/A															
PDIP	109	67	61%	13%	34%	4%	10%	7%	4%	1%	1%	3%	3%	1%	1%	1%	12%	100%
Golkar	91	61	67%	6%	40%	5%	10%	6%	2%	11%	0%	10%	2%	2%	0%	0%	6%	100%
Gerindra	73	33	45%	9%	36%	0%	15%	0%	0%	12%	3%	3%	9%	3%	6%	0%	3%	100%
Demokrat	61	35	57%	6%	23%	0%	26%	0%	3%	6%	3%	3%	6%	0%	9%	0%	17%	100%
PAN	49	32	65%	9%	25%	3%	25%	0%	3%	13%	0%	6%	3%	3%	0%	3%	6%	100%
PKB	47	20	43%	5%	50%	5%	15%	0%	0%	10%	0%	0%	15%	0%	0%	0%	0%	100%
PKS	40	29	73%	3%	14%	0%	10%	0%	0%	14%	3%	14%	17%	3%	7%	7%	7%	100%
PPP	39	26	67%	8%	35%	12%	31%	0%	0%	4%	0%	4%	0%	4%	0%	0%	4%	100%
Nasdem	35	19	54%	0%	53%	0%	21%	11%	0%	5%	0%	0%	5%	0%	5%	0%	0%	100%
Hanura	16	8	50%	13%	25%	13%	0%	0%	13%	13%	0%	0%	13%	0%	0%	0%	13%	100%
人数	560	330		26	111	12	53	11	7	27	4	17	19	6	9	4	25	331
560人中の比率			59%	5%	20%	2%	9%	2%	1%	5%	1%	3%	3%	1%	2%	1%	4%	59%
首都圏居住者中の比率				8%	34%	4%	16%	3%	2%	8%	1%	5%	6%	2%	3%	1%	8%	100%

JP：中央ジャカルタ市 JS：南ジャカルタ市 JB：西ジャカルタ市 JT：東ジャカルタ市 JU：北ジャカルタ市
 T：タンゲラン市 TS：南タンゲラン市 BO：ボゴール市 BK：ブカシ市 DP：デポック市
 kab T：タンゲラン県 kab BO：ボゴール県 kab BK：ブカシ県

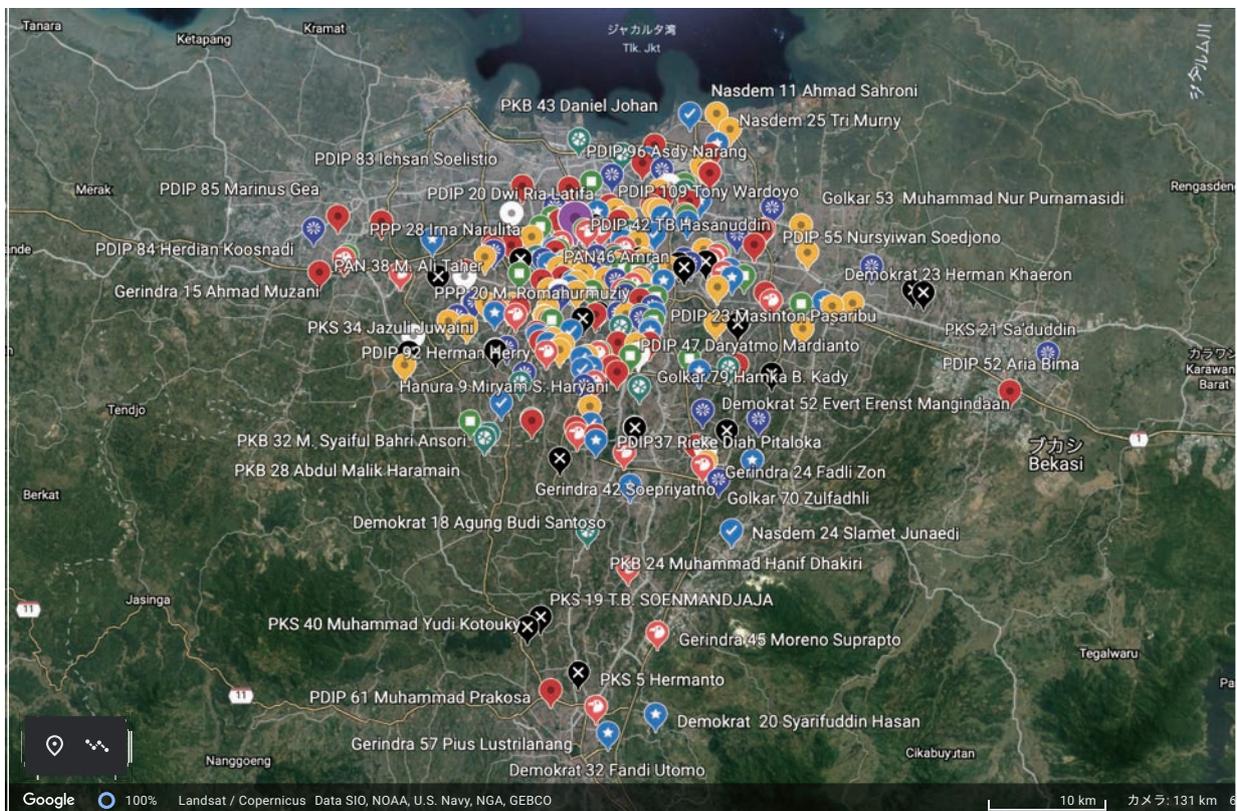
ボデタベック市部では、南タンゲラン市27人（8%）、デポック市19人（6%）、ブカシ市17人（5%）、タンゲラン市が7人（2%）、ボゴール市が4人（1%）となっている。ボデタベック県部では、9名がボゴール県、6名がタンゲラン県、4名がブカシ県である。ボゴールだけ、居住する国会議員の数が県部の方が市部よりずっと多いのは、立地による。地図を見るとわかるが、タンゲランとブカシの場合、ジャカルタに隣接するのは市だが、ボゴールの場合、県である。ボゴール市街を中心としたボゴール市は、ジャカルタから離れた飛び地となっているのである。

市・県単位で見た場合、暫定的には二つの点を確認できそうである。第一に、**国会議員の選好した住居は、都心・国会議事堂からの距離とは、必ずしも対応しないことである。**ジャカルタ首都特別州内の西ジャカルタ市や北ジャカルタ市より、南タンゲラン市やブカシ市、デポック市の方が、国会議員の居住地として多く選好されているのである。第二に、**国会議員の多くが好む住所は、南・南西と東に強く傾斜し、西と北は少**

ない点である。

以上は市県レベルの人数だが、行政区画だけでは分かりにくいので、住所を Google Earth にマッピングしたのを見てみよう。所属政党別に色わけしたマークでマッピングした。Google Earth や Google Map では、再末端の住所区分（かつ隣保組織）である RT、RW や沿道のブロックナンバーまでピンポイントに同定することは難しい。マッピングの目的は具体的な住居を建物レベルで特定することでなく、議員を居住環境・周

地図中の政党マーク



地図 1



地図2

辺環境とむすびつけることである。ここでは、主に街路名を基準にマークしている。分譲住宅地やカンポン内部の短い生活道路の場合、道路名だけ特定すれば、実際の住居とそれほど大きなずれは生じないはずである。また、曖昧な場合、Street View 機能・Web 上で得た議員に関する他の住所情報も補足活用した。しかし、一部の長い道路で、他の補足情報も得られなかった場合は、住所の立地を地図上で十分に狭い範囲に限定できなかった。その場合、マークをつけた場所が本当の住所とかなり齟齬がある可能性はあるが、全体の中では少数である。地図1は、330人を所属政党別に色分けして、Google Earth 上でマッピングしたものである。地図2で顕著な特徴を図式化してみた。紫の少し大きなマークがスナヤンの国会議事堂である。

明らかな通り、国会議事堂を中心に全方向に均質に分布するのではなく、議事堂の北西方向の居住者は非常に少なく、南東に多い。

議事堂を底辺に、北東に傾いた3角形で示した範囲に、国会議員住所の大部分が収まっている（議事堂から10Km～20Km）。

ただし目立つ例外が二つある。一つは Jagorawi 高速道路に沿ってボゴールまで至る南北の分布で、二つ目は Jakarta-Cikampek 高速道路沿線でブカシ市街に至る分布である。

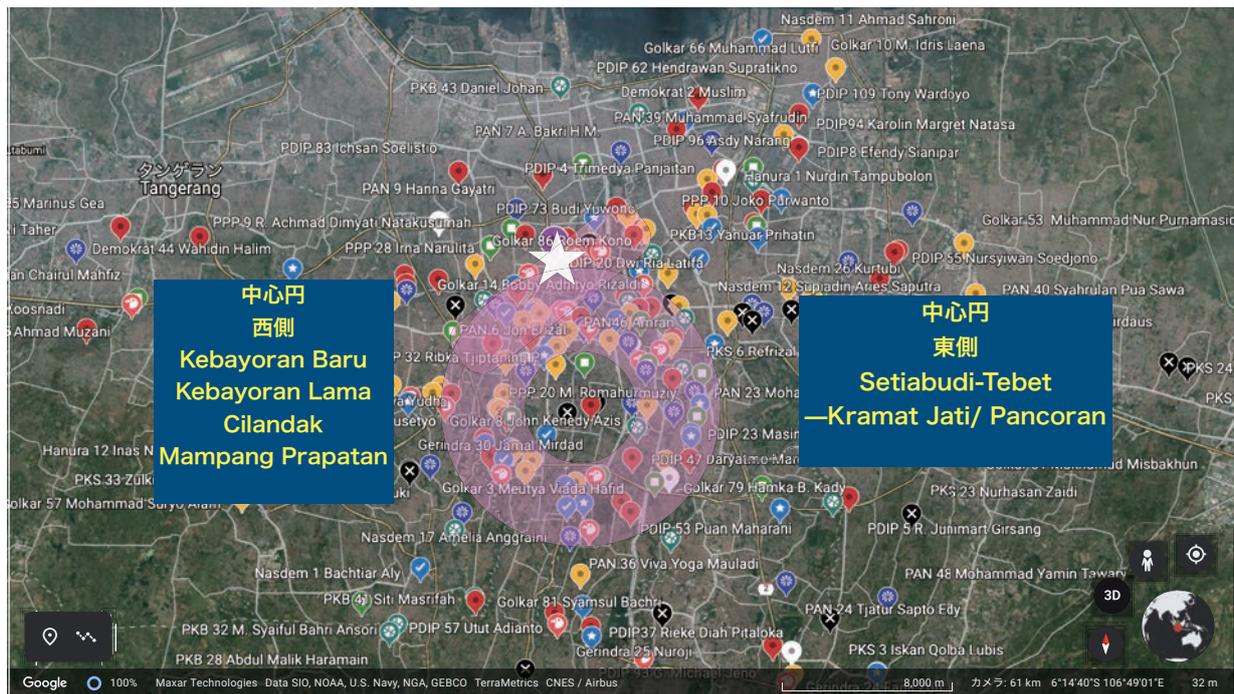
首都圏全体の俯瞰的特徴は以上で十分に明確であるが、細かいレベルでのデータで見るとどうだろうか。縮尺を少し拡大しながら、分布の特徴をさらに検討しよう。

地図3は、南端のボゴール市街周辺を除外して、住居が密集するエリアを拡大したものである。地図2では密集した三角形に整理したものが、実際にはより複雑な分布であることがわかる。以下では、国会議事堂の南側にある円環状の分布中心部と、そこから分岐するリボン状とに分けてみよう。また、議員住所から、リアル・エステート（計画的に開発された戸建住宅街）やアパートメントの名称がわかる場合、それをまとめて付記した。実際には、航空写真から明らかに分譲住宅街と分かる場合でも、住宅街の名称が分からなかった場合の方が多い。

新井：インドネシアの国会議員はジャカルタのどこに住んでいるのか



地図3



地図4

Jl. Pangerang Antasari や Jl. Raya Kemang 周辺を疎にして円状に南に分布している。(中心円)

Ⅲ 中心円

国会議事堂のすぐ南側は都心の CBD エリアであり、ブン・カルノ競技場と公園、高層オフィスビルとショッ

ピングモール等で占められている。地図3でわかる通り、この部分を空白に、少し南側から議員居住地が集中している。この集積は、なぜか Jl. Pangerang Antasari や Jl. Raya Kemang 周辺を疎にしてドーナツ

状に分布しているように見える。これを「中心円」と呼ぼう。地図3でわかる通り、中心円西側は、どちらかというゴルカル党議員の黄色が目につく一方、中心円東側は濃い青 (PAN) や緑 (PPP と PKB) というイスラーム系政党議員が目立つ。

A) 中心円西側

- ・ Kebayoran Baru (23人)
- ・ Kebayoran Lama (Permata Hijau や Pondok Indah 含む) (14人)
- ・ Cilandak (12人)
- ・ Mampang Prapatan (6人)

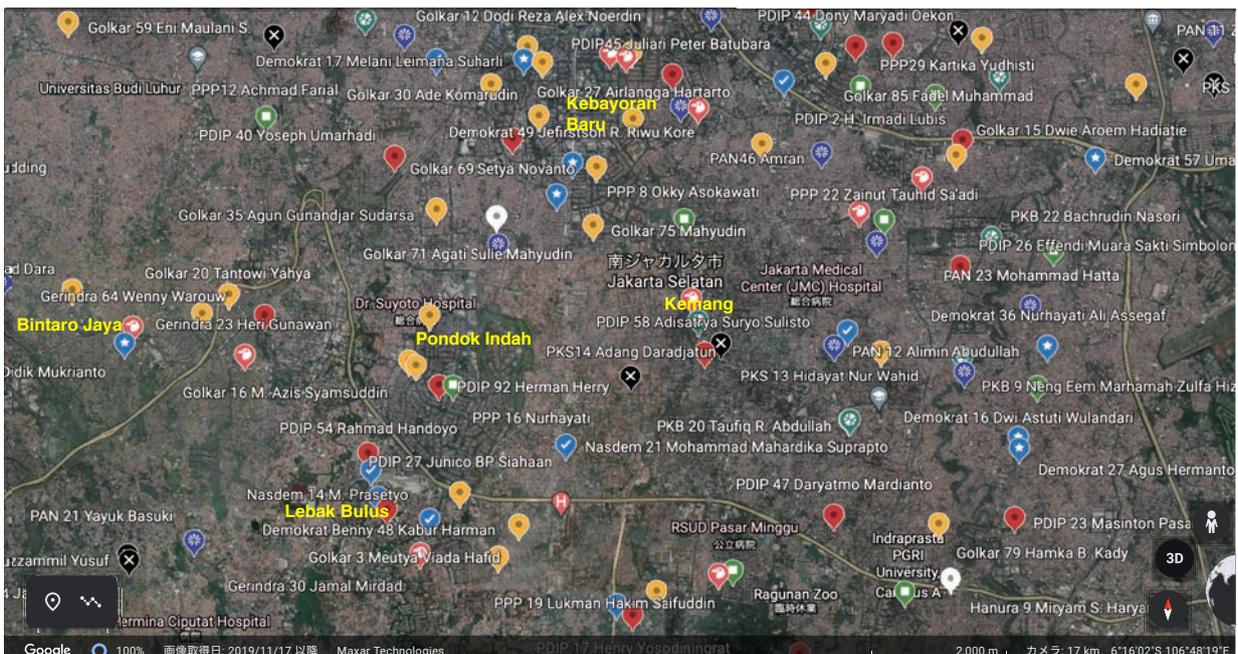
① Kebayoran Baru

Kebayoran Baru は1950年代に開発された旧ニュータウンである [新井 2024b]。メンテンに次ぐジャカルタを代表する高級住宅地として知られるが、国会議員の居住地としては、23人と、最も人気が高いことが分かった (ただし、ここで言う Kebayoran Baru は、Kebayoran Baru 郡全体を指しており、22名全員が、かつて計画的に開発・造成されたエリアに居住しているとは限らない点は注意する必要がある)。

国会議事堂、ブンカルノ競技場や高級モールの集中

するスナヤン一帯のすぐ南に位置する。もともとニュータウンとして計画されたため、街路等がよく整備された高級住宅区画がまとまった広さで存在し、土地と高級住宅のストックも多い。PDIP、Golkar、Gerindra、Demokrat、PAN と、主要政党の議員がまんべんなく居住する。

特に、Selong 町 (Kelurahan Selon) は、親の代からの政治・経済エリートの住宅が集まる。PDIP では、スカルノの息子で党首メガワティの兄 Guruh Irianto Soekarno Putra が Selong に住み、その娘である Puti Guntur Soekarno が Kramat Pela に住む。Golkar 党の Agus Gumiwang Kartasasmita の父は、スハルト体制の経済・産業政策に大きな影響を振るった Ginanjar Kartasasmita である。また、2025年現在の大統領である Prabowo Subianto は、本論文が対象とする2014-19年は国会議員ではなかったが、主要政党 Gerindra の党首であった。彼も Selong 町の Jl. Kartanegara IV に父の代からの家を持ち、ジャカルタにおける拠点として使っている (別に、ボゴール県 Babakan Madang 郡 Bojong Koneng 村に自宅を持つ)。2014-19年の国会議長、2016-2017年にゴルカル党首 (Ketua Umum) をつとめた Setya Novanto も Kebayoran Baru 南部の Mela-wei に住む。



地図5

全体で見ると、中部ジャワや東部ジャワを選挙区とする議員が少ない印象を受ける。

② Kebayoran Lama

・リアル・エステート

Permata Hijau, Permata Berlian, Pondok Indah

・アパートメント：Permata Hijau Residence

・何らかの公務員住宅と関係するもの：Kompleks Kodam, Kompleks Sepolwan POLRI

Kebayoran Lama 郡は、国会議事堂のすぐ裏手の Grogol Utara の高級住宅エリア（一般に **Permata Hijau** と呼ばれるのはこのエリア）から、Sultan Iskandar Muda 通りの両側を経て、高級ニュータウン **Pondok Indah** にかけてを含む。

この郡に居住するのは14名で、Kebayoran Baru に次いで多い。

大きく分けると、**Permata Hijau の4名、Pondok Indah の5名**が、大きなまとまりをなしている。“Pondok Indah” そのものは郡や町の名称ではないので、ここでは、住所から Pondok Indah 内に居住していると判断できるものを特定して、Pondok Indah という小区分にまとめた。Pondok Indah は Kebayoran Baru と並び、南ジャカルタを代表する高級住宅街である。どちらも数百ヘクタール単位で広域的に計画的に造成されたエリアだが、Kebayoran Baru の開発は1950年代からなのに対し、Pondok Indah は1970年代からと、より新しい。

Pondok Indah 周辺の **Cilandak 郡に12人、Mampang Prapatan 郡に7人**が居住している。Cilandak のかなりの部分は Pondok Indah と隣接しており、Pondok Indah の開発とジャカルタ外環高速道路の刺激をうけて波及的に開発が進んだエリアである。したがって、「Pondok Indah とその周辺」という形で一体に扱って良いと思える。外環高速道路のうち一番早く開通したのが Cilandak を横切る T.B. シマトパン沿いで、この沿道は1990年代から高層オフィスビルと高級アパートメントが立ち並び始め、次第に CBD 化してきた。ただし、Kebayoran Baru や Pondok Indah と対照的に、外環道沿道を除けば大手ディベロッパーによる大型開発の対象にならなかった。そのため、都市カンポ

ンとミニ開発や個別の高級住宅が混在しながらジェントリフィケーションがすすんできた。こうした少し混在的なエリアのミニ住宅街も、国会議員の住所としてかなりの人気があることは、今回の発見の一つとして留意しておくべきだろう。

他方、Mampang Prapatan 郡は7名のうち2名、つまり1/3は、ジャカルタⅡ区選出で、住所と選挙基盤が一致している。この2人を含めた4人が Jl. Raya Kemang 周辺の Kemang エリアに居住する。うち1人は PKB の重鎮議員で MPR (国民協議会) 議長 (2018-2019) や国会議長 (2019~) 等を歴任してきた Muhaimin Iskandar、もう1人は PKS の2代目党首 (2000-2004) をつとめ、2004~2009年には MPR 議長をつとめた Hidayat Nur Wahid である。Kemang は、富裕層や外国人駐在員なども集まる高級なカフェなどが多いエリアとして知られる。Kemang エリアを除けばむしろ国会議員の住居が少ない「ドーナツの穴」部分なのだが、その中で Kemang は特異な例外となっている。

B) 中心円東側

・アパートメント：Puri Casablanka, Taman Rasuna

・リアル・エステート

Mega Kuningan (Setia Budi), Mata Air Residence, Liga Mas Indah (以上 Pancoran)

Villa Jatipadang, Pejaten Elok (以上 Pasar Minggu)

中心円東側は、Rasuna Said 通り両側の高層アパートメントなどを中心とした Setia Budi 郡 (6人)、その東の Tebet 郡 (戸建て住宅中心) (8人) という性格の違う2箇所を北側に、Kalibata 英雄墓地のある Pancoran 郡から Kramat Jati 郡と Pasar Minggu 郡で、南端は概ね外環道路周辺までである。

Pancoran 郡では、郡北部の Kalibata の国会議員官舎住宅に21人がいるだけでなく、その周辺 (Pejaten Timur & Pejaten Barat, Jati Padang 等) にも7人が居住している。このエリアまでは、PDIP、Golkar、Gerindra、PAN、PKB、PPP と、主要政党が混在しており、目立つ特徴はない。

そこからさらに南になると、チリウン川の外側 (東



地図6

側)のKramat Jati郡に、9人が居住しているのが目に付く。ここは、土地利用の面では自然成長的なカンボンが卓越しているが、早くから軍の関連施設が立ち並んだボゴール・ラヤ通り (Jl. Raya Bogor) が南北を貫いている。また長らく軍専用空港だったハリム空港、Taman Mini Indonesia Indah テーマパークから、Jagorawi 高速道路を挟んだ正面にあたるエリアも含む。古くから、カンボンの間に、広い面積の高級軍人家族などの豪邸などが点在してきたエリアである。Kramat Jati には比較的新しい政党、およびイスラーム系政党議員が優越していることが目に付く。ここを住所とした議員9人のうち4人は、同じく Jagorawi 高速道路沿線の Puri Cikeas を拠点とし、軍人出身の元ユドヨノ大統領を党首とする民主主義者党 (Partai Demokrat) に所属する。うち3人は Batu Amper 町に居住する。うち、Dwi Astuti Wulandari は、ジャカルタ I 区選出なので、地元が選挙基盤ということになる。PAN、PKB、PPP というイスラーム系の政党3人が Cililitan に住むのも興味深い。また、中部ジャワや東ジャワを

選挙区とする議員が若干多い印象を受ける。

他方、チリウン川の内側 (西側) の Pasar Minggu 郡は、外環道北側の南北にひろがる縦長の郡だが、外環道北側の Jati Padang や Pejaten といった町に10人が居住する。

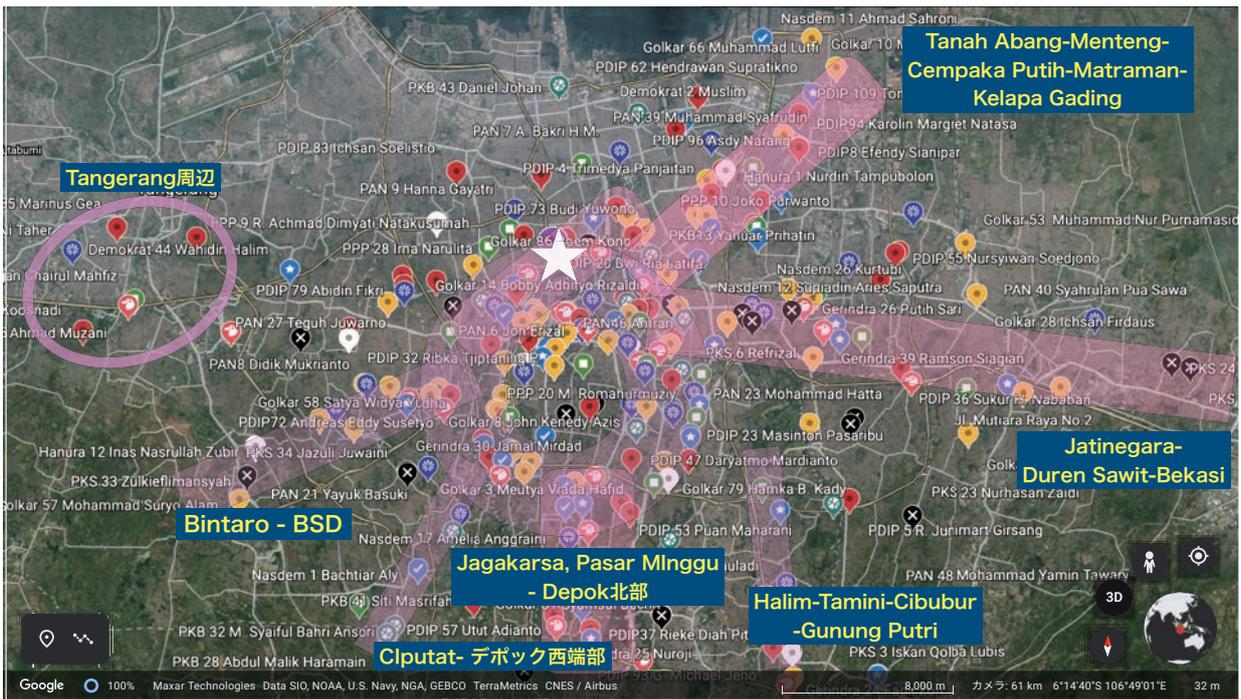
IV 带状エリア

中心円の外に伸びるリボン状の集積は、地図7、それをさらに Google Map 上に図式化した地図8にあるように、6つの帯とタンゲラン市周辺の一つの島に分けてみた。地図には入っていないが、ボゴール市周辺にも一つの島がある。

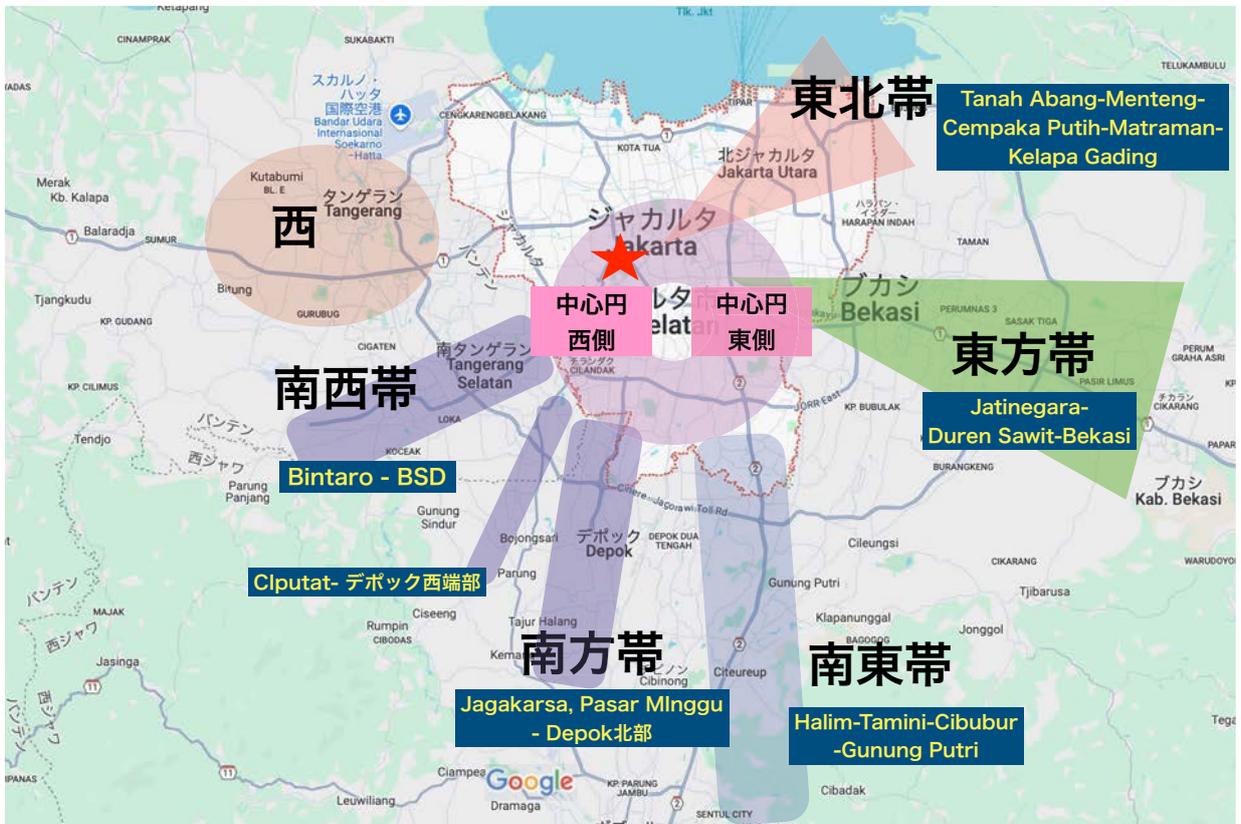
A) 南西帯

南西帯は、Pondok Indah から外環道を挟んで Pesanggrahan (2名居住)、Bintaro Jaya、次いで BSD City という二つの大型ニュータウンが続く。両ニュータウンは一本の高速道路 (Jakarta-Serpong 高速道路) によって外環高速につながっている。

新井：インドネシアの国会議員はジャカルタのどこに住んでいるのか

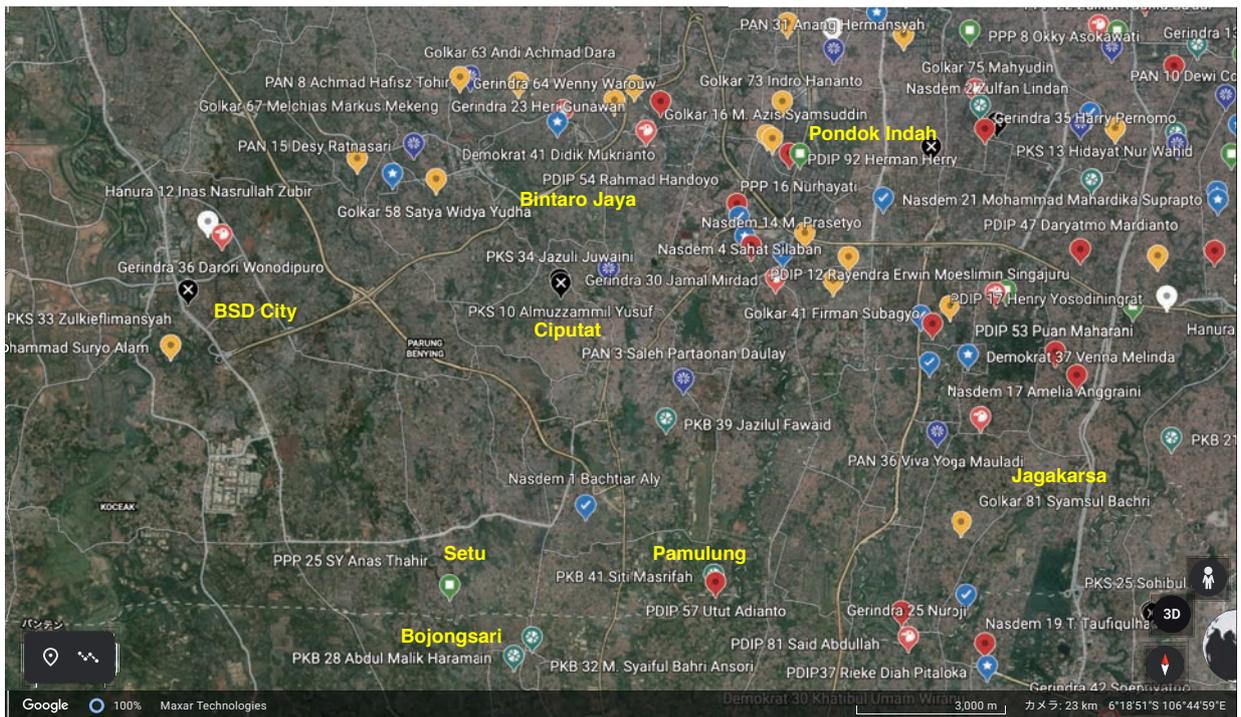


地図7



地図データ ©2025 Google 5 km

地図8



地図9

① Bintaro Jaya と BSD City

Pondok Indah からすぐ西方の大型ニュータウンである **Bintaro Jaya** は13人の国会議員が居住している（正確には、2名は Bintaro Jaya にすぐ隣接したエリア）。これは、Kebayoran Baru に次いで2番目に大きな数字である。スマトラ、バリ、スラウェシ、NTT など、インドネシア全土を選挙区とする議員が集まっているのも、Kebayoran Baru と似ている。（Pondok Indah は5人しかいないため確たることは言えないが、同様な印象をうける。）

Bintaro Jaya は“the Professional’s City”を謳っているが、13人の議員就任以前の履歴を見ても、所属政党を問わず、バンドンやスラバヤ、ジャカルタの有名大学で電子工学、機械工学、建築等学んだもの、法律事務所や IBM 等の外資系企業での海外勤務経験のあるもの、歯科医など、特に国会議員にならなくても専門職で十分成功していったような高学歴で専門的な教育とキャリアがある者が多い。

ちなみに Bintaro Jaya より西南に立地する首都圏最大のニュータウン BSD City に居住するのは4名のみである。ただ、後にみるように、Kota Modern、Alam Sutera、Gading Serpong、Lippo Karawaci といった首

都西北から西にかけての大型ニュータウンはほとんど国会議員が居住していない。BSD City の4人は多い方であり、Kebayoran Baru から Bintaro Jaya へ伸びた南西軸の、突端と位置付けることができる。

Kebayoran Baru の高級住宅地を南西に延長して Pondok Indah から Bintaro Jaya、そして BSD City に至るラインは、筆者が別稿 [新井 2005] で詳述した通り、1970年代から1980年代にかけて、チプトラやストノ・サリム、エカチプタ・ウィジャヤらが構想・開発したものである。実際には、2014～2019年の国会議員の選好は、はっきりと分かれている。Kebayoran Baru と Bintaro Jaya が人気ある一方、Pondok Indah と BSD City の人気は劣る。ただ、より巨視的に見ると、Pondok Indah・Bintaro Jaya・BSD City の三つの大型開発に、合計20人が居住している。Kebayoran Baru の22人と合わせれば、42人となる。302人中の13.8%となる。これは、Kebayoran Baru を起点にスハルト体制期にサリム、チプトラらが南西方向に開発を広げてきた大型ニュータウンが帯となり、民主化期にも、政治エリート層が選好する代表的な居住地ベルトとなっていることを示す。

② Ciputat – Pamulung – Depok 西端帯

・リアル・エステート

Bangun Lestari, Graha Hijau, Pondok Mayung Mas, Modern Hill, Bukit Pamulung Indah, Bukit Permata Baru

Ciputat は、21世紀に新たに市として独立した南タンゲラン市の市庁舎があるエリアである。南タンゲラン市は Bintaro Jaya や BSD City、Alam Sutera という首都圏を代表する3つの大型ニュータウンの大部分が立地する富裕な県だが、市庁舎の所在地である Ciputat は、これら大型ニュータウンから離れた、市の南東部にある。

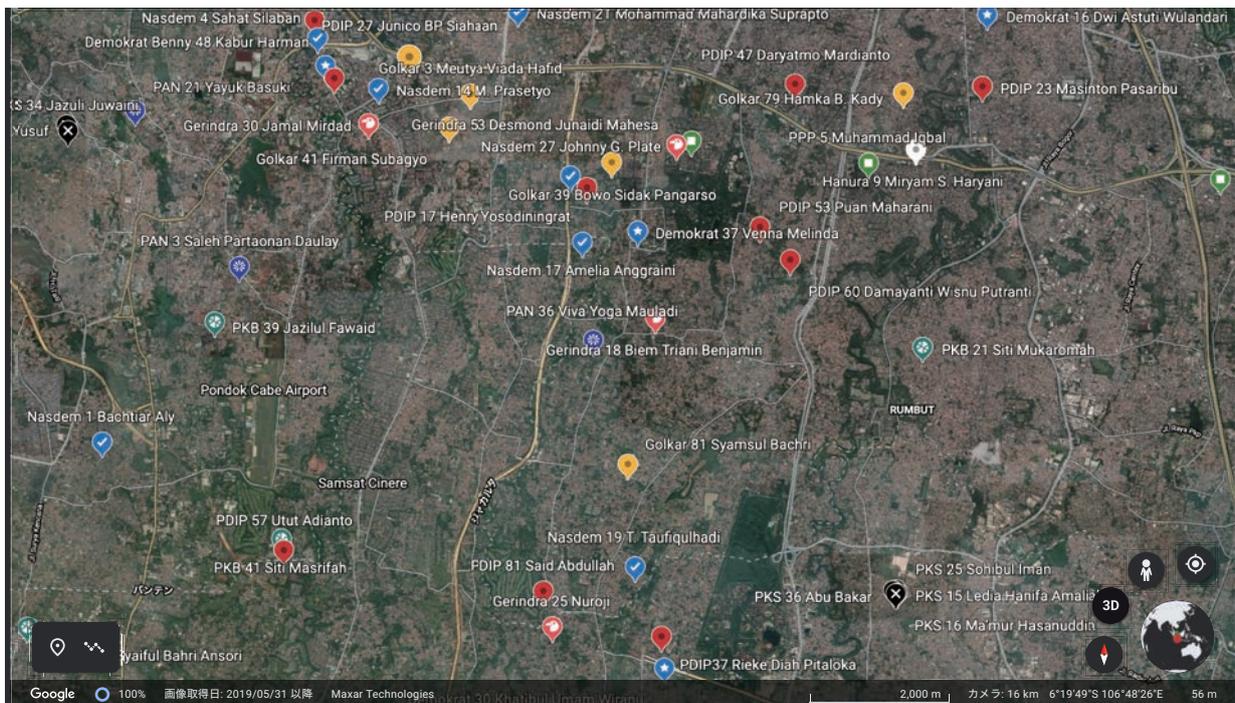
Ciputat を特徴づけるのは、大型開発よりも、むしろ古くから国立イスラーム・アカデミー (IAIN Jakarta, 2002年からは Universitas Islam Negeri Syarif Hidayatullah Jakarta : UIN Syarif Hidayatullah Jakarta) の所在地だったということだろう。同大学は、イスラーム系諸学を含む総合大学であり、全国から集まった多くの学生や教員の集積を作る。Ciputat から Pamulung・Setu (南タンゲラン市) には9人、その南方の Bojongsari (デボック市) には2人の国会議員

が居住するが、イスラーム系政党の議員が圧倒的に多い (PAN, PKB, PPP, PKS 等)

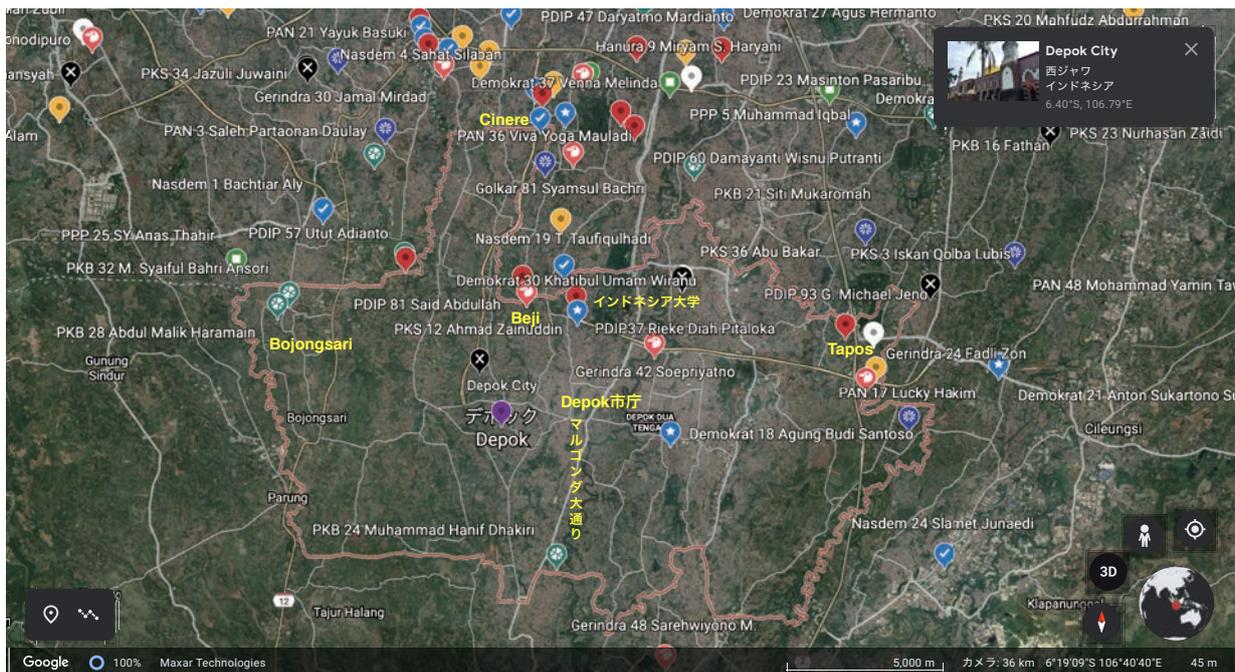
B) 南方帯

- ・ Pasar Rebo (2人)
- ・ Pasar Minggu (外環道外側の Cilandak Timur 町, Kebagusan 町, Ragunan 町) (4人)
- ・ Jagakarsa (10人)
- ・ リアル・エステート : Tanjung Barat Persada, Tanjung Mas Raya, Tanjung Barat Indah

この帯は人数的には16人が集まる人気エリアの一つである。主要政党議員が混在しており、特に目だった特徴は見出せない。この帯をさらに南方に延長すると、デボック市中央部に連なる。Jagakarsa 郡居住の10名のうち、Gerindra 党の Bie Triani Benjamin は、ジャカルタ II 区選出なので、地元から選出されたことになる。Bamus Betawi などブタウィの大衆団体 (Ormas) にも加わっているため、住所選択は、支持基盤としての **Betawi の多く集まるエリア**、ということと関連しているかもしれない。



地図10



地図11

C) デポック市

デポックには総計19名の国会議員が居住している。人数だけ見ると非常に多いが、地図から明らかな通り、これを市単位でまとめて捉えるのは適切でない。

デポック市は、ジャカルタ西部とボゴール市の間に挟まるように、東西に大きく広がった市である。ジャカルタへ向かう北方、ボゴール市街へ向かう南方へは複数の道路があるが、市の東西をむすぶ道は貧弱で、市としての一体感に乏しい。

市の行政や商業の中心は鉄道に沿って南北に伸びるマルゴング大通り (Jl. Margonda Raya) 沿いにある。ここは、鉄道駅の近くに1970年代から政府が住宅開発をし、1980年代にはインドネシア大学のキャンパスも移転した。ただし、ジャカルタ南方の大型開発が制限されたこともあり、デポックでは大型のニュータウン開発がされず、各地に小型住宅街や商業施設が点在することとなった。中心となるマルゴング大通りと鉄道路線の求心力は東西に広がらず、市の東端の Jagorawi 高速道路沿い、旧道の Jl. Raya Bogor 沿い、Jl. Raya Margonda 沿い、Sawangan-Cinere 一帯、そして市の西端部の Bojongsari などが、相互に関連が薄い別世界を作っている。

市内で一番多いのが PKS の5人で、インドネシア

大学キャンパス等、デポック市の中心に近いエリアに集まる。彼らははっきりとした特徴を示しているため、まとめて後述する。次が **PKB の3名**である。

マルゴング大通りに通じる、デポックを代表する高級住宅街 Pesona Khayangan に居住しているのは Gerindra 所属の Soepriyatno である。彼を筆頭に、マルゴング・ラヤ通りと、それと並行する鉄道路線近辺に住む人々は、市としてのデポックの行政・商業中心に最も関係が深い生活を送る存在と言える。

他方、東端の Tapos の高級住宅街 Raffles Hills 一帯は、Jagorawi 高速道路の東側で、高速道路出口の名称から一般に“Cibubur”の住宅街と理解されている。マルゴング大通りを中心としたデポック中心部とは完全に別世界である。高速道路出入口に一番近い Raffles Hilles の後ろに、Ciputra グループの開発した CitraGran Cibubur や Sinarmas グループの開発した Kota Wisata など比較的大型のニュータウンが数珠つなぎにならんでいる。ここは、Jagorawi 高速道路に沿って南下する東南帯の一部として理解できよう (後述)。

同じく、デポック市北端の Cinere (Nadem の議員1名が居住) は、行政上デポック市でも、境を接する南ジャカルタ市 Cilandak 郡の Cinere と一体で“Cinere”と認識されており、住民にとってはマルゴング大通り

に行くより南ジャカルタ市の Pondok Indah に行く方が近い。南ジャカルタ市の Cilandak や Kebayoran Lama に集まる国会議員の延長で理解できる。

市西端の Bojongsari の住民は、市庁舎に用でもない限り、マルゴダ大通りへ行くより、行政上南タンゲラン市に属する Ciputat に行く方が便利だろう。ここには Abdul Malik Haramain と Syaiful Bahri Ansori、どちらも PKB 所属の二人の議員が住む。これは、Ciputat - Pamulung の帯の延長として理解できる。

D) 南東帯 (Taman Mini 周辺から Cibubur・Cikeas - Gunung Putri - Sentul 方面)

南西帯が、Kebayoran Baru から Pondok Indah に至る中心円西側の延長という性質を持っていたのと同様、南東帯は、Kalibata 周辺 (Pancoran 郡) から Kramat Jati 郡に至る中心円東側集積の、Jagorawi 高速道路に沿った延長という性質を持つ。もともと、ジャカルタ南方に人口を集める大きな要因として、物流上大きな意味を持つチリウン川と鉄道があり、鉄道は概ねチリウン川の流れに沿って南へ伸び、デポック市の中心をマルゴダ大通りと並行して南下し、ボゴール市街へ向かう。しかし、1970年代に、鉄道・チリウン川よりも大きく東よりを走る Jagorawi (Jakarta-Bogor-Ciawi)

高速道路が開通すると、この高速道路沿線に新しい開発が進んでいった。南東帯は、その高速道路沿線に開発された住宅街・ニュータウン居住者の帯と理解するとわかりやすい。

この沿線は都心への高速道路のアクセスからは一体性があるが、東ジャカルタ市、デポック市、ボゴール県、ブカシ市の境界域を含むため、行政上の所属は様々である。およそ以下のように、十数人が居住している。

- ・ Cipayung (東ジャカルタ市) 2人
- ・ Cimanggis, Tapos (行政上はデポック市) 約5人
- ・ Cikeas (ボゴール県) (2人)
- ・ Leuwinutung, Cibinong, Citeureup, Gunung Putri 等 (いずれもボゴール県) 約5人

リアル・エステート

Puri Cikeas Indah (Gunung Putri), Raffles Hills (Tapos), Puri Sriwedari (Cimanggis), Permata Sentul (Citeureup), Nirwana Eastate (Cibinong)

Cipayung に居住する2名のうち1名は、Zainuddin Amali である。彼は Golkar 党で、2014年から2019年に党中央執行部長をつとめ、2019年からはジョコウィの内閣で青年・スポーツ担当大臣になるが、もともとの



地図12

キャリアを遡ると、1998-2000年、不動産業界団体 REI の中央執行部で会長（総書記）代理（Wakil Sekjen）をつとめたディベロッパー出身者である。2004年から国会議員となった。2014年の当選で3期目になるが、彼の住所は、東ジャカルタ市 Makasar 郡の Cipinang Melayu 町で、Halim Perdanakusuma 空軍基地のすぐそばにある“Waringin Permai”という名の空軍用住宅街が記されている。Zainuddin は若い時、軍とつながりの深い Kosgoro の大学生組織である Gema Kosgoro（Gerakan Mahasiswa Kosgoro）の代表（1994～1998）をつとめているからおそらく親は軍人だと推測できるが、本論文執筆段階ではその点まで確認できなかった。また空軍住宅といっても、現在、中の土地・住宅は個人の所有物となっているようで、不動産仲介ウェブサイトで普通に売られている。従って、住所が空軍住宅街内だから親（や近い親族）が空軍軍人だと断定できないが、仮に違ったとしても、住居の選択にあたってわざわざ空軍基地近くの軍の住宅街を嗜好する好みや価値観は、大手ディベロッパーが開発した Pondok Indah や Bintaro Jaya のような場所を嗜好した議員とは、相当異なるとは言えるだろう。

スハルト大統領は1970年代、Jagorawi 高速道路沿いに「美しいインドネシア」ミニチュア公園を開発し、それにジャカルタ市街地から内陸に退いた場所にある自身や家族の「奥屋敷」のようなイメージを付与した [新井 2012: 42-44]。また、スハルト体制後期、Jagorawi 高速道路東側の丘陵地の多くは、軍やスハルト大統領家族に関係の深い財団が開発権を掌握した。スハルトの三男トミー・スハルト（Hutomo Mandala Putra）がサーキットやゴルフ場開発をしたのは Sentul だし、次男バンバン（Bambang Trihatmodjo）は Sentul から Jonggol にかけて、高原リゾート的雰囲気の強いニュータウン Bukit Sentul や新首都 Bukit Jonggol Asri を開発しようとした。

政府高官が「奥屋敷」的に使う高原リゾート的なイメージは、21世紀にも持続する。ユドヨノ大統領は Cibubur の主に軍関係者向けリアル・エステートである Puri Cikeas Indah を拠点とし、大統領の公的職場である大統領官殿とは区別された、特別に親しい人だけが出入りできる私邸、かつ自身が党首となった Demokrat（民主主義者党）の政治戦略の司令部としてきた。

Gerindra の党首プラボウォは、Sentul に近い Citeureup の山嶺に、エステートと呼べるような広大な私邸をかまえ、ジャカルタでの拠点としては Kebayoran Baru にある父親の代からの住宅を使うことで、使い分けてきた。

それぞれ Demokrat と Gerindra 党首という、大統領もしくは大統領最有力候補がボゴールに私邸を構えてきたことを念頭に置くと、これら政党の他の有力政治家が南東帯に住居を構えても不思議ではない。

例えば、Jagorawi 高速道路の Cibubur 出口近くに2人が居住している。ここは南ジャカルタ市、デボック市、ボゴール県の境界域である。2人の住所は Raffles Hills で、Cibubur 出口から Jl. Ahmad Yani 沿道に至る高級住宅街・ニュータウンの中で、最も高速道路出口に密着したものである。行政上は、デボック市の Tapos に属する。ここに住む2人は、それぞれ Golkar 党と Gerindra 党議員だが、中でも Prabowo Subianto と共に Gerindra 党を設立し、当時の同党の副党首 Fadli Zon がここに住んでいるのが目を惹く。

それより少し南のボゴール県 Gunung Putri を住所とする2人は Demokrat 党の議員で、ユドヨノ元大統領と同じ Puri Cikeas Indah を住所としている。一人は Edhie Baskoro Yudhoyono でユドヨノ大統領の2男である。2歳年上の長男 Agus Yudhoyono が軍のキャリアを目指したあと州知事選の候補となったのに対し、次男の Edhie はオーストラリアで学士号、シンガポール修士号を取得した後、2009年に29歳の若さで国会議員になっている。

もう一人は Anton Sukartono Suratno で、アメリカでマーケティングを学び、2008年～2010年、Demokrat 党の副総経理となっている。

変わったところでは、ボゴール県の Citeureup 郡 Leuwintung を住所とする Moreno Soeprapto (Gerindra 党) が挙げられる。父の代からレーサーで、本人も事故で負傷するまではレーサーだった。住所は、Sentul のサーキットの近くである。

E) ボゴール市周辺

- ・リアル・エステート：Danau Bogor Raya (Katu-lampa)

ボゴール市の市街地中心部に居住する議員はいなかった。その周辺に居住する議員もわずかである。主流はGerindra, Demokrat, PKSのように、比較的新しい政党の議員で、例外はPDIPのMuhammad Prakosaだけである。

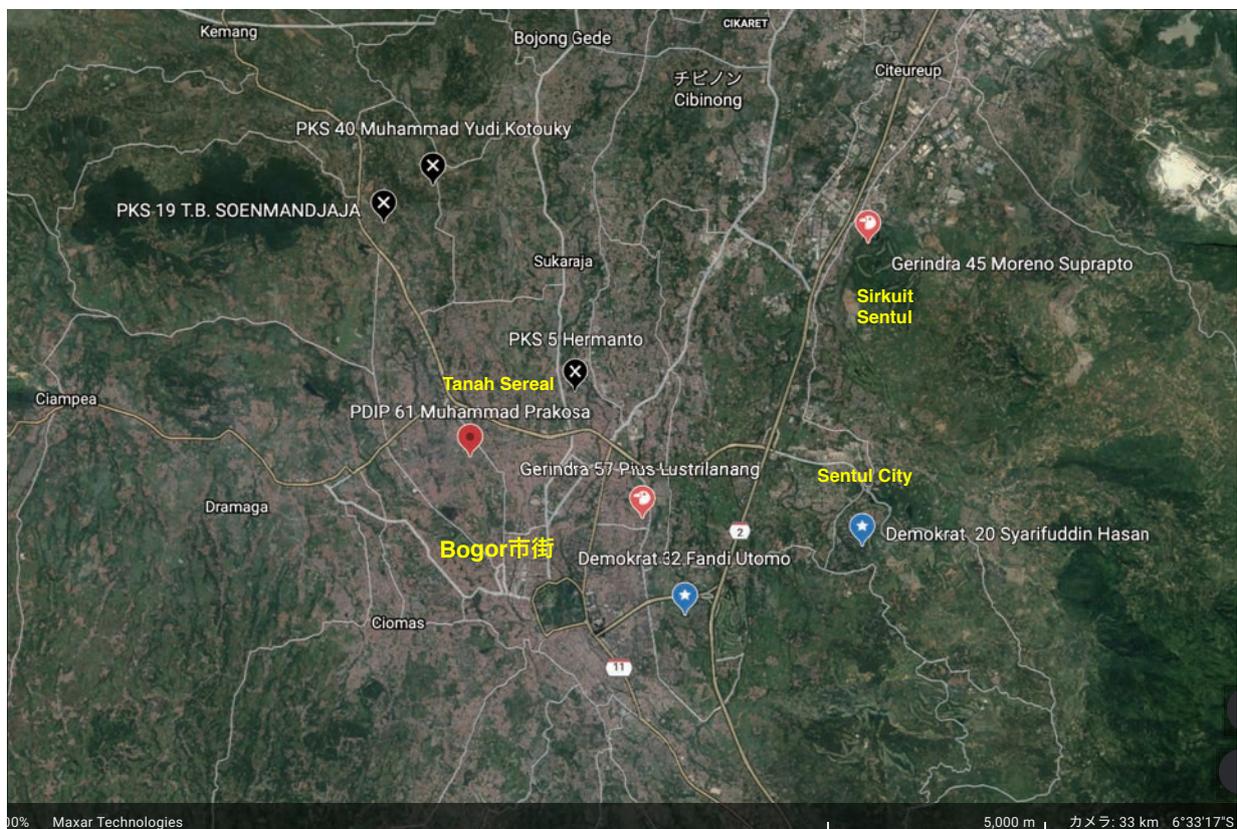
F) 東方帯

Setiabudi, Tebet 郡といった中心円東側を、南方ではなく東方、Jakarta-Cikampek 高速道路方向に延長していくと、もう一つの集積がある。これを東方帯と一括する。特にDuren Sawit 郡（東ジャカルタ市）に12人、ブカシ市に17人の国会議員が集中していることは、今回の研究で明らかになった発見の一つである。Jatinegara 郡のCipinang 周辺の7名、Cakung の4名と合わせると40名で、一大集積である。これは、

Kebayoran Baru から Pondok Indah や Bintaro Jaya に伸びる南西方向の大規模開発エリアと違った、首都東側を愛好する政治エリートがまとまった数存在することをはっきりと示す。

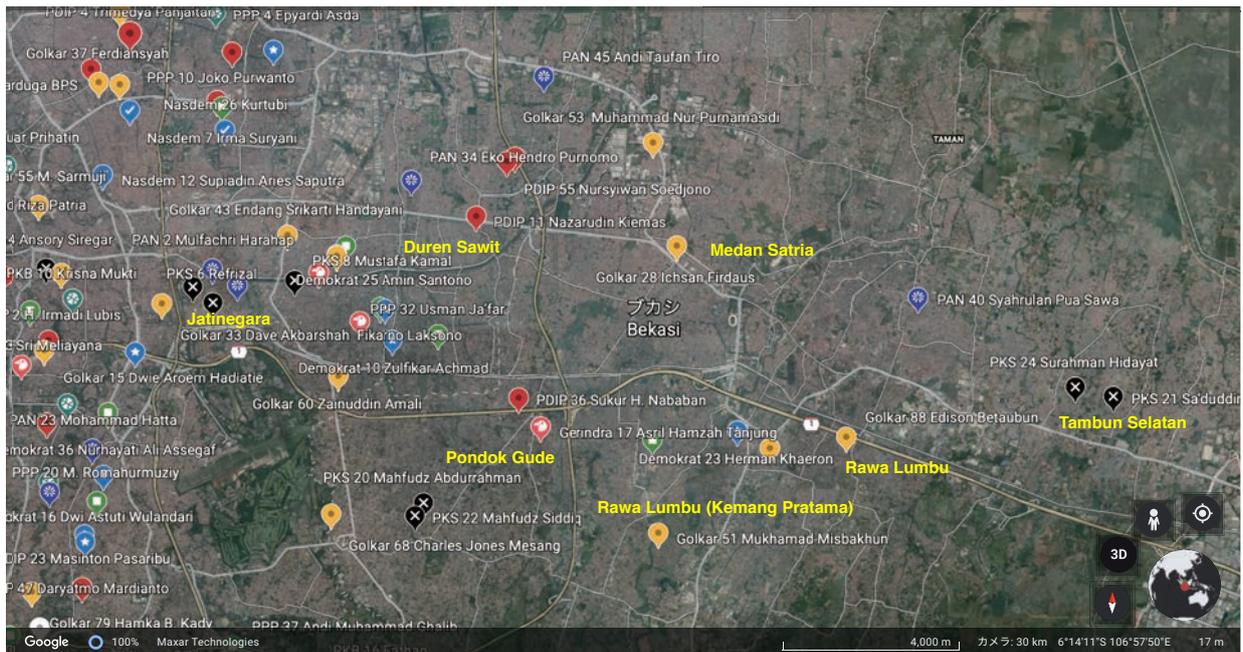
東方帯は、南西帯とは市街地形成の経緯や、市街地の特徴にも違いがある。これらの郡の開発では、中心円西側から南西帯と違い、地域全体を数百ヘクタール（時に数千ヘクタール）以上の規模で面として開発する大手ディベロッパーの参入がなかった。歴史的には、公務員用に開発された小住宅街も多い。

- ・リアル・エステート：Cipinang Indah (Jatinegara), Nusa Indah, Pondok Kelapa Indah, Kompleks Billymoon (以上 Duren Sawit), Eramas 2000 (Cakung), Kemang Pratama, Graha Mutiara, Perumahan Molek, Vila Jati Bening Tol, Jati-bening Estate, Pondok Pekayon Indah (以上 Kota Bekasi), Lippo Cikarang, Mekar Indah Cikarang Baru (以上 Kabupaten Bekasi)



Google 100% Maxar Technologies

地図13



地図14

- ・ 公務員住宅：Kompleks Perumahan TNI AD (Jatinegara),
Komplek TNI AU Wirabudi (Makasar)

① Jatinegara

Jatinegara 郡は位置的には、中心円と東方帯・東南帯の分岐点となっている。同郡には6人が居住し、うち Cipinang 5人は Cipinang Muara, Cipinang Besar, Cipinang Cempedak など、広義の **Cipinang** である。

PAN の党首 (Ketua Umum) Zulkifli Hasan は、Jatinegara の Cipinang Muara にある Cipinang Indah という住宅街に住む。Duren Sawit から近い場所である。彼の党内でのライバル的存在で、2010～2015年に同党の中央執行部で副代表を務めた Mulfachri Harahap も、Jatinegara を住所とする。また、人数には含めなかったが、Nasdem 党所属の Kurtubi も、行政的には郡の境界をまたいで Pulogadung 郡だが、Cipinang 居住者である。

② Duren Sawit

東方面で最も多くの議員が住む Duren Sawit 郡は、郡の面積の多くを計画的に整備された住宅地が覆って

いる整然とした郡であるが、比較的小規模開発の集積である。ここに住む国会議員は、PDIP から Golkar、Gerindra、Demokrat、PKS、PPP と、まんべんなくいる。西部ジャワと中部ジャワを選挙区とする議員が多い印象を受けるが、南スマトラ、ジャンビ、西カリマンタンを選挙区とする議員もいるので何とも言えない。Golkar の年長政治家で、MPR (国民協議会) 議長ともなった Bambang Soesatyo も Duren Sawit に住むし、PDIP の Nazarudin Kiemas は、同党党首のメガワティ・スカルノプトリの夫 Taufik Kiemas の弟である。

③ Cakung

スハルト体制期にジャカルタ東部の優先開発地域と指定された Pulo Gebang には、東ジャカルタ市庁舎が移転し、その側にある Eramas 2000は、国会議員が購入する住宅街の一つである。2014-2019年の議員も、2人がこの住宅街に住んでいる。付近には、住宅公社 Perumnas がバクリ・グループ等と共同で開発している複層住宅 (廉価アパートメント) など多くの複層住宅の開発が進み、またファウジ・ボウオ州知事 (2007～2012) 時代に、ジャカルタと地方を結ぶ遠距離バスの総合ターミナルも移転した。

④ ブカシ市とブカシ県

ブカシ市には17名もの国会議員が居住している。そのうち、ブカシ市が含まれる西ジャワⅥ区を選挙区としているのは2人しかいない⁶。残り15人は、選挙区だから、という理由以外で、ブカシ市を住所に選んでいることになる。ブカシ市の広さ、地図にも見える議員住所の立地上の分散性を考慮しても、これはやはり特筆に値する。所属政党を見ても、主要政党の議員がまんべんなく居住している。ただし、**総数40名、首都圏居住者が29名と母集団が小さいPKSの国会議員中4名もブカシ市にいるのは、無視できない**。同党はデボック市、ブカシ市、ボゴール市といったボデタベックの市部で強い勢力基盤を築いてきたが、4名の存在は同党にとってのブカシの重要性を証左している。

ブカシ市に多くの国会議員が居を構える一方、都心からさらに遠方のブカシ県居住者は極端に少なく4名のみで、うち2名は地元出身で地元を選挙区としている。PKS所属のSa'duddinはブカシ県生まれ、1999-2004年にブカシ県の県議会議員となった後、2007年から2012年まで同県知事をつとめた後、ブカシ県を含む西ジャワⅦ区から国会議員となった。PANのDaeng Muhammadもブカシ県生まれで、MM2100工業団地で操業する日系企業PT Fukusuke Kogyo Indonesiaで2000年から代表取締役（President Direktur）となり、2009年から2014年までブカシ県議会議員をつとめた後、西ジャワⅦ区から出馬して国会議員となっている。3人中唯一域外出身者は、PDIP所属のAria Bimaで、生まれはスマランでカトリック教徒、選挙区も中部ジャワⅤ区である点で、異色である。彼は、ブカシを代表する大型ニュータウンLippo Cikarangに居住している。1993年から1997年までLippo Cikarangのマーケティング部門で働き、その後もPDIPの政治活動をすすめる一方でLippoの関連会社の人材開発分野で働いてきたので、議員としての当選にもLippoの組織的応援があったと考えるのが普通だろう。PKSのSurahman Hidayatだけが、地元、仕事、選挙区、いずれも一見無関係で、ブカシ県を選好しているようにみえる。総じてブカシ県は、地元生まれで地元を選挙区にでもしない限り、国会議員の住居に選ばれていない。

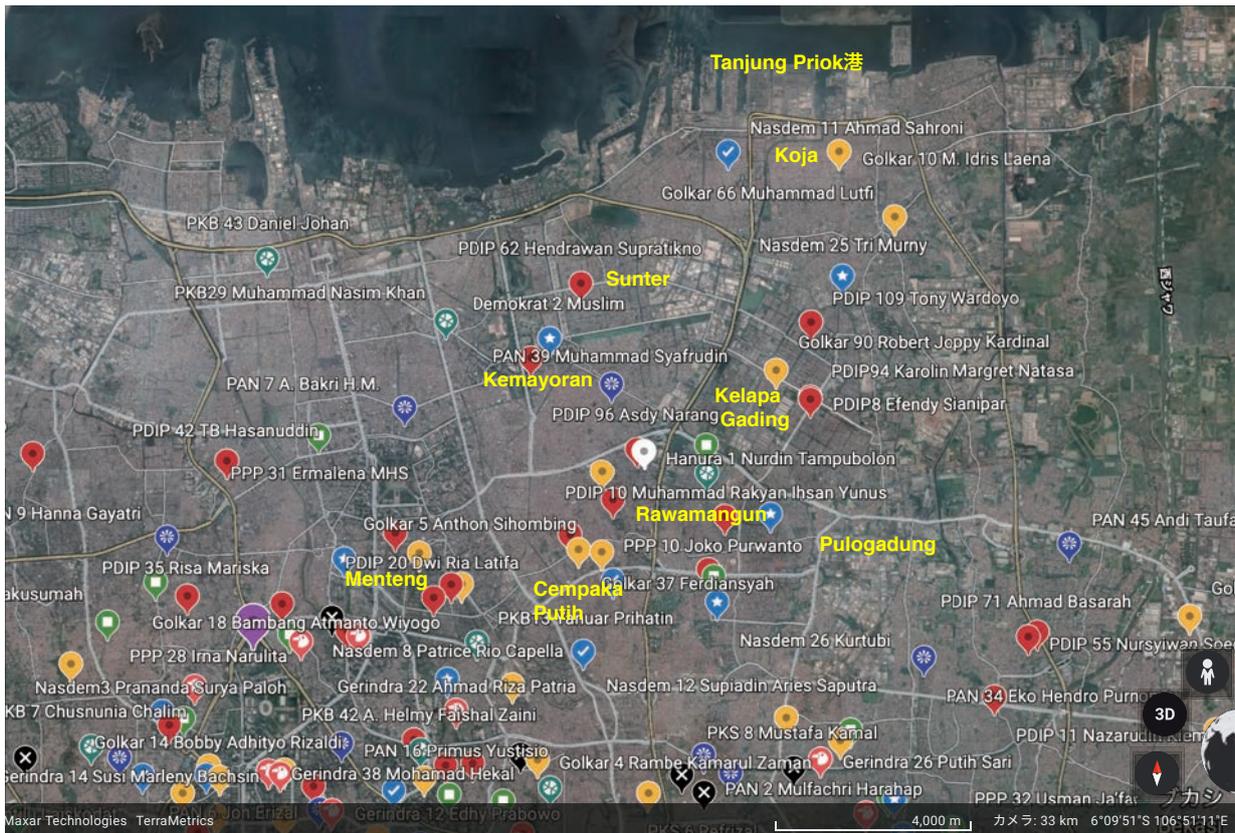
G) 東北帯

ここで「東北帯」と一括したりポンは、あくまでスナヤンの国会議事堂を中心としてみた場合の東北方向の分布を一括したものである。一般にジャカルタで東西南北を考える際の「中心」は大統領宮殿や独立記念塔がある独立記念広場で、それは中央ジャカルタ市、東西南北4つのジャカルタ市の位置関係でも暗黙の前提となっている。そうした通常の視点から見ると、Tanah Abang (Hotel Indonesia 周辺や Sudirman 通り近くの高層アパートメント居住者3名を含む)、高級住宅地 Menteng (5名)、Cempaka Putih から Matraman (Utan Kayu Utara)、Pulo Gadung、Kelapa Gading、Tanjung Priok を一括することは、かなり違和感があるかもしれない。しかし本論では、他の方角同様、国会議事堂を中心とした視点で統一する。

国会議事堂やその一帯自体が、スカルノ体制期に新たに開発されたエリアである [新井 2024b]。東北帯は、それ以前のオランダ植民地時代に開発された Menteng のような市街地・住宅街（現在は都心）からはじまり、1960～70年代以降に宅地開発が進んだ東・東北方向の郊外化の跡を辿る形で東北方向にのびる帯状の分布である。

- ・ Tanah Abang 7人
- ・ Menteng 5人
- ・ Gambir 2人
- ・ Cempaka Putih 6人
- ・ Matraman (Utan Kayu) 2名
- ・ Pulogadung (Kayu Putih, Rawamangun, Cipinang, Pulomas など) 7人
- ・ Kemayoran 4人 (2人がアパートメント、1人が Rumah Susun)
- ・ Kelapa Gading 4人

- ・ アパートメント：Pavilion Tower, The Plaza Residence, Cosmo Mansion Residence (以上 Tanah Abang), Puri Kemayoran (Kemayoran)
- ・ リアル・エスレート：Menteng, Pulomas, Sunter Agung 等



Google 100% Maxar Technologies TerraMetrics

地図15

① Tanah Abang

Tanah Abang には7名が居住する。うち、Bendungan Hilir 町の議員の住所は、いずれも国会議事堂から S. Parman 高速道路を挟んだ北側である。直線距離では国会議事堂から至近だが、交通量が多く広い上記の道路の向こう側にあってまったく目立たない。高速道路と Krukut 川に挟まれ、Sudirman 通り沿いの大々的な CBD 開発から辛うじて残された帯のような住宅エリアである。

他方、Karet Tengsin 町は、大部分 Jend. Sudirman 通り両側の CBD エリアで、ここを住所とする国会議員中2名、および Kebon Melati 町 (Hotel Indonesia / Grand Indonesia の東側後ろ) の1名は、高層アパートメントに居住している。これら都心高層アパートメントに居住する3人はいずれも非ムスリムである。Jend. Sudirman 通りの The Plaza Residence に住む Aryo Djojohadikusumo は、プラボウオの弟にして石油事業の大富豪 Hasim Djojohadikusumo の息子で、2010年から Gerindra 党の中央執行部の総書記代理をつ

とめ、わずか31歳で国会議員に当選している。

② Menteng, Cempaka Putih

Menteng はオランダ植民地時代の20世紀初頭にジャカルタ南部の庭園郊外として開発された古い住宅街である [新井 2024a]。この居住者は5人で、ジャカルタの最高級住宅街というイメージと裏腹に、意外なほど少ない。うち3人が PDIP の議員、2人が Golkar の議員で、イスラーム系政党の議員は一人もいない。Golkar 議員のうち一人はスハルト大統領の娘 Siti Hediati Soeharto であり、もう一人の Bambang Atmanto Wiyogo は、スハルト体制時代に陸軍高官から日本大使を経てジャカルタ知事 (1987-1992) をつとめた Wiyogo Atmodarminto の息子である。PDIP の Dwi Ria Ratifa は、夫がエジプトのインドネシア大使館の大使である。また、国会議員ではないが、PDIP の党首であるメガワティの住居も Menteng である。Menteng の住居は極めて高価で、スハルト体制期以来の政治・経済エリート最上層の子孫が遺産相続して居住するの

でない限り、国会議員といえど簡単に居住できないエリアなのかもしれない。

Cempaka Putih も、スカルノ体制期に整備された古い都心住宅区で、スカルノ体制・スハルト体制期のエリート公務員の居住地というイメージが強い。ここも、現在では、彼らの子孫のヘリテージ的な居住地と言える。居住する国会議員は5名。PDIPが3名、Golkarが2名で、イスラーム系政党の議員は一人もいない。PDIP議員の一人（Trimedya Panjaitan）は選挙区が北スマトラで名前が示すようにバタック、もう一人（Asdy Narang）は中部カリマンタンを選挙区とし、クリスチャン（プロテスタント）である。Budiman Sudjatmiko はジャワ人、ムスリムだが、スハルト体制末期に Partai Rakyat Demokratik の活動家として知られ、PDI の分裂と支部襲撃事件の際に体制から首謀者の一人として投獄された民主活動家出身である。イスラーム志向の薄い政治家の集まるエリアであることが分かる。

③ Matraman, Pulogadung

Matraman 郡は Utan Kayu 町に2人、その東の Pulogadung 郡は、Kayu Putih, Rawamangun, Cipinang, Pulomas などに分散して計7人が住むが、所属政党もまちまちで、特定の傾向はうかがえない。

両郡は、スハルト体制期以降に開発が進んだ比較的若い郊外域となる。Pulogadung は東西に長い郡で、西部の Kayu Putih や Rawamangun は、インドネシア大学の旧キャンパスや教授陣の住宅街、ジャカルタ最古のゴルフ場等がある古い郊外住宅街エリアである一方、東部は、1970年代に国営の工業団地が設置されたり、西部・中部・東部ジャワ方面とジャカルタを結ぶ遠距離バスのターミナルがあったため、一般的には工業地帯、かつ地方から上京した中下層庶民の居住エリアという印象が強い。議員の住所も、基本的には西部に集まっている。

④ Kemayoran, Sunter, Kelapa Gading

Kemayoran は、旧クマヨラン空港の跡地と、その周辺からなる。プタウィを中心とした古くからの集落、元々は再開発の立ち退き住民のために開発された中層の複層住宅 (*rumah susun*) と、高所層向けの高層ア

パートメントからなるエリアである。ここには PDIP 議員1人、Demokrat 議員1人、PAN の議員2人の計4人が住むが、居住形態はそれぞれまったく違う。PDIP の議員は高層アパートメントに住む。全国会議員の中でも際立ってユニークなのが、アチェを選挙区とする Demokrat 党の Muslim という議員で、スハルト体制期に開発された古い中層の複層住宅 (Rusun Dakota) を住所としている。一般に、古い複層住宅は、エリートの住む家とはほど遠いイメージがある。彼の住居選択は、非常に特異な例として注目に値する。

Sunter と Kelapa Gading は、一般には、**華人が多く住む高級住宅エリア**として知られている。開発が早かったのは Sunter だが、スハルト体制崩壊後に急激に発展したのは Kelapa Gading である。今では、大型モール等の商業施設や高層アパートメントが立ち並び、北ジャカルタ市最大の商業集積エリアともなっている。イスラーム教徒が忌避する豚肉を使ったラーメン屋などが普通にあり、首都圏南方のデボック市やボゴール市などと対照的である。

Sunter には、PDIP の Hendrawan Supratikno が1人住むのみである。彼は華人でクリスチャンである（選挙区は中部ジャワ）。対照的に、Kelapa Gading には**4人が集まる**。うち3人は PDIP の議員で、残り1名は Golkar 所属で、イスラーム系政党の議員は一人もいない。ここに居住する議員はすべて非ムスリムである。Efendi Sianipar はバタックのクリスチャン、Karolin Margret Natasa はカトリック教徒で、選挙区は西カリマンタンである。Robert Jopyy Kardinal (ゴルカル、選挙区はパプア) も、クリスチャンである。Tony Wardoyo もジャカルタ生まれのクリスチャンで、ドイツの Johannes Gutenberg University で高等教育を受け、ベルリンでの就労経験がある。2004年から2014年まで2期にわたって PKB に所属した後、2014年から PDIP に移っている点がユニークである。

⑤ Tanjung Priok 港周辺エリア

Kelapa Gading を超えたさらに北東は、タンジュンプリオク港を中心に発展した港湾・倉庫・工業地帯になる。華人を中心とした Kelapa Gading とはまったく別世界となる。このエリアに住む国会議員は少ない。Tanjung Priok 郡、Koja 郡、Cilincing 郡すべてあわせ

て4人で、すべてムスリムである。ただし、Nasdem 党所属の Tri Murny の住居する Villa Permata Gading は、Kelapa Gading のすぐ北で、名称が示すように Kelapa Gading の市街地の拡張部分なので、行政上はともかく立地・居住環境としては Kelapa Gading の延長と分類しても良い。残りわずか3人のうち、Tanjung Priok を住所とする Ahmad Sahroni は、選挙区がジャカルタⅢ区で、地元を選挙区としている。選挙区と関係ない理由で住むのはわずか2名となる。

V 西北・西方向

首都圏西から西北にかけては、東北や南東、南西と対象的に、非常に議員が少なく、かつ分散している。そのため本論では独立した分布帯として扱わなかったが、一応簡単なコメントをしよう。

- ・リアル・エステート：Taman Alfa Indah, Taman Aries, Lalangan Indah, Duri Kosambi, Modernland, Lippo Karawaci, Islamic Village

A) Kebon Jeruk, Kembangan (西ジャカルタ市)

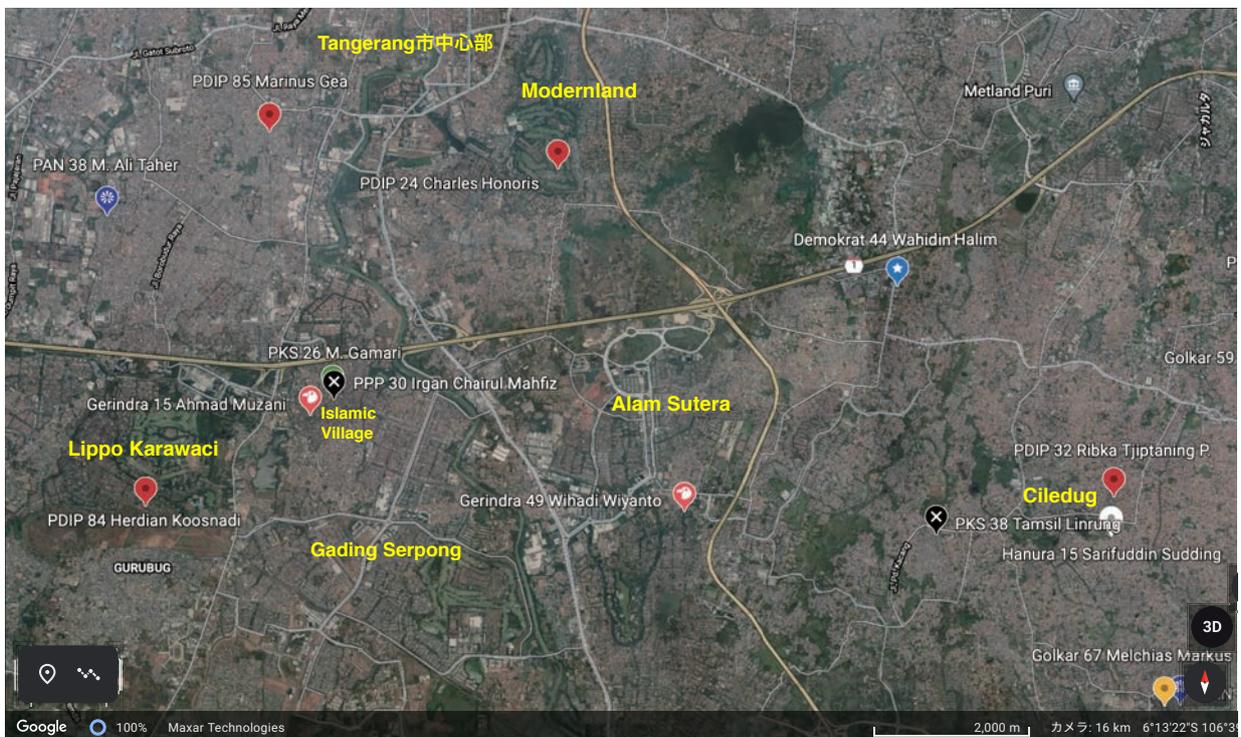
Kebon Jeruk に5人がいるが、うち PPP の2人 (Ach-

mad Dimiyati Natakusumah と Irna Narulita) は夫婦で、夫は地元の DKI Jakarta Ⅲ区から出馬している。選挙区以外の事情で居住しているのは3名にすぎない。

西ジャカルタ市の市庁舎がある Kembangan 郡もわずか3名で、南ジャカルタ市の市庁舎所在地である Kebayoran Baru とは比べるべくもない。

B) タンゲラン市・タンゲラン県

タンゲラン市には7名が居住するが、うち2名は地元選挙区 (バンテンⅢ区) なので、選挙区と関係ない理由で居住しているのは5名だけである。うち3名は Ciledug 郡、1名が Larangan 郡に居住している。Larangan と Ciledug の二つの郡は、南ジャカルタ市の Kebayoran Baru から Ciledug Raya 通りで直結しており、距離も遠くない。ジャカルタと結ぶ路線バスが多く運行されていて、高速道路網ができる前からジャカルタとのつながりの強い、古い郊外域にあたる。PAN 所属の Teguh Juwarno は、自身は国会議員当選以前は RCTI のプロデューサーなどテレビ報道関係の仕事をしてしたが、住所は検察関係者の住宅区画 (kompleks kejaksanaan) なので、親の代からの住所と推測される。



地図16

地元を選挙区とする分かりやすい例は、Demokrat 所属の Wahidin Halim である。彼は24歳で Pinang 村の村長になって以来、一貫してタンゲランの行政キャリアを歩み、2003年から2008年、2008年から2013年と2期にわたりタンゲラン市の市長をつとめた後、2014年から国会議員となっている。市長在任中、行政や教育の改革を積極的に進め、市民との交流にもつとめた [岡本 2015: 140]。絵に描いたように地元根差し、地元で済むキャリアを歩んだことが分かる。図2014年時点での住所は Pinang 郡で、大型ニュータウンやリアル・エステートでなく、市街地化した在来カンポーン中心のエリアに住んでいるのが印象的である。

これら、旧郊外エリアの外側の大規模ニュータウンに居住する国会議員は、まだ数えるほどしかない。ここでは、タンゲラン市・県を区別せず、西南帯で挙げた Bintaro Jaya と BSD City 以外のニュータウンおよびその周辺の住宅街に住む議員を挙げてみよう。

Charles Honoris は、華人・クリスチャンである。彼はニュータウン Kota Modern (Modernland) を開発した大手ディベロッパー **Modern Group** の創業者 **Honoris 家族の一員**なので、Kota Modern は親の代からの住所と言える。

ニュータウン Alam Sutera を住所とする Wihadi Wiyanto も、カトリック教徒である。東ジャワの Bojonegoro 生まれで、スマランの大学を出た後、映像制作関係のビジネスを手がけ、Gerindra 党の候補として初当選した。

住所が Lippo Karawaci となっている Herdian Koosnadi は、バンドン生まれのイスラーム教徒で、大学もバンドンの Parahiyangan 大学だったが、南タンゲラン市でビジネスと政治活動をし、タンゲラン市・県が含まれるバンテンⅢ区から出馬した。当選したものの、公的地域医療所 (Puskesmas) 建設に関する汚職容疑で汚職撲滅委員会に逮捕され、結局は議員活動をしていない。

以上を概括すると、地元から出馬した議員を別として、ジャカルタ西部からタンゲラン市・県を居住地として選択する国会議員そのものが少ない。Ciledug のような古い郊外の外側に大手ディベロッパーが開発した大型ニュータウンを住所とする議員は、さらに少な

い。南西軸の端の BSD City だけは、Bintaro Jaya の延長で受け皿になりはじめている兆しが見えるが、**それ以外の大型ニュータウンは、全国的な政治家の首都における拠点として選ばれる成熟段階には入っていない**と言えるだろう。その中で、特異な例外として目を惹くのが、Islamic Village への議員の集中である。

C) Islamic Village

Islamic Village (別名 Villa Ilhami) は、Lippo Karawaci と Gading Serpong という二つの大型ニュータウンに挟まれた場所にある小さな住宅街である。そこに国会議員が3名も居住している (Ahmad Muzani, M. Gamari, Irgan Chairul Mahfiz)。所属政党も、Gerindra、PKS、PPP と、バラバラである。Islamic Village は1990年代に開発された住宅街だが、イスラーム的であることを前面に打ち出した当時としてはめずらしいプロジェクトだった。小さな住宅街に所属政党が違う3人もの議員がいることの特異さは、面積でも住宅数でもはるかに大きい周辺の大型ニュータウン (Lippo Karawaci、Kota Modern、Alam Sutera、Gading Serpong) にほとんど国会議員が居を構えていないこととの対照で、際立っている。ちなみに、PKS、PPP の二人は所属がイスラーム系政党なので分かりやすいが、Gerindra 所属の Ahmad Muzani も、元来インドネシア知識人協会 (ICMI) 会員で、イスラーム系政党である Bulan Bintang 党の中央執行部総書記代理にいたものの、所属を Gerindra に変えて2009年に初当選したものである。3人の存在は、スハルト体制期に先駆的に「イスラーム的リアル・エステート」というコンセプトを前面に出した戦略が強い差別化効果を発揮して、同住宅街がイスラーム系政党を志向するエリート層の選好する高級住宅地となって、一定の成功をおさめたことを証示している。

VI その他の発見

A) Golkar

ゴルカルはスハルト体制に立法院での承認・正統性を与える屋台骨となった存在であり、民主化後も一貫して主要政党の一角を占めてきた。2014年-2019年国会議員住所でも、顕著な特徴が読み取れる。

第1に、中心部における「西高東低」パターンであ

る。スハルト体制期に代表的な大規模開発高級住宅地であったKebayoran Baru – Pondok Indahとその周辺(Cilandak) – Bintaro Jayaにおいて、ゴルカル議員の比重は顕著に高い。これは、中心円東側がPPP、PAN、PKBというイスラーム系政党議員が主流で、ゴルカル議員が少いのと見事な対照を示している。

Kebayoran Baru、Pondok Indah、Bintaro Jayaのいずれもジャカルタを代表する高級住宅エリアであり、そこでの居住は一定の経済的裏づけが必要である。ゴルカル議員の多さは、同党を支える議員たちの経済力の強さを示している。

第2に、強い都心志向である。上述したKebayoran BaruやPondok Indahに加え、議事堂から見て北東方向ではMenteng、Cempaka Putihなどでもゴルカル議員の比重が高いが、これらはスカルノ体制、スハルト体制期からの高級住宅地である。おそらく親の世代からジャカルタの都心近くで住んできた者も多いだろう。南では、ゴルカル議員が多いのは外環高速道路の沿道までであり、それより南側(デポック、ボゴール)にはほとんど居住しない。西側も、タンゲラン市、タンゲラン県ともほばいない。唯一例外はブカシ市で、17名中6名がゴルカル議員という高い比率である。

B) PKB

Golkar議員と入れ替わるように、Ciputat – Pamulang – Bojongsari帯、南方帯、南東帯に至るエリアで目に付くのは、イスラーム系政党であるPKBやPKSの議員である。特に、PKB議員にははっきりとした特徴がある。PPPやPKSの議員住所はジャカルタ南方とDuren Sawitやブカシ市などジャカルタ東方の両方に分布するのに対し、PKBの議員はDuren Sawitやブカシ市にはまったく住まない。PKB所属の議員は、南西帯のリアル・エステートや東方のDuren Sawit-Bekasiを避けるように、ジャカルタ南方に偏在していることがはっきりと分かる。Pasar Minggu郡のJati Padang町、Jl. Raya Ragunan RT 08 RW 01に住むTaufiq R. AbdullahとIda Fauziyahは、夫婦ともPKBの議員である。妻の方が国会議員4期で、2007年からPKBの党中央執行部長で、党・議員活動が長い。夫は企業で働く一方、1999年から2010年までNU中央

の総書記代理をつとめてきた。

デポック市西端のBojongsariを住所とするAbdul Malik HaramainとSyaiful Bahri Ansoriは二人とも、大学学部時代はそれぞれ東部ジャワ、中部ジャワで学んだあと、1990年代末から2000年代前半の政治的激動の時期に選挙監視の市民ネットワーク(Jaringan Masyarakat Pemantau Pemilu)の活動に関与するなど、若い研究者・活動家を経てPKBの政治家となっていった経歴に類似性が見られる。特に、M. Syaiful Bahri Ansoriは、年齢40代で2010年にIPB(ボゴール農科大学)で修士号を取得している。IPBへの通学を考えるとデポック西端のBojongsari郡は、ジャカルターボゴール道路(Jl.Jakarta-Bogor)を使つてのアクセスが良いので、それが住所選択に関係しているかもしれない。

C) PKS：支持基盤と密着した住所

PKS議員も居住地に非常に目立つ傾向があるため、独立してコメントを加えるに値する。まず、全議員40人中、首都圏に居住するのが29人(74%)で、最も首都圏への集中度が高い。約7割5部ということで、PKS議員の場合、首都圏に居住していない議員の方が圧倒的に少ない。

加えて、住居の分布も、東方と南方の特定エリアに集中する傾向が顕著である。Tebet(1人)、Jatinegara(2人)とDuren Sawit(1人)、そしてブカシ市(5人)で、東軸に9人、デポック市には5人で、うち4人はCimanggis郡のTugu町に集中している。また、29名のうち、ボゴール県に3人、ボゴール市に1人で、合計4人もボゴールに集中しているのも異例といえる。他方、Kebayoran BaruやBintaro Jayaといった、国会議員に人気のある西南軸の大型ニュータウンには、BSD Cityの古い区画(Anggrek Loka)を住所とするZulkieflimansyahを例外として、誰も住んでいない。

デポック市とブカシ市は、市議会レベルでもPKSが強いPKSの基盤地域であるが、PKSの議員が、これら基盤の重点地区にまともして居住していることが分かる。また、この両市に住むPKS議員9人の代表する選挙区は、一人の例外を除き、すべて西ジャワ州またはジャカルタ首都特別州である。

ブカシ市の国会議員は2人がPondok Gude、1人が

Jati Asih、別の1人が Jatisampurna と分かれている。ブカシ県では、上述した通り2人が Tambun Selatan に住んでいる。

他方、デボック市で4人 (Ledia Hanifa Amaliah, Aboe Bakar Alhabsyi, Ma'mur Hasanuddin, Sohibil Iman) が住所としている Tugu 町は、ジャカルタ南端部 (Lenteng Agung) と接するエリアで、インドネシア大学 (UI) のキャンパスに近い。また、Tugu には、PKS の支部 (Dewan Pengurus Cabang Cimanggis PKS) がある。4人の議員は、Komplek Timah と呼ばれる住宅街の RW11 と RW12 に集中しており、うち Ma'mur Hasanuddin と Sohibil Iman の住所は RT まで同じで、ほぼ隣同士である。この住宅街の前を通る道路名は Jl. Akses UI で、その名の通り、UI やパンチャシラ大学 (Universitas Pancasila) のキャンパスに直結する通りである。ここに議員住居の一つの核があることは、歴史的に UI などの大学のダアワ組織を支持母胎としてきた PKS の性質を、空間的によく現している。ただし、デボック在住の4人のうち大学学部・大学院と一貫して UI で、Depok との関係が大学時代にまで遡るのは Ledia Hanifa Amaliah だけである。

Bogor を見てみよう、Hermanto は、1985年以來、ボゴールの複数の大学の経済学部で講師をしてきたため、Bogor 市内に居住している理由は分かりやすい。彼の住む Tanah Sareal 郡は、1985年以來教鞭をとってきた Ibun Khaldun 大学の立地と同じである。PKS の前身 Partai Keadilan (正義党) 創立メンバーの一人である T.B. Soenmandjaja も同様に、中・高・大学をボゴールで過ごし、1981年にボゴール市の Ibn Khaldun 大学卒業後も、ボゴールの高校や大学で教職に就いてきた。彼の住所であるボゴール県 Parakanjaya, Kecamatan Kemang は中途半端な立地に見えるが、彼が1981年から1999年まで勤めたボゴール農科大学 (IPB) の立地との関連で考えれば納得がいく。また、彼は西ジャワ V 区からの出馬なので、選挙区居住にあたる。

D) 非ムスリム

マイノリティーである非ムスリムの議員が好むエリアには、はっきりとした特徴が見られた。国会議事堂から近い中央ジャカルタ市タナ・アバンの高層アパートメントに住む3人はいずれも非ムスリムであった。

北ジャカルタ市を代表する Kelapa Gading は4人全員が非ムスリムで、彼らが華人・非ムスリム中心の同エリアを好んで居を構えたことがはっきりと分かる。中央ジャカルタの Menteng や Cempaka Putih もそれぞれ3/5が非ムスリムである。南西帯を代表するニュータウン、Bintaro Jaya も13人中4人で、比率としてかなり多い。その他、ジャカルタの西側であるタンゲランのニュータウン Kota Modern や Alam Sutera それぞれを居住地とした唯一の議員は非ムスリムである点も、興味深い。

東軸では、東ジャカルタ市の Duren Sawit には12人中、非ムスリムは1人しかいないが、それより遠いブカシ市では、17人中4人が非ムスリムである。いずれも、Golkar または PDIP の議員である。

南方が非ムスリム議員に敬遠されていることは、南西帯の Bintaro Jaya 等と比べれば一目瞭然である。Pasar Minggu, Jagakarsa, Depok、そして Ciputat - Pamulung にかけて、ほとんどムスリム議員しか居住していない。デボック市では、19名中、非ムスリムは2名しかおらず、しかもその2名とも市東端部の Cimanggis 郡 Harjamukti 町である。既述の通りデボック市は東西の一体感が乏しく、Jagorawi 高速道路の Cibubur 出入口付近のこのあたりは、デボック市という行政単位で考えるより、Jagorawi 高速道路に密着した Cibubur の高級住宅街エリア、として考えた方がよい。特に Hanura 党の Rufinus Hotmaulana Hutauruk の住む Puri Sriwedari 住宅街は、高速道路の東側で、巨大な高速道路によって西側と分断された別世界である。

このジャカルタ南部の広大な扇型のエリアが、PKS や PKB などイスラーム系政党に好まれることと、非ムスリム議員がほとんどいないことは、この地域の社会的特徴を表す一つの徴候となっている。

VII 終わりに

本論文では、2014年～2019年の任期で当選した国会議員560人の国会議員のうち、Kompas 社が出版した議員人名録に住所としてジャボデタベックを記載した330人について、その住所分布を概観した。民主化後の立法府のアクターを、私生活に関係する私邸の所在地に注目して空間面から分析した研究は筆者の知る限り存

在しない。本論文が明らかにした知見は、21世紀初頭の体制エリートの居住分布という視点から首都圏の高級住宅地域を浮き彫りにするもので、将来的な記録という意味でも意義深いはずである。最後に、簡単なまとめをしよう。

第1に、議員名簿に記載された住所は、スハルト体制崩壊後の地方分権を経た後においてもジャカルタ都市圏がもつ続ける政治エリートの拠点としての卓越的位置を、あらためて証示した。560名中の約6割(59%)が「住所」として首都圏を記載し、そのうち、議員住宅だったのは26名だった。つまり全議員のうち過半数(約54%)の304名は、首都に、議員住宅以外の形であらかじめ居住の拠点をもっていたことになる。330人が選出された選挙区はインドネシア全土に分散しているが、仮にそれら選挙区に別の自宅があったとしても、6割は公表するならばジャボデタベックの住所を望んだことになる。

第2に明らかになったのは、国会議員の個人史において、成長の場としてのジャカルタの卓越性である。560名中、ジャカルタ生まれは12%で、国会議員の約10人に1人以上がジャカルタで生まれていた。学士号(S1)をジャカルタで取得した者の比率はさらに高く、27%にもなった。中部・東部ジャワを主基盤とするPKBを例外として、2014~2019年国会議員の3人に1人は、学生時代からジャカルタで学び、人格形成・キャリア形成の初期の多感な時期をジャカルタで過ごした人々であった。また、これら議員は、大多数が既婚者で子供をもっている。家は、家族生活のための場・拠点でもある。これは、国政レベルの政治エリートの間では、その所属政党や党利党略が違って、生活空間やライフスタイル、馴染みある地名や時々の流行スポット、事件の記憶、子弟の教育に良い居住環境や教育機関への関心など、生活次元では多くの共通体験・共通関心を見出すことができることを意味する。それはエリート内での凝集性を支える不可視の基盤と言える。

第3に、国会議員の分布はランダムではなく、いくつかの場所が権威や人気を持つ傾向をはっきりと確認できた。本論中各所でプロジェクト名を記載したが、首都圏在住の国会議員の大部分は何らかのリアル・エステートに居住しており、そうでない議員の方がむしろ例外である。南ジャカルタ市のKebayoran Baru

(1950年代開発) - Pondok Indah (1970年代開発開始) - Bintaro Jaya (1970年代開発開始) - BSD City (1980年代開発開始) と続く大型ニュータウン帯には13%が居住していた。他方で、タンゲラン市部・県部に広がる Alam Sutera, Gading Serpong, Lippo Larawaci, Kota Modern 等の大型ニュータウン群に居住する国会議員がごくわずかだったことも、本研究は明らかにした。これらニュータウンは広大な面積・分譲済み住宅数の多さを誇るが、国会議員たちの基準から見て、都心から遠すぎるのかも知れない。しかし、大型ニュータウン事業のほとんどないプカシ市が多く議員によって選好されている事実を考慮すると、距離以前に、議員の中にこれら郊外ニュータウンを好まない価値観や嗜好があるのかもしれない。

立地的には、329人のうち約4割が南ジャカルタから南タンゲラン市かけて、約2割が東ジャカルタ市とプカシ市に集中する一方、中央ジャカルタ市と北ジャカルタ市は合わせて約1割、西ジャカルタ市とタンゲラン市は6%でしかなかった。

国会議員の住居には、ある程度は、親世代から継承した場所への愛着、政治資産と経済力の反映が見られた。Mentengにはスハルト大統領の娘や1987-1992年のジャカルタ知事の息子が居住しているし、初代大統領のスカルノの子供、孫やスハルト体制期の大物政治家Ginandjar Kartasasmitaの息子はKebayoran Baruを住所としている。これらは、20世紀に国政の最上位レベルを占めたかつての政治エリートの資源を引き継いだ後継世代である。MentengにはGolkarとPDIPの議員しかいないし、Kebayoran BaruやBintaro Jayaといった南西帯の高級ニュータウンにはPDIP、Golkar、Gerindra、Demokrat、PANの議員がおり、特にGolkar議員の多さが際立っている。他方、PPP、PKB、PKSといったイスラーム系政党議員はほとんど見かけない。これらの政党議員の場合、TebetからDuren Sawitといった東側、Kramat Jatiといった東南、Pasar MingguやJagakarsa(南ジャカルタ市)といった南方、そしてCiputat-Pamulung(南タンゲラン市)からDepok市西端部等を好む傾向が見られた。いずれも、大手デベロッパーによる大規模開発事業が避けてとった(あるいは開発規制のために開発できなかった)エリアであり、その分地価も安かったエリアである。また、昔

から、軍人や警察官を含む公務員のための給付住宅街などが多く分布したエリアでもある。ただし、こうしたエリアでも、議員の多くは開発業者が分譲した中小規模のリアル・エステートに居住している。

親の世代から継承した遺産や経済力を反映する他、住所選択には**好みや価値観**も強く反映しているだろう。PKSの議員がダアワ運動の拠点である高等教育機関の立地するデボック市やボゴール市、ブカシ市の特定エリアに集まる傾向、逆にマイノリティーである非ムスリム議員が中央ジャカルタ市や北ジャカルタ市、ピンタロ・ジャヤ等を好む点、これらは所得や資産というより、政治的な戦略や、それぞれのエリアの住民の人種・宗教構成や社会・文化的特徴への選好が大きく作用しているように見える。これらの違いは、議員個人の選好の背後により大きな**地域的特徴、首都圏内部の 에스ニック・宗教的志向性の不均質性や島宇宙的な断裂**を示唆する。この点は、2024年に三村豊・小泉佑介らと行った PODES（村落潜在力統計）の地図化〔三村・新井・小泉（編）2024〕が明らかにした知見等と合わせて、今後さらに探求すべき論点である。

他方、一国会議員でなく大統領候補者となるような党首レベルの政治家となると、私邸そのものがマスメディア等で注目される頻度も増える。ボゴール県 Gunung Putri の Puri Cikeas Indah を首都を北に望む「奥座敷」ような拠点としてきたユドヨノ大統領家族や、ボゴールの山地に「領主」のように拠点を構えるプラボウオはその代表である。彼らは首都の喧騒を離れた南の高地に自宅を構えることを自覚的・戦略的に選択してきたように見える。

最後に、これらの国会議員の住居分布は、どのような政治的な含意を持つだろうか。まず目につくのは、最も多くの議席をもつ大政党（PDIP、Golkar、Gerindra、Demokrat）の議員たちの分布に、顕著な差が見られないことである。Kebayoran Baru、Menteng、Pondok Indah、Bintaro Jaya といった高級住宅街に居住する議員の所属政党を見ると、真っ先に目に付くのは Golkar 党である。しかし、次には PDIP である。Kebayoran Baru や Bintaro Jaya、そして東方の高級エリア Duren Sawit を見ると、Gerindra や Demokrat といった主要政党が一通り揃っている。21世紀、民主化後のインドネシアの選挙政治は、これらの政党が、メ

ガワティ（PDIP）、ユドヨノ（Demokrat）、ジョコ・ウィドド（PDIP）、プラボウオ（Gerindra）といった最も強力な大統領・大統領候補を擁しつつ、激しい競争をしてきた。しかし、これら**大政党の最上部を占める国会議員たちの居住地を見ると、浮かび上がるのはむしろ共通性である**。居住地と、そこに住むことに付随する生活様式という最も基層的な部分を、これら民主主体制時代の政治エリート達は共有しているのである。それはこれら議員の「足と金による投票」という自覚的な選択の帰結であり、言葉よりもさらに全体的な次元で肯定しているものの「集合的コンセンサス」を体现している。議員の個人史・教育歴におけるジャカルタの重要性と合わせて、この生活圏としての首都圏こそが、インドネシアのナショナル・エリート層の凝集性の大きな基盤となっている。

そして、大小のディベロッパーが開発してきた様々なリアル・エステートやニュータウンは、これら政治エリートの共通生活様式を成り立たせる建造環境として、すでに確固たる地位を確立している。これら主要政党間の権力闘争の帰結がどうなっても、都市政策や住宅政策でこれら主要政党の掲げる内容にどれだけ差があっても、この共通生活様式と、それに不可欠な建造環境を根底から否定することはあり得ないだろう。ヌサンタラへの首都移転は、これらの生活様式を共有した政治エリートによってどのような抵抗や再編をもたらすだろうか。本論文の知見は、将来始まるであろう国会議員とその家族の移転プロセスを分析する上での起点も提供している。

最後に、PKS 議員のデボック市、ブカシ市、ボゴール市への集中は、個人ごとの事情や身体化された好みでなく、より意識的な戦略性を感じさせる。すなわち、大学生の多く集まる UI キャンパス周辺など、賛同者の得られやすい特定のエリアに限られた人的資源を集中させ、宗教的な運動と政治的な宣伝・組織化を一体として展開して拠点化していく志向を示している。2000年代、PKS はデボック市やブカシ市で自覚候補を市長に当選させるなどとりわけ強い競争力を示したが、その背後にあったのも、議員居住地の集中が示す強い凝集性と戦略性と言えよう。

本研究の限界と今後の課題

本研究は、2014年～2019年任期の国会議員録に記載されたデータをもとに、その居住地の分布を概観したにすぎない。議員、特に特定政党の議員がなぜある場所に多く住み、あるいはほとんど住まないのか、関連がありそうな要因を仮説的に色々と挙げてみたが、個別の要因や地域特性との関係は、より対象を絞った事例研究が必要である。該当する議員本人や周辺へのインタビューも必要になるだろう。また、今回グループ化してみた分布特徴は、違った任期の国会議員の場合、どこまで共通し、異なるだろうか。違いがあった場合、それはどこまで、表面的なパターンそのものの恣意性・偶然性に起因するのだろうか。あるいは分布パターンの時系列的変化に、何らかの方向性が見出されるだろうか。これらの問いに答えるには、別々の任期の議員データを地図化する必要がある。

地方議会議員の居住地も、今後に残された課題である。今回用いた国会議員のデータでは、大手ディベロッパーがジャカルタ特別州外に開発した500ヘクタールを超える大型ニュータウンに居住する議員の数は、全体として僅かだった。つまり、少なくとも居住する街の次元では、インドネシアの最大手規模のディベロッパーと、ことさらに強いつながりや利害関係は見出せなかった。しかし、これが当該ニュータウンが立地する市・県議会議員の場合だったらどうだろうか。これら多くの新しい問いを扱う後続研究群の萌芽となつたなら、本研究は一応の役割を果たしたことになる。

謝辞

本論文の執筆にあたっては、JSPS 科研費21K12437「21世紀ジャカルタ都市圏の人口安定・世代変化・都市の成熟に関する研究」（研究代表：新井健一郎）の一環として行われた研究会での議論や文献読解などの研究エフォートが反映されている。

参考文献

〈日本語〉

新井健一郎 2003「民活大規模開発政策とその破綻をめぐって」国際交流基金ジャパンセンター（編）『次世代リーダーフェロシップ報告書（平成12年度）』国際交流基金

ジャパンセンター、pp21-40.

- 2005「寡占的郊外化：スハルト体制下のインドネシア首都圏開発」『アジア経済』46(2). IDE-JETRO, pp2-34.
- 2012『首都をつくる：ジャカルタ創造の50年』東海大学出版会.
- 2013「ディズニー化する郊外：商品としての分譲住宅」倉沢愛子（編）『消費するインドネシア』慶応義塾大学出版会.
- 2016「メガシティ化するジャカルタ：独立後の変容」村松伸・籠谷直人・島田竜登（編）『メガシティ3 歴史に刻印されたメガシティ』東京大学出版会.
- 2017a「インドネシアの2011年新住宅法と首都圏の住宅開発（付録 新住宅法全訳）」『都市創造学研究』創刊号. 亜細亜大学都市創造学部, 27-59.
- 2017b「消費社会」『東南アジア地域研究入門2 社会』慶応義塾大学出版会.
- 2020「中国の一路とインドネシアの首都圏開発」『都市創造学研究』4, 亜細亜大学都市創造学部, pp15-40.
- 2022「ジャカルタにおける知事公選と住宅・居住環境整備」『都市創造学研究』6, 亜細亜大学都市創造学部, pp17-58.
- 2023「インドネシア首都圏の形成過程とリスケーリング」玉野和志・齋藤麻人・船津鶴代（編）『東南アジアにおける国家のリスケーリング：都市研究と地域研究との対話』ミネルヴァ書房.
- 2024a「首都ジャカルタ開発史 第1回 「鉄道南北軸」を中心に開発された 20世紀前半のバタヴィア」『月刊インドネシア』2024年5月号. 一般財団法人 日本インドネシア協会；pp24-27.
- 2024b「首都ジャカルタ開発史 第2回 ジャカルタにおける自動車南北軸の誕生とその継承」『月刊インドネシア』2024年6月号. 一般財団法人 日本インドネシア協会；pp 36-39.
- 2024c「首都ジャカルタ開発史 第3回 自動車移動を前提に進んだ「郊外化の時代」」『月刊インドネシア』2024年7月号. 一般財団法人 日本インドネシア協会；pp24-28.
- 2024d「首都ジャカルタ開発史 第4回 「首都」引退後の首都圏のために」『月刊インドネシア』2024年8月号. 一般財団法人 日本インドネシア協会；pp31-35.
- 石田正美（編）2005『インドネシア 再生への挑戦』アジア経済研究所.
- 岡本正明 2010「政党・候補者の『創造』：民主化と選挙コンサルタント業」本名純 2010「ユドヨノ再選の権力政治と動員プロジェクト」本名純・川村晃一（編）『2009年インドネシアの選挙：ユドヨノ再選の背景と第二期政権の展望』アジア経済研究所.
- 2012「逆コースを歩むインドネシアの地方自治：中央政府における地方統治貫徹の時代」船津鶴代・永井史男（編）『変わりゆく東南アジアの地方自治』アジア経済研究所.
- 2015『暴力と抵抗の政治学：インドネシア民主化と地

方政治の安定』京都：京都大学出版会。

— 2015 b「ユドヨノ政権の10年間：政治的安定・停滞と市民社会の鼓動」川村晃一（編）『新興民主主義大国インドネシア：ユドヨノ政権の10年とジョコウィ大統領の誕生』アジア経済研究所，pp159-184.

岡本正明・亀田堯宙 2020「ポスト・トゥルース時代におけるインドネシア政治の始まり：ビッグデータ，AI，そしてマイクロターゲティング」川村晃一（編）2020『2019年インドネシアの選挙：深まる社会の分断とジョコウィの再選』アジア経済研究所。

川村晃一（編）2015『新興民主主義大国インドネシア：ユドヨノ政権の10年とジョコウィ大統領の誕生』アジア経済研究所。川村晃一（編）2020『2019年インドネシアの選挙：深まる社会の分断とジョコウィの再選』アジア経済研究所。

本名純・川村晃一（編）2010『2009年インドネシアの選挙：ユドヨノ再選の背景と第二期政権の展望』アジア経済研究所。

松井和久・川村晃一（編）2005『インドネシア総選挙と新政権の始動：メガワティからユドヨノへ』明石書店。

三村豊・新井健一郎 2020,「居住環境から見たインドネシア首都圏のミドルクラスの規模と影響：2010年の衛星画像の SURF による分析から」『都市創造学研究』4号。亜細亜大学都市創造学部，pp41-59.

三村豊・新井健一郎・小泉佑介（編）2019『ジャカルタ・アトラス：地図でみる都市の成熟』北斗書房。
[Web 無料版 e-book (<https://www.soc.hit-u.ac.jp/~geography/atlas.html>)]

森下明子 2003「スハルト体制崩壊後のインドネシア政治エリート：1999年総選挙による国会議員とはどのような人たちか」

『東南アジア研究』41(3)，京都大学 東南アジア地域研究研究所；pp361-385

— 2007「ポスト・スハルト時代のインドネシア国会議員：2004年総選挙後の変化と連続性」『東南アジア研究』45(1)，

京都大学 東南アジア地域研究研究所；pp57-97.

— 2010「2009年国会議員にみるインドネシアの政党政治家と政党の変化」本名純・川村晃一（編）『2009年インドネシアの選挙：ユドヨノ再選の背景と第二期政権の展望』アジア経済研究所。

— 2020「2019年国会議員の特徴と民主化後20年の国会議員の変化：二大勢力化しつつある経済関係者と地方政界出身者」川村晃一（編）『2019年インドネシアの選挙：深まる社会の分断とジョコウィの再選』アジア経済研究所。

〈英語・インドネシア語〉

Arai Kenichiro (2001). "Only Yesterday in Jakarta: Property Boom and Consumptive Trends in the Late New

Order Metropolitan City," *Southeast Asian Studies*, Vol.38(4), CSEAS, Kyoto University,481-511.

— (2011). "From Water Buffaloes to Motorcycles: The Development of Large-scale Industrial Estates and Their Socio-spatial Impact on the Surrounding Villages in Karawang Regency, West Java,"

Southeast Asian Studies, Vol. 49(2), CSEAS, Kyoto University,161-169.

— (2015). "Jakarta "Since Yesterday": The making of the Post-New Order regime in an Indonesian metropolis," *Southeast Asian Studies* (SEAS) Vol.4(3), CSEAS, Kyoto University, 445-486.

Kusno, Abidin (2000). *Behind the Postcolonial: Architecture, Urban Space and Political Cultures in Indonesia*, London: Routledge.

— (2010). *The Appearances of Memory: Mnemonic Practice of Architecture and Urban Form in Indonesia*, Durham & London: Duke University Press.

— (2013). *After the New Order: Space, Politics and Jakarta*, Honolulu: The University of Hawai'i Press.

— (2023). *Jakarta: The City of Thousand Dimensions*. Singapore: NUS Press.

〈資料〉

Tim Litbang Kompas (ed.) (2015) Profile Anggota DPR dan DPD 2014-2019: Latar Belakang Pendidikan dan Karier. Jakarta: Kompas Media Nusantara.

注

1) 1998年5月にスハルト大統領が辞任して以降の総選挙は、1999, 2004, 2009, 2014, 2019, 2024年に行われた。

2) 当然だが、インドネシアは、大統領と議会それぞれが国民から直接選ばれる二元代表制のため、議院内閣制的な意味での「与党」は存在しない。

3) "Jaksa Sita 6 Rumah, 1 Ruko dan 4 Tanah dari Kasus Korupsi Puskesmas" (detik.com 2015/6/15) (<https://news.detik.com/berita/d-2943702/jaksa-sita-6-rumah-1-ruko-dan-4-tanah-dari-kasus-korupsi-puskesmas>) (2021/2/12閲覧)

4) Putusan PN SERANG Nomor 42/Pid. Sus-TPK/2015/PN Srg. Tanggal 28 Januari 2016 - Ir. HERDIAN KOOSNADI (<https://putusan3.mahkamahagung.go.id/direktori/putusan/93a18c6708dd7d2c2af955f613ef1ccc.html>) (2021/2/12閲覧)

5) Babakan Madang, Hambalang, Bogor

6) PDIP の Sukur Nababan と PKS の Mahfudz Siddiq.

7) DPR のホームページより (<https://www.dpr.go.id/blog/biografi/id/516>) (2021/2/26閲覧)

「都市と金融」

～まちづくりと人材育成の視点から考える、東京の国際金融センター化戦略

“Finance for Urbanization”

: Tokyo's Strategy to become an International Financial Center Considered
from the Perspective of Urban Development and Human Resource Development

赤羽 裕 (亜細亜大学都市創造学部 教授)

Hiroshi AKABANE (Professor, Faculty of Urban Innovation, Asia University)

〔要旨 / Abstract〕

本稿は、東京の国際金融センター化戦略をまちづくりと人材育成の視点から考察し、提案を試みるものである。どちらの分野も「官民協働」での取り組み、そのための相談・協議を行う「場」の設置が重要であると考え。また、国際金融センター化推進のため、シンガポールとの交流・協力の有効性を示す。

キーワード：国際金融センター、まちづくり、人材育成

This paper examines Tokyo's strategy to become an international financial center from the perspectives of urban development and human resource development, and attempts to make proposals. In both fields, I think it is important to engage in public-private collaboration and to establish a forum for consultation and discussion. It will also demonstrate the effectiveness of exchange and cooperation with Singapore to promote Tokyo as an international financial center.

keywords : International Financial Center, urban development, human resource development

はじめに

本稿は、赤羽（2024）で提示した「東京および日本の国際金融センター化戦略」に関して、あらたに「まちづくり」と「人材育成」の視点から考えて、提案を行うものである。本研究にあたっては、既存資料、東京都をはじめとする「金融・資産運用特区」と認定された各都市の発表・公表資料、GFCIをはじめとする各種ランキング資料に加えて、実際に国際金融センターに関わる行政機関や金融機関などの実務家などの各種フォーラムでの講演や直接のヒアリングや意見交換もふまえて考える。なお、本稿の第1章は、2025年6月の日本金融学会春季大会の報告予定論文第1章を元にして

所属する都市創造学部で専門科目として担当している「都市と金融」では、「企業」、「都市インフラ」、「アジア」をキーワードとして、学生の「金融」への理解

を深めることを目指して指導している。それと関連付けて学部の本紀要では、これまで2016年度「バンコク MRT パープルライン」、2018年度「丸の内再構築『大手町連鎖型都市再生プロジェクト』」、2020年度『「国際金融センター」を目指す東京の取組』、2022年度「ヒューリック株式会社の事業戦略」と「都市と金融」に関する事例研究を4回執筆してきた。2016年度に設立された都市創造学部都市創造学科は、10年目となる2025年度からは新たなステージとして社会学部現代社会学科に改組される。本紀要も今後はリニューアルされることも予想されることから、今回は事例研究の形式ではなく、2020年度にも取り上げたテーマをアップデートしたうえで、本学部らしい切り口から考察を行ったうえで、施策の提案を試みるものである。

なお、本稿の内容・見解は、上記のとおりヒアリングや意見交換もふまえているが、あくまで個人的なものであり、本務先、その他いかなる組織とも無関係で

ある。

第1章 東京の国際金融センター化の現状

1. 東京都の取組みの振り返り

前述の赤羽（2024）で確認したとおり、東京都は2021年に「『国際金融都市・東京構想』2.0」を発表している。この構想は、当初は2017年11月に発表されている。そこで、4年を経て、この構想がどのように変化しているかをまず確認してみたい。

<2017年>

(1) 目指すべき国際金融都市像

- ・アジアの金融都市
- ・金融関係の人材、資金、情報、技術の集積
- ・資産運用業とフィンテック企業の発展に焦点
- ・社会的課題の解決に貢献

(2) 課題と具体的施策概要（図表1-1）

<2021年>

(1) 目指すべき都市像

・サステイナブル・リカバリーを実現し、世界をリードする国際金融都市

～形態：「実経済バック型」……膨大な国内資金需要や資金供給力、企業や事業の集積を背景

(2) 課題と具体的施策概要（図表1-2）

図表1-1と図表1-2を比較すると、世界的な環境問題重視の傾向もあってか、2021年ではグリーンファイナンスが課題として大きく扱われている。一方で、「ビジネス・生活環境の整備」は課題から外れている。これについては、すでに法人税、相続税、所得税に関する改正、行政面では「拠点開設サポートオフィス」の設置等、一定の対応がなされている。グリーンファイナンスについては、検討委員会を設けて、2021年には「グリーンファイナンスに向けた提言」を受けている。一方で、この分野は3メガバンクも注力しており、サステイナブルファイナンスのグローバル組成額のランキングには3行ともベスト10に入っている。「サステイナブル」関連で3行とも東京都と連携協定は結ん

図表1-1 国際金融都市東京の実現に向けた具体的な施策

課題	具体的な施策
金融関係の人材・資金・情報・技術の集積のためのビジネス・生活環境の整備	①税負担の軽減 ②行政手続きにおける利便性向上 ③外国人の生活環境の整備
資産運用業とフィンテック企業の海外からの誘致と国内での育成	④海外金融系企業の誘致 ⑤資産運用業者の育成 ⑥フィンテック産業の育成
金融系企業の投資家・顧客本位の業務運営徹底と社会的課題解決に貢献する環境づくり	⑦東京市場における「投資家・顧客ファースト」の徹底の促進 ⑧ESG投資の普及促進

出所：東京都（2017, P.7）を参照し作成

図表1-2 国際金融都市東京の実現に向けた具体的な施策

課題	具体的な施策
発展するグリーンファイナンスへの対応	①グリーンファイナンス市場の発展 ②グリーンファイナンスにおける参加プレーヤーの裾野拡大 ③環境施策・環境技術の情報発信とESG人材の育成
金融におけるデジタルライゼーションの推進	④フィンテック企業の誘致・創業・成長支援 ⑤資金の繋ぎ手のデジタル化促進 ⑥キャッシュレス化の推進
金融関連プレーヤーの集積促進	⑦資産運用業者等の誘致推進 ⑧資産運用業者の創業・成長支援 ⑨金融系人材の育成・金融リテラシーの向上

出所：東京都（2021, P.16, P.20, P.24）を参照し作成

でいるが、そうした活動が東京の国際金融センター化、あるいは国際金融都市構想と同時に語られるケースは多くない。

また、2017年の「目指すべき国際金融都市像」の一つに挙げられていた「アジアの金融都市」に直結する課題認識や施策が図表には謳われていない。その点については、2017年の構想の全貌として出版されている小池ほか（2017）には、「アジアの金融ハブになるために必要となるさらなるインフラ整備」がさらなる課題として記述されている。当該課題は、2017年時点で他の3つとともに「（構想に）検討過程では踏み込み切れていない課題」との位置づけである。そこに記載されているのは、「『東京市場の多通貨化』に向けた検討（外貨建て証券決済の仕組み、人民元クリアリングバンク（決済銀行）の設置等）、円の国際化を視野に入れた日本国債のグローバル化、アジア債券市場の育成に向けた官民連携、イスラム金融への取組み、ARFP（Asian Regional Funds Passport：アジア地域金融パスポート）により投資信託を内外無差別で販売するために必要な諸施策など」とあり、かなり網羅的に課題認識がなされていたことがわかる。また、アジア各国でも金融資産の蓄積が進んでいることをふまえ、邦銀の活動として日本の金融資産をアジアに仲介するのみならず、アジアに根付いた商業銀行であることへの期待も表明されている。

こうした課題については、コロナ禍を挟み大きな環境変化があったとはいえ、2021年の「構想2.0」においては言及がなされていない。こうした点の考察、提案は今後も継続していく予定ながら、本稿では、独自の切り口としての「まちづくり」と2021年の施策⑨に関連する「人材育成」の視点からの検討を行いたい。

2. 国際金融センターランキング

つぎに、GFCIほかランキングについても念のため確認しておきたい。2024年9月のGFCIでは東京は20位である。1位ニューヨーク、2位ロンドンにつづいて、香港が3位に上がり4位のシンガポールとの順位は前回2024年3月と入れ替わった。赤羽（2024）でも触れた他のランキングとGFCIも含めて、東京と上記4都市の各ランキングをまとめたのが図表1-3である。概観すると上記4都市は他のランキングでもほぼ全都市が5位以内に入っており、東京と他都市での差は存在する印象である。そうした中で、東京が3位に入っている森記念財団のランキングは、香港6位、シンガポール11位との評価となっている点は、他のランキングとの違いが際立つ。数値的なデータを裏付けにしている客観性はあるものの、他のアジア2都市への評価などから、選択されているデータの妥当性の説明の必要性や東京の順位から「ホームバイアス」を指摘される可能性もあると考えられる。

図表1-3 各種国際金融センターランキング比較

公表組織	Z/Yen & China Development Institute	CEOWORLD magazine	City of London	新華社	森記念財団 都市戦略研究所
組織所在国	英国 & 中国	米国	英国	中国	日本
指標名称	GFCI	国際金融センターランキング	競争力スコア	国際金融センター発展指数	世界の都市総合力ランキング 金融センター
対象都市数	133	115	7	45	48
発表年	2024 (9月)	2024	2024	2024	2024
東京	20	9	7	6	3
ニューヨーク	1	1	2	1	1
ロンドン	2	3	1	2	2
香港	3	5	3	4	6
シンガポール	4	2	4	5	11

資料：各ランキングデータより作成

第2章 「まちづくり」から考える東京の国際金融センターとしての魅力と可能性

1. 国際金融センターとしてのインフラ

「まちづくり」の視点で国際金融センターを考える際には、当該都市のインフラが注目される。前述のGFCIでも都市間の競争力を比較する5つの分野として、ビジネス環境、人材、金融セクター発展度合い、評判とならんでインフラが含まれている。インフラ分野の内訳項目としては、道路・橋梁など構築物、ICT、運輸・交通、持続可能な開発の4項目が挙げられている。5つの分野ごとのランキングは15位まで公表されているが、東京について15位以内に入っていたのは、直近では2022年9月の13位までさかのぼる。その時点での全体としての順位は16位であった。分野別のデータの入手できる森記念財団は、金融商品市場、金融仲介機能、外国為替・金利市場、高度専門人材の4分野となっており、インフラは評価分野に含まれていない。

では、東京として国際金融センターを意識したインフラへの取組みはなされてきたのか。この点を資料により確認したい。2007年の金融庁の金融審議会「我が国金融・資本市場の国際化に関するスタディグループ」における有識者からのヒアリング時の、(社)不動産証券化協会運営委員会委員長の立場でスタディグループに参加されていた三菱地所所属の檀野氏の資料(以下、「檀野(2007)」)が確認できた。当該資料では、「大丸有地区(大手町・丸の内・有楽町)を中心に、東京には国際金融センターの基礎的機能はすでに集積」、「オフィス市況がタイトな状況下、さらなる金融センター機能の拡充のためには、既存の集積の活用・発展を促進する都市機能の更新が重要」と整理している。さらに「ユーザーが望むオフィス環境」として、下記のような説明がなされている。

<全般>

エリアへの要望

◇「集積」したエリア

- ・クライアントへのアクセスが良い
- ・移動に伴う時間(コスト)がかからない(交通至便なエリア)
- ・リクルーティング活動に有利な立地

- ・ネームバリューがあり会社のブランド力を向上可能な場所
 - ・フォーマル・インフォーマルに利用できる飲食施設が多数ある
 - ・弁護士・会計士などのプロフェッショナルへのアクセスが容易
 - ・ビジネスに付随して必要となる様々な機能が、コンパクトに集積している利便性
- ◇災害時の充実したバックアップ体制
- ・災害(震災)時における電源、通信手段などの確保 = Business Continuity Plan (BCP) (新しいビルほど対応策を立てやすい)
 - ・エリア防災という概念 = District Continuity Plan (DCP) (官公民一体となった取り組みの必要性)

<主に外資系金融機関>

オフィス内環境への要望

◇高いセキュリティ

- ・特定テナント専用のセキュリティゲート
- ・入り口ドアのセキュリティカード化
- ・災害時も電源が落ちない

◇広大な無柱空間

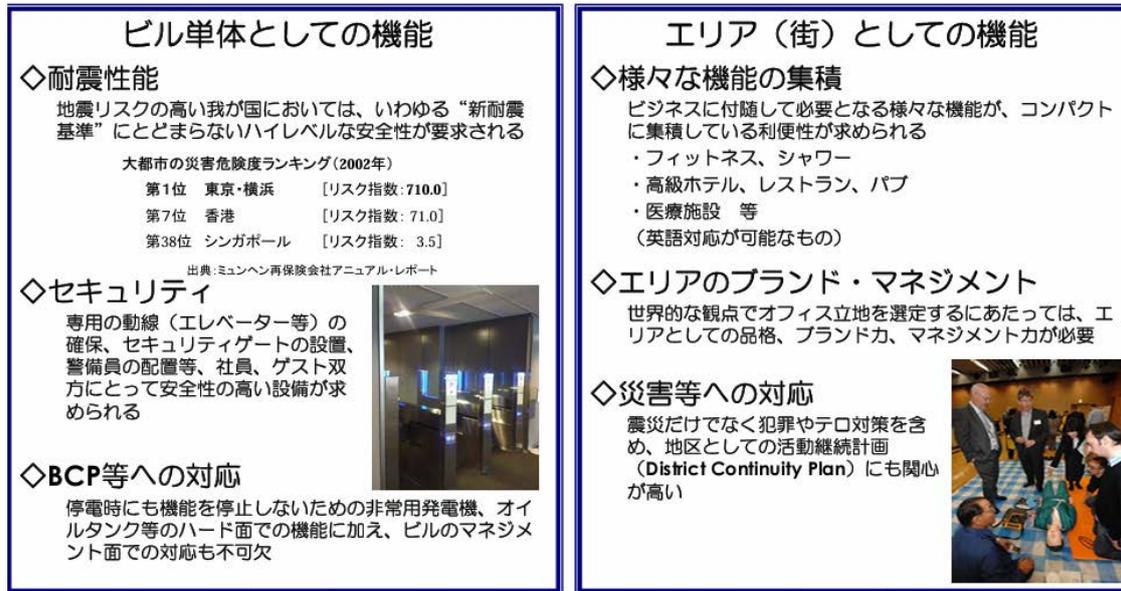
- ・ディーリングルームの一体性
- ・監督者から各ディーラーの動きを確認する必要性
- ・天井から大型モニターを吊り下げる必要性
- ・通常のオフィススペースとしても、開放的で快適な執務空間

◇グローバルで統一されたオフィス仕様

- ・金融機関をはじめとする外資系企業では、世界基準で統一されたオフィスの仕様を求められるケースが多い
- ・標準的な仕様、内装が基本となっている既存ビルに入居する場合は大幅な内装の変更を実施することが多い

これらに関して檀野(2007)では、次ページの図表2-1のように都市インフラ整備の方向性をまとめた。さらに、「エリアとしての機能」の取組み事例として、「丸の内再構築のコンセプト」として図表2-2を掲示した。示された3つのキーワードとともに、「官民協

図表2-1 国際金融センターとしての都市インフラ整備の方向性



※新築ビルには空室がなく、老朽化したビルでは彼らのニーズを満たすことは難しい状況にあつては、高スペックの新たなスペース（床）の供給が不可欠
 ※企業単体としてだけでなく、主要な関係者（パートナー）・取引先を含めたエリア全体としてのいっそうの機能集積や都市機能更新への官民一体の取組みが求められる

出所：檀野（2007）

図表2-2 エリア全体での取組み事例（丸の内再構築のコンセプト）

都市機能の集積のメリットを最大限発揮する



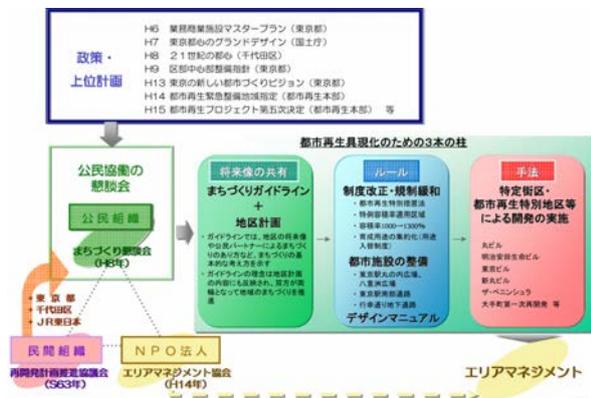
《経済・社会・環境、官民協力による持続的発展》

『オープン・インタラクティブ・ネットワーク』をキーワードに、
『世界で最もインタラクションが活発な街』を実現させる

出所：檀野（2007）

力」も重要な要素であろう。実際に大丸有地区では、図表2-3にあるような官民協働での都市再生に長年にわたり取り組んでいる。これは、「まちづくり」をスムーズに、かつ大胆な変化を伴い進めていくうえでは不可欠であろう。大丸有では、2002年に建て替えが完成し、あらたに開業した丸ビルの構想段階から、丸の内仲通りを中心とする街並みをそれまでの銀行店舗の多いビジネス一辺倒のまちから商業施設も多数存在するまちへと大きく変貌させた。この取り組みには官民協働の枠組みが大きな役割を果たした。

図表2-3 大丸有における官民協働の都市再生事業の推進

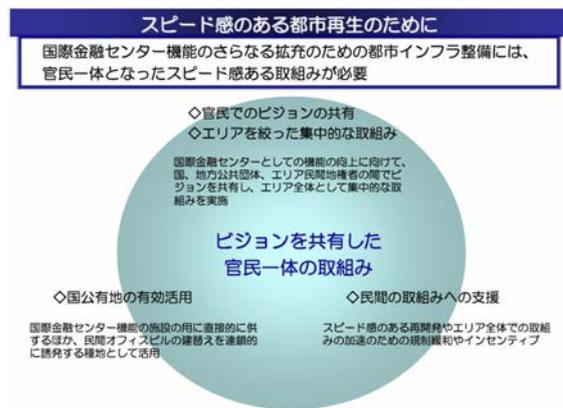


出所：檀野（2007）

図表2-4にあるような国際金融センター機能のさらなる拡充のための都市インフラ整備には、官民一体となったスピード感のある取り組みの必要性が2007年時点で提案されていた点は注目できる。

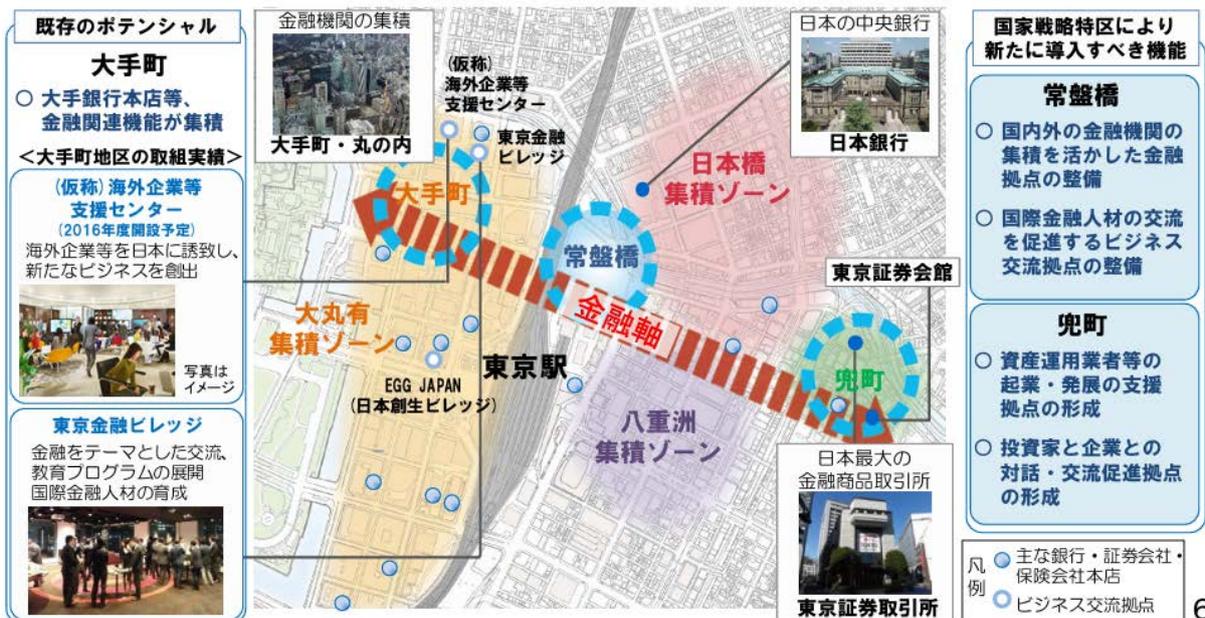
10年近く経過した2015年には、東京都が国際金融センター構想の推進ツールとして「国家戦略特区」の積極的な活用を表明している。2015年6月の国家戦略特区シンポジウムでは、当時の前田副知事が取り組みを説明し、図表2-5を資料として提示した。内容としては、大手町地区から丸の内地区までのエリアには金融の

図表2-4 檀野氏提案



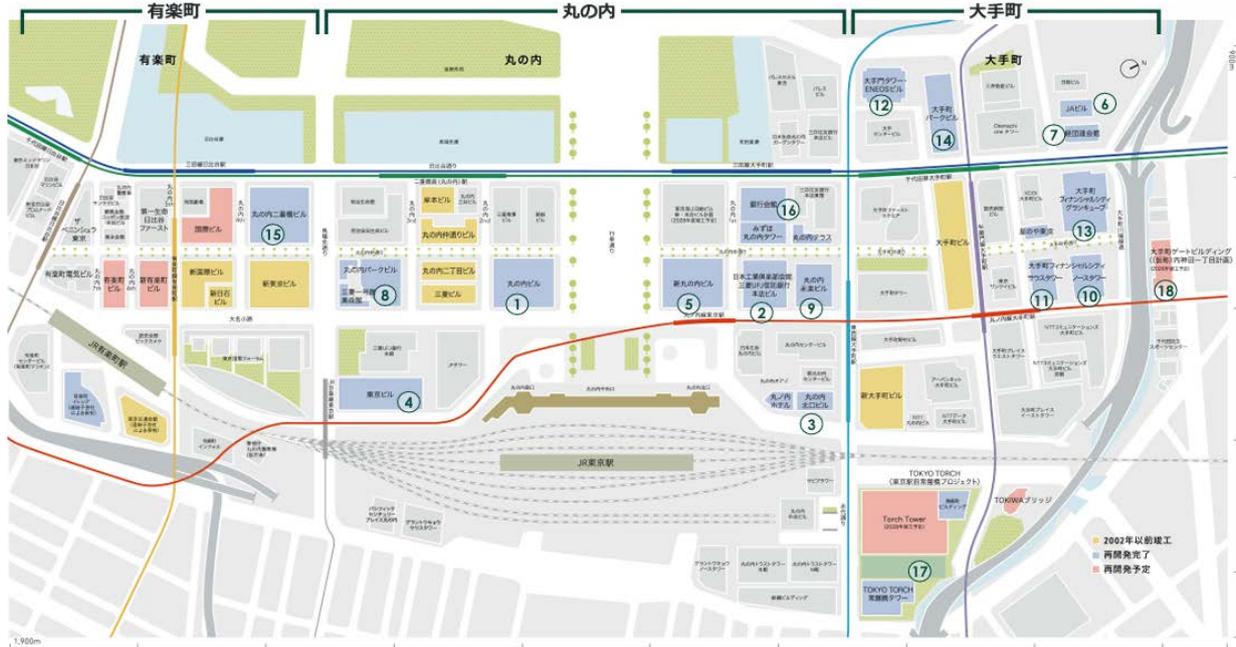
出所：檀野（2007）

図表2-5 国際金融センター構想の推進



出所：東京都（2015）

図表2-6 丸の内エリアマップ



出所：三菱地所（2025）（IR DATA BOOK（2024年度第3四半期））

中枢機能が集積していることをふまえ、各集積ゾーンを結節する永代通り沿いを「東京国際金融センター」構想を支える金融軸として、官民連携により様々な金融機能を整備する構想であった。なかでも、金融軸上に位置する常盤橋、兜町の両プロジェクトについて、国家戦略特区（都市計画法の特例）を活用して、金融機能をスピーディーに整備し、多くの海外の高度金融人材の誘致、プロジェクト投資の活性化の好循環を狙うものであった。

上述のような取組みや展望が2007年以降、どのようになっているのか。まず、オフィス供給の観点で三菱地所（2025）を参考にして、確認したい。図表2-6は、丸の内地区での再開発状況、新たなビルの建設状況を示したものである。2002年竣工の①丸の内ビル（丸ビル）を皮切りに、②～⑱までは再開発完了、⑱の隣接地（Torch Tower）および⑲が今後の再開発予定のエリアである。⑤新丸ビルが檀野（2007）の報告がなされた2007年竣工であり、⑥～⑱までが2009年から2021年の間に竣工したビルであり、延床面積の単純合算では1,768,000㎡である。同地区再開発のメルクマールともいえる丸ビルの延床面積が159,800㎡であり、2009年からの12年間で丸ビル約11棟分の面積が増加し

ている。その内容については、次項であらためて確認したい。

つづいて、大手町、常盤橋、兜町をつなぐ「金融軸」での進展を見てみたい。東京都ほか各種資料から確認できた、当該地域に新設された拠点やビルおよびその特性は図表2-7のとおりである。メガバンクの本店がある丸の内に隣接する大手町地区、東京証券取引所のある兜町には、まさに国際金融センター構想を進めるのに必要な機関や拠点が存在するのが明らかである。一方で、三菱地所による「大手町連鎖型都市再生プロジェクト」の第4次再開発が大規模に進められている常盤橋地区は TOKIWA Bridge の存在や常盤橋タワーへの金融機関入居が見られるが、国際金融センターの機能としての側面ではあまり強くない印象である。TOKIWA Bridge は暫定的なものであり、また常盤橋タワーに入居している東京海上HDも現在、丸の内の本社ビルの建て替えを行っており2028年度に竣工予定である。そのため、いずれは元の場所に再度移転することも考えられる。ただし、常盤橋プロジェクトの最大ビルの Tokyo Torch は、2028年の竣工予定であり、その間に大手町や兜町に見られるような国際金融センター関連機能や施設が計画される可能性はあるであろう。

図表2-7 大手町・常盤橋・兜町の「金融軸」施設一覧

地区	機関・ビル名	特徴	施設名 / 入居ビル等	竣工他
大手町	FINOLAB	・フィンテック企業の会員コミュニティ&スペース ・2016年4月開設	大手町ビル	
	東京金融ビレッジ	・国際金融人材の育成に最適な“場”として、教育・交流を支援する企業・組織が入居 ・2012年立ち上げ	大手町フィナンシャルシティ サウスタワー	
常盤橋	常盤橋タワー	・地上38階の商業施設、オフィスビル ・金融では、東京海上HD、東京センチュリー、GCIアセットマネジメント等が入居		2021年竣工
	Tokyo Torch	・地上38階の商業施設、オフィスビル		2028年竣工予定
	TOKIWA Bridge	・スタートアップ向けサービスオフィス	Tokyo Torch近隣ビル (旧JFE商事ビル)	2025年以降取り壊しのうえ常盤橋公園に編入予定
兜町	Fin City Tokyo (一般社団法人 東京国際金融機構)	・「国際金融都市 東京」の金融プロモーション組織 ・2019年設立	KABUTO ONE (現在)	2021年竣工
	金融庁 拠点開設サポートオフィス	・新規に日本に参入する海外の資産運用会社等の相談・登録・監督をワンストップかつ英語で行う窓口 ・2021年開設	FinGATE TERRACE	2020年開設

出所：各種資料より筆者作成

2. 東京、そして丸の内の魅力と可能性

前項で取り上げた丸の内の再開発もふまえて、東京、なかでも丸の内の魅力とその国際金融センターへの影響の観点から考えてみたい。三菱地所(2025)では、丸の内地区を中心とした自社の決算関連データとして、貸付面積、空室率、平均賃料の推移など安定的に成長している業績の説明がある。本稿で注目したいのは、それに続く丸の内の優位性やオフィステナントの変化などである。

図表2-8によれば、比較する日本橋、品川、渋谷、虎ノ門の他4地区と比べて、面積が大きいことに加えて、電車の路線数が圧倒的に多く、アクセスの良さが際立つ。さらに、他のいわゆる大手企業の条件ともいえる3項目でもその企業の立地数としても丸の内の優位性は明らかである。日本のメガバンク3行も丸の内に本社を置いているが、日本の大手企業との取引を展望する外国金融機関も、やはり同地区に事業所を置くことは自然であろう。また、大手町を介して隣接する日本橋地区は、大手町・兜町と一体で金融軸と見なされることもあり、この地区を中心とする東京の国際金融センターとしての魅力は高いと考えられる。

東京都は自身の国際金融センターの類型をニューヨークや上海と同じく、「実経済バック型」と整理し、「企業の集積や証券取引所等を擁す金融取引の中心地、産業への投資(資金供給)を魅力に投資家が集まる」と考えていることとも、こうした丸の内地区を中心とする東京の特性は整合的である。そう考えると国際金融センターとして、「産業への投資(資金供給)を魅力に投資家が集まる」状況が不可欠であり、東京、あるいは日本の経済の活性化、日本企業の成長がやはり重要と考えられる。

図表2-8 丸の内の優位性

地区	丸の内	日本橋	品川	渋谷	虎ノ門
面積 (ha)	120	76	49	86	58
路線数 (本)	28	5	9	8	2
Fortune Global 500本社数	19	1	2	0	0
時価総額上位50位企業本社数	17	4	1	0	1
プライム市場上場企業本社数	101	72	29	30	28
外国金融機関事業所数	75	17	0	6	23

出所：三菱地所(2025)より筆者作成

ここまでの確認では、「まちづくり」の視点での東京のインフラ整備やオフィス供給は相応にあると考えられる。日本企業への投資を行う、すなわちマネーを日本（東京）に集めるためには、産業・企業の成長が不可欠であるが、その場合も情報がwebで世界中のどこにいても入手可能な現代では、必ずしも外国金融機関が拠点を日本に置く必要はないかもしれない。それでも敢えて拠点を置く場合は、産業や企業に投資するにあたって、「デジタル（非対面）」ではなく、「対面」で入手できる情報の価値が高いケース。それと日本国内の個人を含めた投資家のマネーの運用を担う業務を行う場合であろう。次章では、運用業者が日本に新たに進出する動機付けとなるであろう、「貯蓄から投資へ」を可能にする「人材育成」の視点での考察を試みたい。

第3章 「人材育成」から考える「国際金融都市：東京」の現状

1. 東京都の取組み

東京都は前述の図表1-2で「⑨金融系人材の育成・金融リテラシー」の向上を2021年に掲げている。本項では、まずその取組みを確認したい。東京都HPによれば、「東京市場に参加するプレイヤーの育成」として掲げている項目は以下の4つである。

- A. 金融系外国企業誘致
- B. 資産運用業者の育成
- C. フィンテック産業の育成
- D. 金融教育等の充実

これら4項目のうち、Dが「金融系人材の育成・金融リテラシー」の向上を担う施策である。詳細を確認すると都民向けの金融セミナー、高校生向け金融クイズ大会、講師派遣やアンバサダーによる情報発信など、金融リテラシーの向上を目指すものが中心である。基礎的なものが多い中で、「金融法務・コンプライアンス人材育成講座」は、対象者を①企業の当該部門勤務者（20人）、②弁護士（20人）、③法律分野専攻の学生（5人）と明確にして人数も絞った開催で、講師陣も銀行・生保・損保の企業内も含めて弁護士を中心に構成されており、法律の専門家および候補者の金融分野のブラッ

シユアアップを狙ったプログラムで、高度人材育成を狙ったものと評価できる。

東京都の関係で高度金融人材育成の取組みとしては、2016年に東京都立大学（当時は、首都大学東京）が既存のビジネススクールに新たに開設した「ファイナンスプログラム」がある。同プログラムは、高度金融人材の養成を目的に掲げたものであり、キャンパスも金融ビジネスの中心地である丸の内に置き、社会人向けに平日夜間と土曜を中心に開講している。さらに同大学では、2025年4月より経済経営学部において「国際金融人材育成特別プログラム」を置き、学部生にもそうした素養を身に付けさせることを志向しているようである。

こうした高度金融人材に関わる検討は、「国際金融都市 東京」構想が打ち出された2017年の段階で、事前の「国際金融都市・東京のあり方懇談会」の中でも行われた記録がある。同年2月の同懇談会の資料である佐川（2017）は、野心的な「国際金融都市 NO. 1 最終像」として、「金融関係の優秀な人材数（国内外）世界 NO. 1」と「資金取扱額（国内外）世界 NO. 1」を掲げた。そのうえで、取り組むべき課題として人材・資金とも「流れ」を創ることを唱え、人材について取り組むべき方策・具体的な施策を提示した。ここでは、日本人向け、外国人向けとしての施策が提示された。例としては、外国人向け施策として、「ノーベル賞に次ぐものを目指す」として提示された「東京賞」の創設は、当初提案と内容や賞金規模に違いがあるかもしれないが、「東京金融賞」という形で実現している。また、当該報告で注目できるのは、「進め方の留意点」として「優先順位等を見極め、少しでも早く結果を出す」ことを指摘している。その中で教育関連は、「時間をかけて変える必要のあること（教育、研修等）」として挙げられていた。日本人向けの「優秀な人材の『育成』と『日本定着』」、外国人向けの「優秀な人材の『日本流入』と『日本定着』」のための具体的な施策が、約10年経過して、どの程度の進捗があったかは明確ではないが、大きく動いたとは考えづらい。

東京都としてのこれまでの取組みは評価できるものであるが、人材育成分野に関しては国としての取組みと平仄を合わせるとともに、金融業界とも協力・連携した施策も必要ではないだろうか。次項からは、「国内

での専門家の育成」の視点と、長年言われ続けているが実現が難しい「貯蓄から投資へ」の基礎となる国民ベースでの「金融リテラシー向上」の視点からの確認・検討を行いたい。

2. 専門家の育成の視点

高度金融人材の育成について、まずは2007年に経済産業省が事務局を務め設立された「高度金融人材産学協議会（以下、「協議会」という）」に注目したい。この協議会は、高度金融人材の育成・活用に係る課題を克服し、高度金融人材の育成・活用を進めるために産業界・金融界・学界の三者が意見交換を行い、認識を共有する場として立ち上げられたものである。協議会（2008）は、2008年2月にまとめられた資料集である。その構成は、以下のとおりである。

I. 財務金融の高度化と高度金融人材育成の必要性

II. 高度金融人材の育成に関する課題

- (1) 高度金融人材の定義
- (2) 事業金融人材・金融工学人材を育成する上での共通課題
- (3) 事業金融人材の育成上の課題
- (4) 金融工学人材の育成上の課題

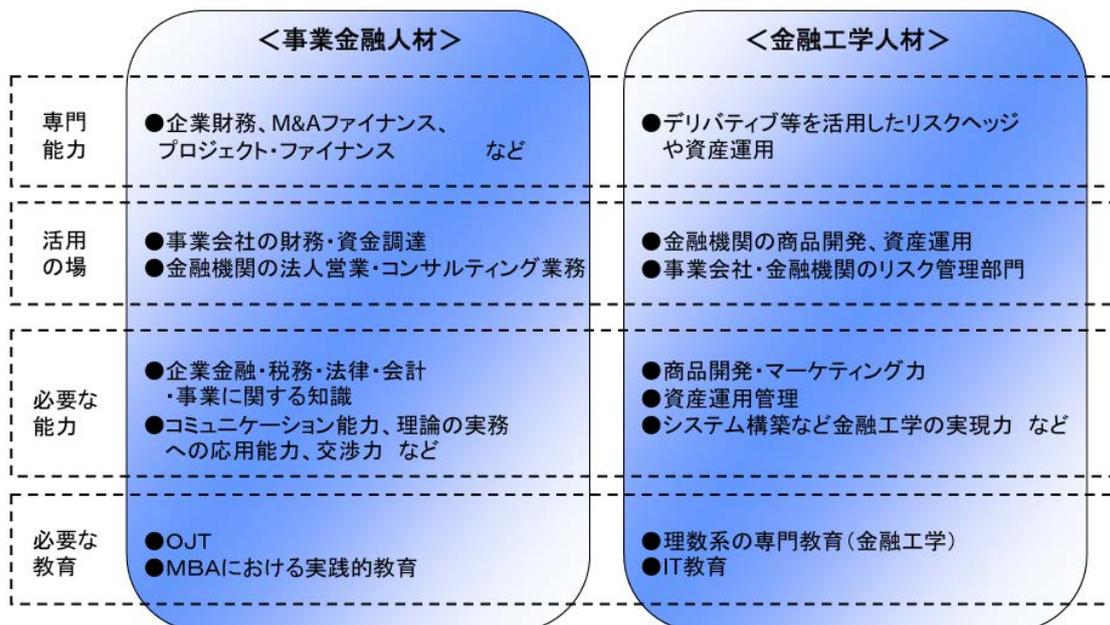
III. 高度金融人材の育成に向けた対応策

- (1) 事業金融人材・金融工学人材の育成・活用に共通する対応策
- (2) 事業金融人材の育成・活用に向けた対応策
- (3) 金融工学人材の育成に向けた対応策

かなり網羅的な資料であり、当該人材の必要性、人材育成の課題、対応策に関する諸データを示した内容である。ここでは、資料・データのいくつかを確認する。日本の金融産業の競争力の低さを示したうえで、人材の必要性については、日系金融機関の金融人材は、先端的な金融の経験で外資系に劣る点、事業会社側で金融機関の提案を理解できる人材の不足、最先端の金融研究・金融教育を担うべき大学の国際競争力の低さの3点を指摘している。

課題・対応策の提示の前に、人材の定義として、A. 事業金融人材、B. 金融工学人材の二つに分類している。Aを「企業の資金調達、企業買収・合併（M & A）関連ファイナンス、プロジェクト・ファイナンスなどに関わり、事業と財務・金融の両方にわたって幅広いスキルを有する人材」、Bを「デリバティブや資産運用の分野において先端的な金融工学の知識・スキルを有し、実務に活用する人材」としたうえで、図表3-

図表3-1 高度金融人材の整理



出所：協議会（2008）P.9

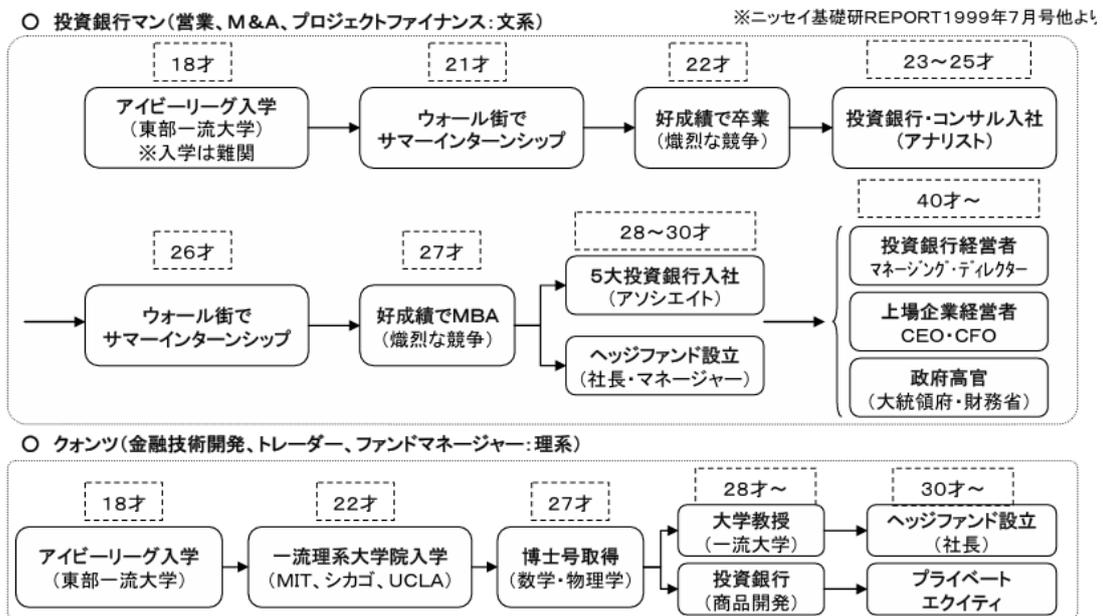
1のように整理している。注目できるのは、金融機関のみならず、事業会社側での人材の必要性を説いている点である。

こうした人材育成上の課題として、金融機関における雇用制度・キャリアパスの問題を指摘している。具体的には、米国企業では、専門性を持った金融人材のキャリアパスが多様かつ明確であるのに対して、日本企業はジェネラリスト志向に偏ったキャリアパスであ

ると説明したうえで、図表3-2-(1)、3-2-(2)でその違いを示している。

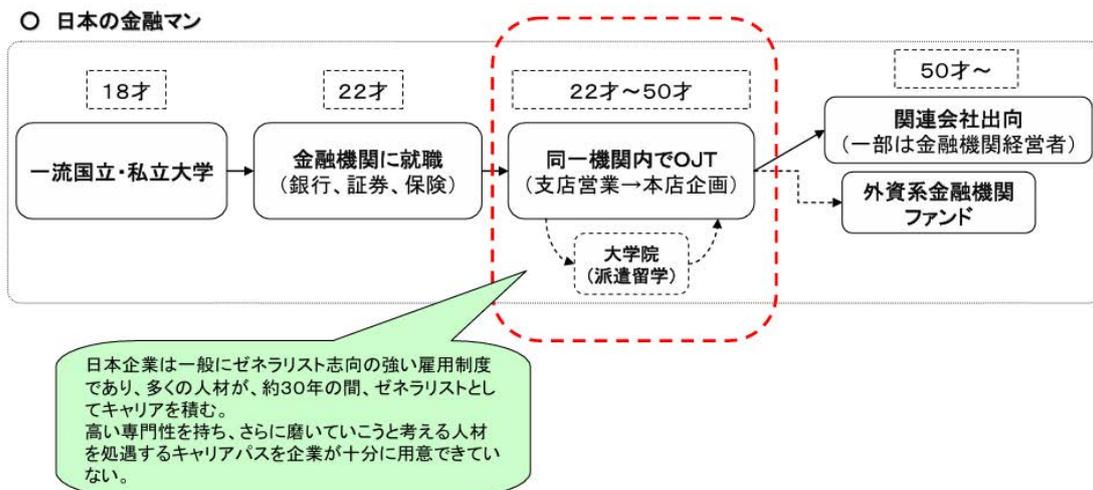
こうした課題への対策として、人材の流動性の低さを解決するための転職市場の整備、大学院への進学が一般的でない日本での金融スキル育成などの必要性を指摘。そのうえで、対応策として、①経営者の意識改革、②大学・企業間の人材意見交換の場、③金融人材市場の整備、④大学における金融初歩コースの設置の

図表3-2-(1) 米国企業の金融人材のキャリアパスイメージ



出所：協議会（2008）P.9（元資料ニッセイ基礎研 REPORT1999年7月号他）

図表3-2-(2) 日本企業の金融人材のキャリアパスイメージ



出所：協議会（2008）P.10

4つを上述のA、B2つの分類共通の施策として提示している。事業会社、金融機関双方からのアンケートやヒアリングにもとづくものであり、その時点では貴重な調査・分析であったと考えられる。

次に上記資料から15年経過した2023年の日本銀行の金融高度化セミナーの資料（日本銀行（2023））を確認したい。当該セミナーは、「金融機関の人材戦略」をテーマとするもので、日本銀行金融機構局金融高度化センターからのオリエンテーションにつづき、静岡銀行、京都信金の2つの地域金融機関からの説明である。冒頭の日本銀行からのオリエンテーションでは、人材戦略を変化させる外部環境として、「働き方改革」、「人的資本経営」重視などが説明された。また、金融機関に内在する課題として「ジェネラリスト指向から専門人材へ」が挙げられた。そのうえで、金融機関の人材戦略上の課題は、「①顧客の変化に対応し、デジタル化、コンサルティング業務など多様な分野で専門人材を整備すること、②顧客の価値観が多様化する中、顧客の課題をよく傾聴して、解決できる人材を確保すること」と整理された。具体的な取組みとしては、「リスクリング（学び直し）」、「職員のスキルの可視化」、「ダイバーシティ&インクルージョン」、「心理的安全性」の4つが提示された。

つづいての静岡銀行の取組みとしては、課題の説明と対応した人事制度改革の説明が主である。取組みの1つとして、外部人材の活用として他社の副業者の受入れがあり、メルカリ社からの受入れ事例がある。制度としては、一般的なジェネラリスト的なキャリアとは別に、成果を上げるとインセンティブ（賞与）が倍になるようなキャリアの創設、年俸契約の制度設立、副業・兼業の拡大、社内ベンチャー制度の新設が行われた。また、「オープンカレッジ」という、平日夜間や休日に全役職員が聴講できる、大学のようなリカレント教育の場を置き、極力、銀行業務から遠い領域の講師を呼んで講演・質疑応答を行っている。「両利きの経営」の「知の深化」と「知の探索」のうち、後者の取組みである。協議会（2008）の挙げた対応策のうち、「①経営者の意識改革」にもとづくものと評価できる。

京都信金の講演は、「人はどうしたら、育つのか？」をテーマとして、①事業のゴールをお客さまの「喜びの声」とする、②「明るい職場風土」が人を育てる、

③「自分」が主役になれる仕事をする、の3つの観点で説明がなされた。講演全体では、目標管理や評価方法など制度の見直しや職場風土などについて語られた。加えて、③では「自律型人材を育成する」ことが中心であり、「ルーティンの仕事に、プラス、自分で考えて企画する仕事＝自分が主役になれる仕事」のコンセプトで、各現場で職員が取り組むようになっているようだ。様々な事業革新に関わる知恵や情報やネットワークを提供し、地域の人と人とを繋げて、「コミュニティマネージャー」になっていくことを求める人材育成のようだ。

京都信金のユニークな取組みとして、「QUESTION」という店舗がある。コロナ禍の2020年に開設されたもので、地域の人々が課題を持ち寄って、皆でこの地域のクエスチョンに対して答えを探していこうというコンセプトで作られたものである。もともと河原町支店が入居するビルにおいて、バンキングフロアを1階から6階に移したうえで、1階は、昼間はカフェ、夜はバーになる。奥は「チャレンジスペース」として、地元の中企業が、自身の商品やサービスを展示、販売する場所。2階と3階は小さなコワーキングスペース。4階は「コミュニティ・ステップス（Community Steps）」として、階段型のセミナールームと京都の目抜き通りのど真ん中の眺望をハイブリッドで組み合わせた場所。5階は「スチューデントラボ（Students Lab）」という、学生は朝から夜まで無料で自由に使用できるフリースペース。そして8階は、食のことを考える、あるいはコミュニケーションのことを考えるために作った「台所（DAIDOKORO）」である。ここを銀行の拠点として、そこでの銀行員の役割は上述の「コミュニティマネージャー」が期待されているようだ。こうした京都信金の取組みも、静岡銀行と同様に「①経営者の意識改革」にもとづくものと考えられる。

日本銀行（2023）では、高度金融人材に直結するであろう「リスクリング（学び直し）」に関する具体例は見られなかったが、そうした部分は地域金融機関よりもメガバンクなどに求めるべきものかもしれない。協議会（2008）が示した高度金融人材育成のための①～④の対策を着実に進めていくことが東京、そして日本全体で求められるであろう。

3. 金融リテラシーの向上の視点

本項では、国民全体の「金融リテラシーの向上」について考えたい。政府広報オンライン（2024）によれば、金融リテラシーは「経済的に自立し、より良い生活を送るために必要なお金に関する知識や判断力」とされ、「私たちが社会の中で経済的に自立し、より良い生活を送っていくために欠かすことのできないもの」と説明がなされている。その金融リテラシーを身に付けるのに必要なのが、金融経済教育である。その目的は、「国民一人ひとりが、社会で生きていくために必要な金融やその背景となる経済についての基礎知識を高めていくこと」とされ、金融リテラシーが必要となる理由としては、SNSや偽メール、偽サイトを経由したフィッシング詐欺など手口も多様化し、低年齢の被害者も増えていること、電子マネーなどの新たな決済手段のほか、暗号資産（仮想通貨）といったデジタル通貨も普及し、実際に現金を扱わないままお金のやりとりができてしまうことなどが挙げられている。

2022年からは成人年齢が18歳に引き下げられ、保護者の同意がなくてもクレジットカードを作ったり、ローンが組めたりするようになったことなどから、高校の授業で金融経済教育が拡充された。同じく政府広報オンライン（2024）によれば、2022年に金融広報中央委員会が実施した「金融リテラシー調査」では、金融経

済教育を受けたと認識している人の金融に関する設問の正答率は高く、金融経済教育の必要性と成果が表れたとのことである。

金融庁の「金融経済教育研究会」では「最低限身に付けるべき金融リテラシー」を、「分野1. 家計管理（1項目）」、「分野2. 生活設計（1項目）」、「分野3. 金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択（12項目）」、「分野4. 外部の知見の適切な活用」（1項目）」の4分野・15項目に整理している。さらに、それを年代別・分野別に整理した金融リテラシーマップも作成されている。

2024年4月には、金融広報中央委員会、全国銀行協会、日本証券業協会が発起人となり、幅広い年齢層に向けて、国民各々のニーズに応えた金融経済教育の機会を官民一体で全国的に拡充していくことを目的として、金融経済教育推進機構（J-FLEC）が設立された。同機構のHPによれば、事業概要は図表3-3のとおりである。小中学校、高校、大学等への講師派遣や学習教材の無料提供、講師となるJ-FLEC認定アドバイザー制度など、金融経済教育の充実のための枠組みはできていると評価したい。

一方で、教育現場では「どの教材がよいのか?」、個人での利用を考える場合は「認定アドバイザーのうち誰を選べばよいのか?」など、せっかくの枠組みを利

図表3-3 金融経済教育推進機構の事業概要

J-FLECの主な事業(※2024年8月より申込受付や事業を開始) 金融経済教育を推進するため、以下の事業を行っています。		
事業内容	事業の概要	対象の方
講師派遣(出張授業)	全国の企業や学校・公民館等に講師を派遣し、出張授業を実施しています。	個人 法人等 学校・教員
イベント・セミナー	お金の専門家を招き、社会人や経営者、教員等を対象にイベントやセミナーを無料で開催しています。	個人 法人等 学校・教員
個別相談 「J-FLECはじめてのマネープラン」	「家計管理」や「生活設計」、「資産形成」等の金融経済全般のご相談について、ご自身の状況に合わせたアドバイスを行っています。	個人 法人等 学校・教員
学習教材の無料提供	教育現場向けのサポートとして、金融経済に関する学習教材を無料で提供しています。	個人 法人等 学校・教員
金融経済教育研究校の指定・支援	金融経済教育を研究・実践する学校等を研究校として指定し、助成等の支援をしています。	個人 法人等 学校・教員
J-FLEC認定アドバイザーの認定・公表	アドバイスに有益な資格を保有し、一定の業務経験を兼ね備えた方をJ-FLECが認定・公表しています。	個人 法人等 学校・教員

出所：金融経済教育推進機構 HP

用する場合の課題もあると思われる。こうした点は、今後、徐々に改善されることを期待したい。一方で、全国銀行協会、日本証券業協会が発起人になっていながら、メガバンクや地方銀行、大手証券会社の名称等はHPでは見当たらない。営利企業であるそうした金融機関が表に出るのは好ましくないのかもしれないが、金融の現場とのつながりを保ち、それを金融経済教育に活かす方策も必要と考える。

第4章 国際金融センター化戦略の提案

1. 「まちづくり」の視点

第2章で東京、あるいは大丸有地区や日本橋、兜町・常盤橋地区を含めた金融軸を中心として、現時点の国際金融センターとしてのインフラやオフィス供給の点では問題ないことを確認した。今後を考えた場合に、提案できることとしては、丸の内地区再開発で見られたような「官民協働」の体制を「国際金融都市 東京」推進においても、整えておくことが考えられる。丸の内地区では、三菱地所をはじめとする民間企業により構成される「まちづくり協議会」と東京都、千代田区、JR東日本の4者による「大手町・丸の内・有楽町まちづくり懇談会」が組織されたことが官民協働の枠組みであったと考えられる。

そこで、図表2-8で示した企業や外国金融機関の集積がなされている5地区で、再開発主体の主体となりそうな企業を図表4-1でまとめてみた。

個別では、これに加えて東証の地主である平和不動産や東京建物なども国際金融センターとしての、都市再開発やオフィスビル供給には今後も関わってくることが想定される。各地区で集積する企業の特長も異なり、日本の大手企業、メガバンク等金融機関、外資系企業、外資系金融機関、フィンテック等スタートアップ企業などの特性はさまざまであろう。それをふまえて、どのような街づくり、オフィスビル建設を進める

計画かといった情報は、再開発の許認可権限を有する東京都には集約されると考えられ、そうした際に「国際金融都市 東京」構想の視点も含めてもらうことは可能ではないだろうか。おそらく許認可の申請といった段階よりもかなり早期から、イメージされる再開発主体と東京都の個別での相談や意見交換、東京都と各再開発主体も集まった組織により、国際金融センターの視点での議論を行うといったことが想定できる。その際には、東京都あるいは日本として誘致したいと考える外資系金融機関やすでに東京に進出している外資系金融機関、日本の金融機関にもヒアリング等を行うことも、オフィス提供者と利用者のコミュニケーションとして必要と考えられる。

2. 「人材育成」の視点

つづいて第3章で取り上げた人材育成の視点での提案を考えたい。まず、高度金融人材については、協議会（2008）が示した①経営者の意識改革、②大学・企業間の人材意見交換の場、③金融人材市場の整備、④大学における金融初歩コースの設置、の方向性は正しいと考えられる。①については、ばらつきはあるかもしれないが、日本銀行（2023）でも示したとおり地域金融機関でも進められていることがわかる。②は「場」を持つことはたやすい印象であるが、協議会（2008）が事例としてあげたのは米国のビジネススクールであり、概要は以下である。

大学側：業界担当別にリレーションシップ・マネージャー（RM）をおき、企業の採用担当者との窓口となり、企業の採用担当者が学生へのインタビュー（採用面接）を学内でできる。
 企業側：インタビュー結果を大学へフィードバックする。

これは、いまだに学部卒で就職する学生が大半の日

図表4-1 各地区再開発主体イメージ

地区	丸の内	日本橋	品川	渋谷	虎ノ門
イメージする再開発主体	三菱地所	三井不動産	京浜急行電鉄	東急	森ビル

出所：各種報道等より筆者作成

本の大学では、キャリアセンターなど就職支援部署を設けてはいても、現実的には難しいであろう。日本で行うとすれば、金融機関の団体と金融関連科目担当教員と就職活動支援部署の事務職員双方の大学側（複数大学合同）での意見交換を行うイメージが考えられる。東京都で考えるか、文科省・金融庁も巻き込み、国ベースでの検討・企画といったことが考えられる。

③については、2008年から比べると2025年の現在、相当に転職市場が厚みを持ち、流動性は上がっている。具体的には、パーソルキャリア（2025）では3メガバンクの人事担当者の合同でのインタビューがなされているが、人事制度改革とともに、キャリア採用者が大幅に増加している。具体的には、2023年度、みずほFGグループ3社合計で555名、三井住友銀行200名、三菱UFJ銀行350名と全体で新卒採用数と変わらないレベルまでに拡大している。背景にはAI、デジタル、フィンテック等IT分野の専門性の高い即戦力のニーズが高まり、その分野での金融業界に異動する人材の供給も増加していると考えられる。

④は、多くの大学においてMBAコース等でファイナンス関連科目は開講されているが、それが企業側、あるいは社会人学生のニーズに一致しているかどうか

の確認はできていない。②に挙げたような意見交換の「場」で相互理解を深めることが必要であろう。

高度金融人材の育成に関して、シンガポールの事例を確認したい。北野（2022）によれば、シンガポールでは国民の職業能力向上を支援する政府主導でスキルズフューチャーという取組みが2014年に開始され、授業料の助成制度も有する。詳細は割愛するが全体で26,000超のコースがあり、そのうち金融関連のコースが約1,900あり、シンガポール国立大学など約140機関によって提供されている。具体的には、図表4-2にあるような分野別、業務別のフレームワークとなっており、「プライベートバンキングおよびウェルスマネジメント」に例示しているように役割がより高くなるにつれ、より高いレベルの習熟度が要求される仕組みとなっているようだ。こうしたフレームワークにより、各業務に求められるスキルおよびコンピテンシーを明確化して、より効率のかつ効果的な人材育成・開発が行われていることは、東京、ひいては日本にも参考になる。

また、今後ますます必要性の高まる金融セクターのテクノロジー分野についての雇用機会を促進することを目的としたプログラム（Technology in Finance

図表4-2 金融サービス向けスキルズ・フレームワークの概念図



(注) 口座管理、顧客経験管理、顧客関係管理は習熟レベル5が最大、事業機会開発と事業リスク管理は習熟レベル6が最大である。

出所：北野（2022）（元資料インスティテュート・オブ・バンキング・アンド・ファイナンス（IBF）、スキルズフューチャーシンガポールより野村資本市場研究所作成）

図表4-3 2022年のTFIPでOJT提供を表明した主な金融機関

		アジャイルITプロジェクト管理	人工知能	ビジネス分析	クラウド・コンピューティング	サイバーセキュリティ	データ分析	ソフトウェア・エンジニアリング	テクノロジー、情報、サイバーセキュリティのリスク
地場系	DBS銀行	○	○	○	○	○	○	○	○
	OCBC銀行	○		○	○	○	○	○	○
	ユナイテッド・オーバーシーズ銀行	○	○	○	○	○	○	○	
欧米系	パークレイズ	○		○				○	
	BNPパリバ	○		○		○	○		○
	シティバンク	○	○		○	○	○	○	
	クレディ・スイス			○				○	
	ドイツ銀行					○	○	○	
	HSBC			○		○	○		
	JPモルガン	○	○	○		○	○	○	
	スタンダードチャータード銀行	○	○	○	○	○	○	○	○
	UBS	○			○	○		○	○
	日系	みずほ銀行			○			○	
三菱UFJ銀行		○				○			
三井住友銀行		○		○	○	○	○		
野村				○		○	○		

出所：北野（2022）（元資料IBFより野村資本市場研究所作成）

図表4-4 メガバンク金融経済教育事例

	名称	概要	URL
みずほ銀行	空想金融教室	小中学生でも知っている昔話・漫画・アニメなどを題材として「お金」という観点からわかりやすく経済・金融を解説。	https://www.mizuho-fg.co.jp/sustainability/social/education/kyoshitsu/index.html
三菱UFJフィナンシャルグループ	三菱UFJモルガンスタンレー証券教室で体験するインターンシップ「株の力」	「株」の仕組みや機能について、クイズやゲームなどのアクティビティを通して、体験的に学び、その成果を株のチカラを伝える新聞広告として表現。	https://www.sc.mufg.jp/company/sustainability/middle_school_student.html#link1
三井住友銀行	ゲームコンテンツ「クエストオブファイナンス」	現実に起こりうるお金に関する出来事を疑似体験することで、金融リテラシーの必要性を学ぶゲームコンテンツ。	https://www.promise-plaza.com/qof/

出所：各社HPより筆者作成

Immersion Programme, TFIP) も開始されている。これは、TFIPの下で当該分野の業務就業を希望するミッドキャリアの個人が、最大2年間、月々の手当てを至急されながら、職業訓練機関による訓練と金融機関での職場内訓練(OJT)を受けることができるというものである。参加にあたってはシンガポール国民であることまたは永住権取得者であることのほか、一定の要件が必要となるが、当該分野の育成には有効な取り組みと考えられる。注目できるのは、本プログラムについて、日系も含めて約60社の金融機関がOJTの提供を表明していることである。

自国の金融人材育成に外資系金融機関も活用するこの仕組みも参考になる。なお、前項で触れた外資系金

融機関の集積との関連で付言すると、図表4-3内の地場系、欧米系の銀行は12行はすべて東京にも拠点を設けている。

高度金融人材育成の面でも、3メガバンクを含めた民間金融機関と協力して、仕組みを構築していくことも検討の余地はあるであろう。これは、「金融リテラシー」向上の分野でも同様である。前述のJ-FLECの取り組みは好ましいものであるが、メガバンクもそれぞれ将来の潜在顧客の展望も含めて、金融経済教育には取り組んでいる。図表4-4ではその例を示す。こうした教材をJ-FLECでも共有するあたりからならハードルは低いのではないかと。

国民の金融リテラシー向上に関しても、シンガポー

図表4-5 Money Sense フレームワーク

金融リテラシーの3階層	
階層Ⅰ： 基礎的なお金の管理	予算管理と貯蓄の能力、クレジットの責任ある使い方を身に付ける
階層Ⅱ： ファイナンシャル・プランニング	シンガポール国民が長期的な資金需要に備えるための能力と知識を身に付けることを目的とする
階層Ⅲ： 投資に関するノウハウ	さまざまな投資商品に関する知識、投資スキルの習得を目指す
5つのコア金融能力	
お金の理解	選択肢のコストと利益を適切に評価する計算能力を持つこと。経済状況が個人にどのように影響を与えるか理解すること
自分自身と自身の権利・責任の理解	収入や年齢、子供の数などの個人の状況が、金銭的な判断にどのような影響を与えるかを知ること。金融商品やサービスの消費者としての権利や責任についても知ることも重要
日常のお金の管理	予算を立て、身の丈に合った生活をし、責任を持ってクレジット機能を使用できるようになること(例えば、住宅購入等の大きな買い物)
将来の計画を立てる	自身のリソース(収入、負債、貯蓄、投資)を慎重に管理するためにファイナンシャル・プランを立てることができるようになること
適切な金融商品の選択	一般的な金融商品(デビットカード、クレジットカード、ローン、保険、投資など)の目的、特徴、リスク、コストと考慮すべき要素、商品を購入するかを決定する前に尋ねるべき質問を理解しておくこと

出所：門倉・橋口（2023）（元資料 Money Sense より野村資本市場研究所作成）

ルの取組みを確認したい。門倉・橋口（2023）は、2003年10月に開始された国家金融経済教育プログラム「Money Sense」を詳述している。当該プログラムは、まさに国民の金融リテラシー向上を目指したものである。図表4-5はそのフレームワークを示したものであるが、日本の「最低限身に付けるべき金融リテラシー」と大きな違いはないと考えられる。

実際のシンガポールの運用では、ウェブサイト機能による「お金の健康診断」というツールを提供し、その回答をもとに利用者の改善すべき分野を特定し、採るべき行動を提示することまで行う。他にも職域向け金融経済教育の強化や学校における金融経済教育のための補助金制度なども備えている。門倉・橋口（2023）は、シンガポールの取組みをふまえて、日本への示唆として、①レバレッジ効果の高い金融経済教育の体制の構築、②省庁・官民の垣根を超えたファイナンシャルプランニングの支援、の2点を述べている。②については、その時点では計画段階であったJ-FLECへの期待も示されている。「省庁・官民の垣根を超えた」各種の取組みは、やはり重要と考えられる。

3. 総括～今後の展望

本章では、第2章をふまえた「まちづくり」の視点

からの具体的なアクション、第3章をふまえた「人材育成」の視点からの具体的なアクションを、それぞれ考察した。どちらの分野も長いレンジで考え、取り組むべきものであるが、東京が大阪、福岡、北海道などの各都市を代表して、国との相談、働きかけを行うことを期待したい。

「まちづくり」における檀野（2007）、「人材育成」におけるシンガポールの2事例とも、キーワードは「官民協働」であると考えられる。「実経済バック型」の国際金融センターを目指すのであれば、企業や家計の成長が不可欠であり、民間の力をいかに引き出すかが重要である。国や東京都はそれを可能にするような仕組みづくり、具体的には知恵を出し合う「場」となる組織を立ち上げ、計画的に長期で運用していくことが望まれる。金融立国を標榜し、計画的な運用で着実な成果を上げているシンガポールとの協働といったことも考えられるのでないだろうか。ロンドンにつづき、アジアの都市（国）とも国際金融センター構想で協力・連携していくことは、「アジアの金融ハブ」を目指すには有効と考える。国際金融センターの類型では「金融仲介型」であるシンガポールとは、棲み分けを前提に協力する余地は大きいと考えられる。以上をまとめた提案内容が下記である。

「国際金融都市・東京」への分野別提案

キーワード：「官民協働」での取組み

1. まちづくり

- (1) 東京都と各地域再開発主体が集まる組織立ち上げ、国際金融センターの視点での議論、都市インフラ整備とオフィス供給の指針共有
- (2) 上記で立ち上げた組織と東京に進出している外資系金融機関および日本の大手金融機関との意見交換の「場」の継続的な設置

2. 人材育成

- (1) 「高度金融人材」育成のための大学と金融機関の意見交換の「場」の継続的な設置と教育プログラムの策定
- (2) 「金融リテラシー向上」のための J-FREC とメガバンクの協力による利用者向け診断ツールの開発

3. 総合

- (1) 国際金融センターに関するシンガポールとの交流・協力の促進

おわりに

まず、本稿での「人材育成」の視点で、自身の経験を振り返りたい。本学部で3年生向けの「都市と金融」を教え始めて、今年度（2024年度）で7年が終了する。また、今年度からは1年生から受講できる「ビジネス経済概論」の担当を開始した。自身も金融経済教育に携わっているわけだが、「金融」や「経済」は、なかなか学生にとっては理解しづらい面があると感じている。しかし、講義で「財務3表」、「利回り」、「日米の金融政策」や「与信リスク」といった内容を事例やニュースも交えて説明し、講義終わりのアンケートでの不明点を翌週説明することにより、相当数の学生の理解は進んだと感じる。実際、学期末のアンケートでも、内容の理解をはじめとして、「実務でも役立つ」、「就活での活用」、「日経新聞を読む」などポジティブな感想が多く書かれている。金融経済教育においては、教科書や講義の内容は大学で単位を取るためだけのものではなく、今後、社会人になって働く、あるいは大人になって生活するうえで、自身に必要なものであることに気づいてもらうことが最重要であり、それが金融リテラシーの向上につながると考える。

「まちづくり」に関しては、国際金融センター、あるいは国際金融都市を目指す際、マネーを呼び込むのみであれば、ハードは不要かもしれない。しかし、「実経済バック型」の国際金融センターを目指す場合は、投

資家集積している産業、企業を「対面」で視てもらおう、会ってもらえる機会を増やすために、拠点を置いてもらうことも重要であろう。4章で記載したとおり、すでに欧米系とシンガポールの主要銀行は東京に進出済である。彼らが今後も東京にオフィスを持ち続け、アセットマネジメント会社などの運用機関やフィンテック関連のスタートアップ企業の新規進出を受け入れるために、ニーズに合致したオフィス供給とそれを支える都市インフラの整備は不可欠となるであろう。

本稿では、「東京および日本の国際金融センター化戦略」について「まちづくり」と「人材育成」の視点から考えてみた。戦略の中心となるべき金融面での検討・提案については改めて考えてみたい。

注

- 1) 三菱地所など民間の複数の地権者が独立行政法人都市再生機構と協力して、大手町にあった国の合同庁舎跡地を取得し、そこを「種地」として、ビルの建て替えを希望する複数の地権者の保有土地の権利をまとめて交換する手法である「集約換地」により、種地上にビルを新設した。この手法を連続的に4次まで行った開発である。
- 2) 東京都（2021）が整理した国際金融都市の4類型のうちの1つ。他に「情報・知識集約型（例：ロンドン）」、「金融仲介型（例：シンガポール、（ロンドン）」、「ゲートウェイ型（例：香港、（ロンドン）」の3つがある。（ロンドンは、3つの側面を持つと評価している。）
- 3) 12行のうちクレディスイスはUBSに統合済で、現在の日本では11行である。

参考文献／参考 web ページ

- 赤羽 裕 (2024)「東京、そして日本の国際金融センター化戦略の再考」日本国際経済学会 2024年全国大会論文 https://jsie.jp/Annual_Meeting/2024f_Kobe_Univ/pdf/2-3p.pdf
- 門倉朋美・橋口 達 (2023「シンガポールにおける金融経済教育の拡充策—Money Sense を基軸とした官民一体の取組み」『野村資本市場クォーター』2023 Spring 野村資本市場研究所 <http://www.nicmr.com/nicmr/report/repo/2023/2023spr05.pdf>
- 北野 陽平 (2022)「シンガポールにおける金融人材の育成・開発の強化」『野村資本市場クォーター』2022 Autumn 野村資本市場研究所 <http://www.nicmr.com/nicmr/report/backno/2022aut.html>
- 金融経済教育推進機構 HP https://www.j-flec.go.jp/wpimages/uploads/J-FLEC_Pamphlet_simplified.pdf
- 小池百合子・安東泰志・大崎貞和・須田 徹 国際資産運用センター推進機構 (JIAM) 日本投資顧問業協会 山岡浩巳 島田晴雄 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 (2017)「国際金融都市・東京 構想の全貌」銀行研修社 高度金融人材産学協議会 (2008)「高度金融人材の育成・活用に向けて 資料集」 https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1368617/www.meti.go.jp/press/20080219007/04_siryu.pdf
- 佐山 展生 (2017)「国際金融都市東京の教育・人材面からの考察」国際金融都市・東京のあり方懇談会資料 https://www.startupandglobalfinancialcity.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/startupandglobalfinancialcity/290214_05education_1 (最終閲覧日 2025年2月19日)
- 政府広報オンライン (2024)「『金融リテラシー』って何？ 最低限身に付けておきたいお金の知識と判断力」 <https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201404/1.html>
- 東京都 (2015)「東京都の国家戦略特区の取組状況～世界をリードするグローバル都市の実現に向けて」東京都副知事 前田信弘 国家戦略特区シンポジウム (平成27年6月26日開催) 資料 https://www.chisou.go.jp/tiiki/kokusentoc/sympo_tokyo.pdf (最終閲覧日 2025年2月12日)
- 東京都 (2021)「『国際金融都市・東京』構想2.0～サステナブル・リカバリーを実現し、世界をリードする国際金融都市へ～」 <https://www.startupandglobalfinancialcity.metro.tokyo.lg.jp/gfct/vision> (最終閲覧日 2025年1月31日)
- 檀野 博 (2007)「国際金融センターとしての都市インフラの整備」金融庁 平成19年金融審議会資料 https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/s_group/siryu/20070516/01.pdf (最終閲覧日 2025年2月12日)
- 三菱地所 (2025)「IR DATA BOOK (2024年度第3四半期)」 https://www.mec.co.jp/ir/library/2025/3Q/databook_2024_3.pdf (最終閲覧日 2025年2月12日)
- 東京都 HP「東京市場に参加するプレイヤーの育成」 <https://www.startupandglobalfinancialcity.meo.tokyo.lg.jp/gfct/initiatives/nurturing-players> (最終閲覧日 2025年2月19日)
- 東京都立大学経済経営学部・経営学研究科 HP <https://www.biz.tmu.ac.jp/> (最終閲覧日 2025年2月19日)
- 日本銀行 (2023)「金融高度化セミナー『金融機関の人材戦略』」(2023年4月17日開催) 日本銀行 金融機構局 金融高度化センター 2023年7月 https://www.boj.or.jp/finsys/c_aft/data/aft230707a1.pdf (最終閲覧日 2025年2月19日)
- パーソルキャリア (2025)「メガバンク3行スペシャルインタビュー」d's JOURNAL2025年1月31日 https://www.dodadsj.com/content/250131_dialogue-megabanks/ (最終閲覧日 2025年2月25日)

中国自動車市場の変容

～早くも需要成熟化が始まったのか？

Transformation of the Chinese Automotive Market:
Has Demand Maturity Already Begun?

後 藤 康 浩 (亜細亜大学都市創造学部 教授)

Yasuhiro GOTO (Professor, Faculty of Urban Innovation, Asia University)

〔要旨 / Abstract〕

中国は自動車の生産、販売で世界トップに立ち、世界の自動車産業に大きな影響を持つ国家となった。中国の自動車市場が世界で存在感を示すようになったのは今世紀に入ってからであり、きわめて短期間に急膨張した。とはいえ中国の自動車の普及率は日本や英、仏、独などの3分の1以下に止まっており、世界は中国の自動車市場がさらに拡大すると期待している。だが、現実には2016年以降は販売台数の伸びは急激に鈍化し、政府の多様な支援策も効果を発揮していない。中国メーカーが世界をリードするEVが台頭し、新たな刺激となっているはずだが、中国市場の拡大には大きな貢献はない。中国自動車市場の成長が止まり、早くも成熟化の兆しを見せている要因には、日米欧などと同じく中古車市場の成長、経済成長鈍化による所得の伸び悩み、地下鉄、高速鉄道など公共交通機関の急速な整備、Eコマース、デリバリーサービスの普及によるライフスタイルの変化などが考えられる。我々は中国の自動車市場について、成長神話を捨て、新しい認識を持つべき時である。

キーワード：中国、自動車、成熟化、EV

.....

China is the world leader in automobile production and sales, and has become a country that has a great influence on the global automobile industry. It was only at the beginning of this century that the Chinese automobile market began to make its presence felt on the world stage, and it has expanded rapidly in a very short period. However, the penetration rate of automobiles in China remains less than one-third that of Japan, the UK, France, Germany, and other countries, and the world expects the Chinese automobile market to expand further. However, the reality is that the growth in sales has slowed sharply since 2016, and the government's various support measures have not been effective. The emergence of EVs, in which Chinese manufacturers lead the world, should have provided a new stimulus, but it has not contributed significantly to the expansion of the Chinese market. The reasons for the halt in the growth of the Chinese automobile market and its early signs of maturity include the growth of the used car market, as in Japan, the US, and Europe, sluggish income growth due to slowing economic growth, the rapid development of public transportation such as subways and high-speed railways, and changes in lifestyle caused by the spread of e-commerce and delivery services. It is time for us to abandon the myth of growth in the Chinese automobile market and have a new perspective on it.

keywords : China, Automobile, Maturity, EV

中国の自動車市場（乗用車と商用車を合計した新車販売台数）は1995年の年間145万台から2024年には3143万台と30年弱で21倍強に急拡大した。その間、2009年に米国を抜いて世界トップに立ち、それ以降、世界最大の自動車市場の座にある。ただ、人口1,000人あたりの普及台数（2020年）でみれば189台と、米国の873台、フランスの688台、日本の620台などには遠く及ばない。普及率の低さから中国の自動車市場は今後も拡大の余地が大きいと期待されて来たが、実際には2016年以降、コロナ感染期間も含め市場規模は3,000万台前後で停滞している。電気自動車（EV）という強力な需要刺激要因が現れた2023～2024年も1ケタ台の伸びにとどまった。中国の自動車市場は停滞しているのか、今後、再び成長軌道に戻ることはあるのか。本稿では、中国の自動車市場の変容を、中古車流通の拡大、高成長期の終焉に伴う中所得層の購買力低下、都市部における地下鉄など公共交通機関の整備、Eコマースや飲食・雑貨の宅配サービスによるライフスタイルの変化など異なる複数の構造要因から分析する。

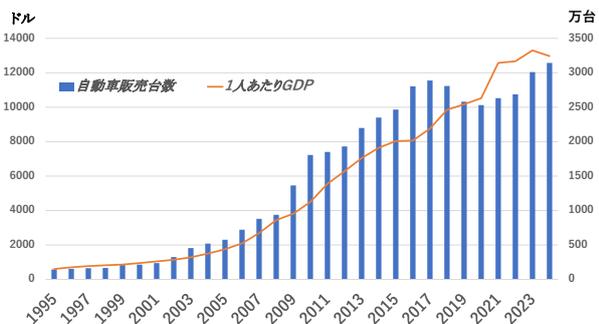
1. 日中モータリゼーションの歴史的比較

1990年代末まで中国の自動車需要はトラック・バスなど商用車が主体で、乗用車においても政府機関及び国有企業の公用車とタクシーが多くを占め、個人が所有する自家用車は限られていた。中国の自動車販売台数は1995年～2001年の6年間で伸び率としては63%増になったものの、2001年の年間販売台数は237万台にすぎなかった。だが、その後は2005年に575万台、2010年に1,806万台、2015年には2,466万台と驚異的な急成長を遂げた。今世紀に入って中国では個人が車を保有する

モータリゼーションが急進展したのである。これは<グラフ1>が示すように国民の豊かさの指標となる「1人あたりGDP」の伸びと自動車販売台数が2015年頃まではほぼ並行する形で伸びたことからわかる。

中国のモータリゼーションの進展を日本と比較してみたい。日本では通商産業省（現在の経済産業省）が1955年に「国民車構想」を発表したことをきっかけに、自動車各社が低廉な大衆車の開発に乗り出し、1958年に富士重工業（現在のSUBARU）が発売した「スバル360」がモータリゼーションの先駆けとなった。続いて、1961年にトヨタ自動車が発売した「パブリカ」はサラリーマン層が所有を意識する大衆車で、ここから本格的なモータリゼーションが始まったといえる。ただ、1960年代の高度成長期の日本では乗用車以上にトラック、バスなど商用車の需要が旺盛で、乗用車（普通車・小型車）の販売台数がトラック（軽四輪車含む）を上回ったのは1969年とモータリゼーションが本格化して10年近く経ってからのことだった。1969年に乗用車は203万台が販売され、初めて177万台だったトラックを抜き、自動車市場の主役に躍り出た。

一方、中国では1985年に自動車分野での初の合弁メーカーとして、独フォルクスワーゲン（VW）と国有企業の上海汽車が上海大衆汽車を設立、VWの大衆車「サンタナ（桑塔納）」の生産に乗り出した。それを追う形で、仏プジョーや米GM、トヨタ・ダイハツグループなどがそれぞれ合弁形態で乗用車の中国生産に乗り出した。ただ、自動車需要は公用車、タクシー、業務用中心で、マイカーにはほど遠い状況だった。中国におけるモータリゼーションは1998年に撤退したプジョーの工場を引き継ぎ、広州汽車との合弁メーカーを設立したホンダがきっかけとなったと言える。ホンダは買収した広州工場で、1999年3月に「アコード」の生産を開始すると、個人の自動車購入層が反応、わずか18カ月で5万台を販売する大ヒットとなり、マイカーブームが沸き起こった。2003年には自動車販売455万台のうち、207万台を乗用車が占め、トラックなど商用車と並ぶようになった。その後は乗用車が急増し、10年足らずのうちに中国を世界最大の自動車市場に押し上げたのである。ホンダ「アコード」が大ヒットし、マイカーブームを起こした背景には従来の外資合弁の乗用車のVW「サンタナ」、ダイハツ「夏利（シャレード）」、ス



<グラフ1>中国の自動車販売台数と1人あたりGDP

ズキ「アルト」などは多くがタクシーとして街中を走り回っており、個人がオーナーとして乗り回すには抵抗感があったからとみられる。これらの車種に比べ高価格でタクシー車両には使われなかった「アコード」は個人所有の自尊心を満足させたわけである。日本では大正から昭和初期にかけての「円タク」などタクシーの長い歴史があり、戦後の高成長期のモータリゼーションはマイカーブームを意味していたが、中国ではモータリゼーションは公用車、タクシーから始まり、その後のマイカーブームへと2段階だったとみることができる。

加えて、日中のモータリゼーションには自動車の供給側の違いもあった。日本のモータリゼーションを推進したのは戦前からのトヨタ、日産自動車などに加え、戦後、自動車に参入したスバル、ホンダ、マツダなど日本メーカーであり、米欧からの先進的な輸入車に対抗しながら自力開発とコストダウンを進め、乗用車市場拡大を牽引した。これに対し、中国のモータリゼーションは国策として外資と国有自動車メーカーの合弁が主体となり、海外市場で実績のある車種を導入し、現地生産した。参入する中国側にはリスクが少なく、自前の研究開発、生産技術向上の努力も不要だった。消費者側も実績ある車種だけに安心して購入できるというメリットがあり、自動車普及のスピードを高める効果があったとみられる。

1960年前後に始まった日本のモータリゼーションは高度成長期を通じて、着実に進展し、安定成長期に入った後も自動車市場の拡大は続いた。そしてバブル経済が崩壊する直前の1990年に国内販売が777万台に達し、日本の自動車市場はピークに達した。1960年の国内販売48万台からみれば1990年までの30年間で市場規模は16.2倍に拡大した。同様の比較をすれば、1995年から2024年までの30年弱の期間に中国の自動車市場は21倍となっており、モータリゼーションの市場膨張力は日本、中国ともに似通ったものだったことがわかる。

だが、中国のモータリゼーションは2016年を境に大きく変化した。1995～2016年の年平均伸び率が15.1%だったのに対し、2016年から2024年は年率1.4%の伸びに鈍化した。2020～2022年にコロナ感染の世界的な拡大は各国の自動車販売を押し下げたが、中国の自動車市場はコロナ感染の4年前にすでに成長の屈曲点を迎

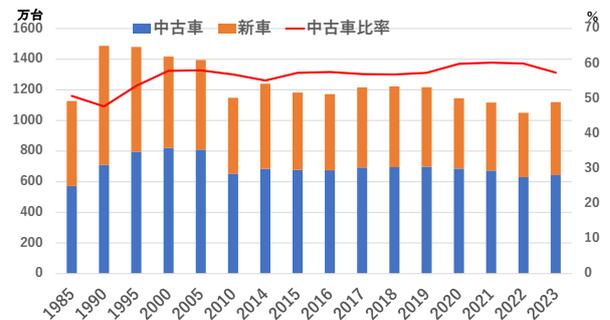
えていたのである<グラフ1>。2000年～2015年の期間でみれば1人あたりGDPの年平均伸び率は13.5%で、自動車販売台数は10.3%と両者が並行する形で、伸びているのに対し、2016年～2024年の期間では1人あたりGDPの年平均伸び率が7.0%に比べ、自動車販売の伸び率は年平均1.4%と大きな格差が生じた。1人あたりGDPの伸びほどには自動車販売は伸びなくなったのである。2016年を境に中国の自動車市場は構造的な変化を遂げたと見るべきだろう。

2. 中古車市場の急成長が新車販売を圧迫

毎年、新車で販売される乗用車は一定期間後に買い換え期を迎える。買い換えまでの期間は日本では平均7.1年（日本自動車工業会調べ、2021年）で、主要国でもほぼ同じ6～8年といわれる。所有者が買い換えて手放した車は廃車になるケースもないわけではないが、多くは中古車として二次流通市場に回る。モータリゼーションが始まって10年以上経つと、中古車市場への毎年の供給台数が安定し、市場規模も拡大し、新車市場と並ぶ自動車購入の舞台となり、主要国市場の大半で中古車販売台数が新車を上回り、目立たないものの大きな存在となる。<グラフ2>はアメリカ、<グラフ



<グラフ2>米国の自動車市場の構造



<グラフ3>日本の自動車市場の構造

3>は日本のそれぞれ自動車市場における新車と中古車の比率である。アメリカでは自動車販売の70%前後を安定的に中古車が占めており、新車を大きく上回っている。日本も中古車の比率はコンスタントに50%を上回っている。日本は統計で遡ることが可能な1985年の時点で既に中古車比率が50.7%と新車を上回っている。モータリゼーションが本格化して20年程度で自動車市場の半分を中古車が占めるようになるわけだ。中古車市場がなければ、消費者には新車の選択肢しかないが、中古車市場が十分に発達すれば、価格の安い中古車も魅力的な選択肢となる。

<グラフ4>は、同様に中国の自動車販売市場の中で新車と中古車の販売台数の推移を見たものである。中国では2016年以降、自動車販売における中古車比率が急激に上昇していることがわかる。2016年の21.9%が2019年には30%を突破、2024年には38.4%にまで高まっている。これに先駆けて2009年に中国の新車販売台数は前年比45.8%増の1,364万台と急増、2010年も同32.4%増の1,806万台となった。そこから6~7年後に買い換え時期が訪れ、中古車市場への供給も増加したわけである。中国はまさに2016年に中古車比率が急上

昇する屈曲点を通過した。それが新車市場の伸びを鈍化させたといえる。

2024年の中国の新車と中古車を合計した自動車市場の規模は5,105万台に達している。この数字を中国の総自動車需要と仮定し、2016年当時の中古車比率21.9%が2024年まで続いていたとすれば、2024年の新車販売は3987万台になる計算だ。実際の新車販売の3,143万台と比べれば、差分の844万台の新車需要が中古車に代替されてしまったと考えられる。

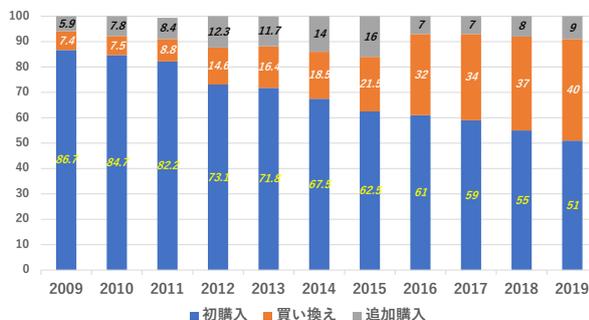
中国の中古車比率が今後、日本の60%前後、米国の70%前後まで高まっていくとすれば、中国の新車需要には重い抑制要因となるのは確実である。中国公安部の統計では中国の自動車保有台数は2024年に4億5,300万台に達し、うち乗用車は3億5,300万台を占めている。買い換え期間が8年間とすると毎年4,412万台、10年間としても3,530万台が中古車市場に供給される。実際には2024年の中古車販売台数は1,962万台であり、今後、中古車市場が拡大する余地が大きいことを示している。

<グラフ5>は中国の消費者が自動車を購入する要因を「初めての購入」「買い換え」、2台目、3台目を買う「追加購入」に分けて調べたものだ。当然のことだが、初めての購入者は時間の経過とともに比率が低下、「買い換え」にシフトしていく。2009年に86.7%を占めていた「初購入」は2019年には51%に低下している。買い換えは初購入とは逆に増加しているが、ここでも2016年に屈曲点が出現している。2015年の21.5%から2016年に32%一気に10ポイント以上跳ね上がっている。その年の景気や新車購入優遇策の変更などの特殊要因も考えられるが、2017年以降も「買い換え」の比率はコンスタントに上昇している点をみれば、市場そのものに構造変化が起きたと見るべきだろう。先に見たように、新車販売が2008年から2010年にかけて倍増したことで、2016年に買い換え目的の新車購入が急上昇したのである。2016年以降は2010年以降に上積みされた新車販売台数がベースとなり、買い換え需要の水準を高めていったと言える。

ただ、「初購入」層の比率が急低下しているのは、「買い換え」に押されただけではない。新規購入層そのものの拡大が急減速している実態もいる。自動車普及率（人口千人あたり）でみると、中国の189台は1人あ



<グラフ4> 中国の自動車市場の構造



<グラフ5> 中国の自動車購入要因の構成

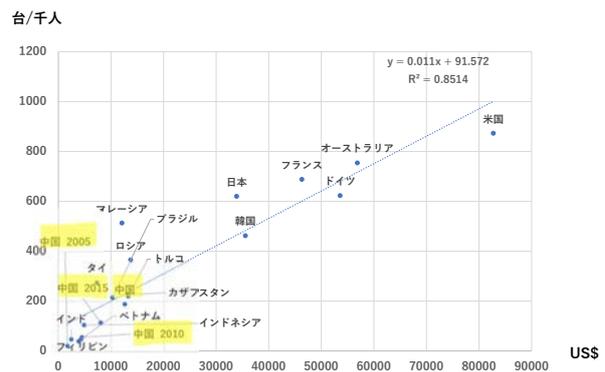
出典：中国汽車流通協会

たり GDP で中国より下位のマレーシアの513台、タイの274台を下回っている。「初購入」の層が経済成長を続ける他のアジア諸国に比べ、増えないことが中国の自動車普及率の上昇を足踏みさせる要因となっていると考えられる。中国の自動車市場の今後を考えるうえで重要なポイントである。

3. 自動車保有と所得水準の相関

<グラフ6>は2020年の各国の1人あたりGDP（横軸）と自動車普及率（縦軸）の相関関係をみたものである。近似線が示すように両者には高い相関関係がある。中国は2005年、2010年、2015年の各年（年を付与）と現在（2020年＝年を明示せず）の4つの年を表示した。2020年の中国は近似線の上ののっているが、2005年、2010年、2015年は近似線の下、つまり1人あたりGDPの水準に比して普及率が低いことを示している。中国では自動車販売台数は急拡大したものの、普及率の上昇は所得の伸びに遅れ、2020年ようやく世界の標準レベルに達したわけである。

逆に1人あたりGDPに比して普及率が高い、つまり近似線の上に位置する国には日本、フランス、マレーシア、タイ、ロシアなどがある。これらの国はいずれも国内に自動車生産拠点が複数あり、タイを除けば、国産自動車メーカーが存在する。つまり、国内の自動車産業の存在が自動車普及を促進したと考えられる。具体的には自動車保有税制、購入補助金など制度や自動車メーカーによる積極的なプロモーションが普及率上昇を後押ししたと言える。実際、タイでは取得時にかかる税金が普通乗用車は30～50%であるのに対し、ピックアップトラックは商用車とみなされ3%しかかからない。そのため、ピックアップトラックが手頃な乗用車として広がり、自動車普及率を押し上げる有力な要因となった。さらにタイ国内ではトヨタ、いすゞ、米フォードなどが競って、ピックアップトラックを生産・販売して来たことも需要を刺激した。マレーシアも1980年代のマハティール首相が打ち上げた「国民車」構想によってプロトン、プロドゥアの国産メーカー2社が誕生し、現在も国内市場で両社が高いシェアを獲得している。各国政府の国産メーカー支援は明らかに自動車普及を加速するのである。



<グラフ6>自動車普及率と1人あたりGDPの相関

中国も2020年より前の年は近似線の下にあったが、2005年→2010年→2015年と年を追うごとにポジションが上方にシフトした。中国はタイなどに比べ、家計の貯蓄率が高く、消費性向は低く、耐久消費財の購入に慎重という傾向がある。主な高額な購買対象が資産拡大の可能性のある不動産だったことも自動車普及率の上昇を抑えた面があった。だが、中国の大都市部の高層集合住宅の価格が高騰し、2010年代には中流層の購買力を超えたという議論があった。その時点で、庶民の購買対象は住宅から自動車に転換したという説がある。実際、日本のバブル期の1980年代後半は住宅価格が急騰し、平均的サラリーマンの年収の10倍以上と購買力を超えた後に自動車販売のピーク（1990年）が来ており、「購入対象としての住宅と自動車のトレードオフ説」の根拠になっている。

<グラフ6>に戻れば、今後、中国の自動車普及率にはふたつのシナリオがある。第1は「他国と同じように1人あたりGDPの伸びと並行して上昇していく」、第2は「自動車生産大国として1人あたりGDPを上回る伸びで、自動車が普及していく」というものだ。まず第1のシナリオを検討する。中国の1人あたりGDPは2021年以降、伸び悩んでいる。2023年まで3年連続で12,000ドル台に止まっており、2023年には今世紀に入って初めて前年比でマイナスとなった。不動産市場の不振や今後、米中対立とトランプ政権による関税政策が中国の輸出産業に打撃を与えることを考慮すれば、中国の1人あたりGDPはしばらく停滞する可能性が高く、結果として自動車販売も横ばいまたは低い伸びとなり、普及率は伸び悩む、という可能性は現実的だ。

表7 中国の都市鉄道交通（地下鉄・モノレール・近郊鉄道）

都市	路線数	総延長 Km						
1上海	20	825	16大連	5	212.6	31石家荘	3	74.3
2北京	27	797.3	17長沙	7	209.1	32徐州	3	64.1
3広州	18	609.8	18寧波	6	186	33常州	2	54
4深圳	17	558.6	19合肥	5	168.8	34温州	1	52.5
5成都	13	557.8	20昆明	6	165.9	35フフホト	2	49
6杭州	12	516	21南昌	4	128.5	36紹興	2	47.1
7武漢	14	504.3	22南寧	5	128.2	37蕪湖	2	46.2
8南京	14	448.8	23仏山	6	127.3	38洛陽	2	43.5
9重慶	10	434.6	24無錫	4	110.8	39南通	1	38.5
10青島	8	323.8	25福州	4	110.7	40東莞	1	37.8
11天津	8	286	26長春	5	106.7	41ウルムチ	1	26.8
12西安	8	272.4	27厦門	3	98.4	42蘭州	1	25.5
13蘇州	7	254.2	28済南	3	84.1	43太原	1	23.3
14鄭州	8	233	29ハルビン	3	78.1			
15瀋陽	10	216.7	30貴陽	2	74.4			

出典：界面新聞「2022年全国43城地铁数据出炉，哪个城市人均乘车里程最长？」

第2のシナリオは、BYDを筆頭に中国のEVメーカーの劇的な成長が国内の自動車市場を活性化させ、普及率も伸びるといふものである。習近平政権はEV普及のための購入補助金だけでなく、各省、各市が自動車のナンバープレート販売において、EVなど新エネルギー車を環境対応車、純国産車として優遇している。中国全国の都市で、新エネルギー車のナンバープレート取得費は無料で、上海などでは20万元前後のガソリン車のナンバープレート取得費と大きな差がつけられており、国民をEVに誘導する政策がとられている。

中国の自動車産業は1980年代以降、上海大衆（上海フォルクスワーゲン）、上海通用（上海GM）、一汽豊田、広州本田など長らく国有企業と外資との合弁が主導してきたが、EV時代に入ってBYD、Zeekr（吉利汽車）、小鵬など中国の民間メーカーが主導権を握り始めた。中国政府が中国企業を支援し、米国の関税圧力などの打撃を回避する目的からEV支援をさらに強化していくとすれば、中国の自動車販売が上向き可能性も否定できない。だが、優遇策にこたえられるだけの購買力、消費欲を庶民が持つかがそのカギを握る。

4. 自動車普及に影響する社会要因

日本の自動車運転免許保有者数は2018年の8,231万人がピークとなり、減少に転じている。ピーク時で国民

の免許取得率（全人口比）は64%だった。その後、人口減少と高齢者の免許返納、若年層の「車離れ」で免許保有者数は減少を続け、警察庁の予測（低位モデル）では2025年には8,040万人となる見込みで、その後、2030年に7,854万人、2040年に7,264万人と年間50~60万人のペースで減少する。免許保有者の減少の自動車市場への影響は読みにくいだが、少なくとも年間十万台規模の減少圧力にはなるだろう。少子高齢化、人口減は自動車市場にとって最大のリスクといえる。実際、日本の自動車販売は2020年以降に4年連続で500万台を割り込み、2023年にはピークの1990年より300万台少ない477万台まで減少している。台数には現れないが、日本の新車販売では軽自動車の比率が着実に上昇、2024年には37%に達した。軽自動車の購入者層は女性、高齢者が多く、社会変化を自動車市場が映し出している。

中国でも2022年に人口が減少に転じ、2024年の人口は14億1,071万人（世界銀行統計）となった。2030年には14億人を割り込み、2046年には13億人を切る見通し。ただ、免許保有者数は現状で、毎年2,500万人増のペースで増加を続け、2024年末時点で5億1,000万人に達した。全人口比での免許保有比率はまだ36.2%にとどまっております。上昇余地は大きい。人口要因で言えば、中国では人口減少でも免許普及率の上昇によって、自動車需要が増える可能性がある。カギを握るのはやはり高齢化だろう。中国では2022年末時点で高齢者（65歳以

上)の比率が14.9%で、同年の日本の高齢者比率の29.1%より14ポイント以上低い。ただ、今後の高齢化速度は日本より急速であり、国連推計によると中国の高齢化比率は2030年代初頭に20%、2040年代末に30%を突破、2050年には30.9%に達する。2050年の日本の高齢化率37.5%を下回っているが、2060年頃には日本を抜く見通し。

高齢者の免許自主返納もいずれ始まるだろう。だが、中国政府は逆方向の施策を採っている。従来、満70歳までだった免許保持の上限年齢を2020年に撤廃、70歳以上でも記憶力、判断力、反射神経などのテストに合格すれば免許を持ち続けることが可能になった。自動車保有層を拡大、維持する政策ともいえるが、高齢化は自動車市場の成熟化を招くのは間違いない。

もうひとつ自動車市場に影響する社会的な要因は公共交通機関の拡充である。かつての中国を含め多くの途上国が経済成長の過程で、大都市における自動車の渋滞問題に直面する。出勤、移動のために利用可能な公共交通機関がバス、乗り合いタクシー、自家用車、二輪車など道路を使うものに限られるからだ。渋滞でバス移動の時間が予想困難になると、時間の自由度の高いマイバイク、マイカーの通勤が増える。中国の場合、タイやベトナムと異なり、北京、上海など大都市中心部では二輪車が禁止されたため、庶民は二輪車を経ずにマイカーに移行した。

モータリゼーションが進み始めた21世紀初頭には北京市の地下鉄はわずか2路線、上海も2路線しかなかった。その後、中国は大都市の交通問題解決の切り札として地下鉄の大拡充を進め、北京、上海は20路線以上、広州、重慶、武漢にも多数の路線が2020年頃までに完成、地方都市も含めれば2023年までに43都市に地下鉄など都市交通網が開通した。日本では10都市、韓国では7都市に地下鉄、モノレールなど都市交通が整備されている。〈表7〉は2022年時点の中国の地下鉄・モノレール・近郊鉄道など都市軌道交通の都市別路線数、総延長である。こうした都市交通は21世紀に入って、本格的に整備されたもので、20年余で建設された。都市の交通渋滞を緩和し、都市機能を強化する目的だった。こうした都市交通は総延長が9,410kmに及んでおり、世界最大規模となっている。同様の定義では日本には808km、韓国には434kmの都市交通があり、日韓

両国で、地下鉄の整備が自動車保有の必要性、インセンティブを低下させたことを考えれば、中国では自動車の販売に強い下方圧力となったと想像される。

同時期に中国では大都市を結ぶ高速鉄道の建設も進んだ。北京夏季オリンピック開催の前年の2007年に北京-天津間117kmに初の高速鉄道が開通した後、各地で建設工事が急激に進み、2024年9月時点で総延長4万6,000kmに達している。31省市のうちチベット自治区を除く地域に路線があり、主要都市をほぼカバーしている。中国では高速道路網も似通ったスピードで整備され、遠距離を自動車で移動する人も増えたが、やはり高速鉄道が長距離移動の主体となっており、自動車による長距離移動を抑制しているとみている。

大都市での地下鉄や都市間の高速鉄道がどのくらいの規模で自動車市場の成長を抑制したのかは量的に把握することは困難だが、大都市で地下鉄が庶民の移動手段として定着し、新たな都市文化のひとつになったことは確かであり、中国の大都市で2000年代初頭にみられた深刻な交通渋滞が緩和されたことは多くの都市住民の実感とあっていい。

2020~22年に世界を覆ったコロナ感染は都市生活を大きく変容させたといわれる。そのひとつがEコマースやフードデリバリーの普及である。Eコマースは2003年のSARS流行で拡大に弾みをつけたとされるが、コロナ感染も追い風となった。それ以上の拡大をみせたのはレストランなどに注文した食事を自宅まで配送するデリバリーサービスであり、コロナ後もさらに成長が続いている。Eコマース含めデリバリーサービスは「個人の移動のアウトソーシング」と定義づけることができる。専門の配送業者、配達人が多数の個人客の移動を代替、集約すれば、自動車の需要を低下させるのは当然だろう。

現状では、デリバリーサービスによる自動車需要への影響は検証するほどの大きさにはなっていないが、今後、都市交通を考えるうえでは重要なポイントとなる。同様に自動車、二輪車、電動バイク、電動キックボードなどのシェアリング・サービスも移動手段の共有化という面で都市における自動車需要を低下させる影響を持つのは確実だ。都市住民は自動車の保有コストの削減という意義だけでなく、タイムパフォーマンスや環境負荷低減の意味でもシェアリング・サービス

に関心を持つからである。

5. 結 論

中国の自動車新車需要については年間5,000万～6,000万台に達するのは時間の問題という予測が2015年頃に盛んだった。日本やドイツの自動車メーカーの中国への生産拠点投資はそうした予測を織り込んだものだった。だが、そうした予測は外れた。コロナ感染という特殊事情があったが、アフターコロナの自動車需要の伸びも期待を裏切る低調なものだった。今、中国では世界の先頭を走るようにEV、PHVなど新エネルギー車が普及し、2024年は自動車販売の43%を占めるまでになった。大半が純粋国産車であるEVは習政権の進める国産愛用の政策に適合しており、大きなブームとなって自動車普及を加速させそうに見えるが、現実にはガソリン車を代替してだけで、自動車需要の全体を拡大させているわけではない。

中国の自動車市場は明らかに天井にぶつかっており、悲観的にみればこれが上限ともいえる。米国も日本も欧州各国も国内自動車市場は上限に達した後、縮小している。人口増加が続く米国においても自動車の新車需要が過去のピークを越えられない状況をみれば、中国の自動車市場の限界論は真実味を帯びてくる。自動車は多くの国で製造業の中核であり、国内市場はそれを支える基盤である。その国内市場の規模が限界に達

したとすれば、自動車産業は戦略の転換を図らなければならない。1990年代以降の日本の自動車メーカーのグローバル展開はまさに国内市場の成熟化が背中を押した面が大きい。

長城汽車、BYDなど中国の自動車メーカーは今、EVを前面に打ち出して、生産拠点のグローバル展開を急加速しているが、その動機は単純な国際市場での成長だけでなく、中国国内の需要成熟化という現実を踏まえた戦略とみるべきだろう。それはアメリカ、ドイツ、日本、フランス、韓国など多くの自動車大国が経験した道でもある。世界の自動車産業が「成長し続ける巨大市場」という幻想を抱いてきた中国はあっけないほど早く、飽和期を迎えたのである。それは中国全体が今、直面している「未富先老（豊かになる前に高齢化する社会）」現象の自動車版なのである。

参照

- 1) グラフ1 中国統計年鑑及びIMFデータ
- 2) グラフ2 OICA(International Organization of Motor Vehicle Manufacturers)
- 3) グラフ3 日本自動車工業会及び日本自動車販売協会連合会
- 4) グラフ4 中国汽車工業協会
- 5) グラフ5 中国汽車流通協会
- 6) グラフ6 自動車普及率：OICA(International Organization of Motor Vehicle Manufacturers) 1人あたりGDP：IMF
- 7) 表7 出典：界面新聞「2022年全国43城地铁数据出炉，哪个城市人均乘车里程最长」

SDGs 日本の間違った理解

SDGs, the Wrong Understandings in Japan

岡村 久和 (亜細亜大学都市創造学部 学部長 教授)

Hisakazu OKAMURA (Director, Dean, Faculty of Urban Planning, Asia University)

〔要旨 / Abstract〕

SDGsは国連がかつてのMDGsを基本に発表した文書で主に地球をこれから正しく発展させていくために、人権、差別、争い、環境などの広範囲に渡って記述し、17のゴールと169のターゲットからなる。またその多くが国連から全世界の政府や国家に対して書かれた指針や依頼である。さらにその実施目標期限については2020年や2030年とされている。

しかしながら、日本国内では英語で書かれた重要な17のゴールの多くの日本語訳が原文から外れており、その主旨が国内に間違った形で伝えられている。169のターゲットについては翻訳された文書がほとんど取り上げられない。さらにメディアや国までもがゴールの起源を2030年として報道するが、実際には2020年に終了し達成できなかったターゲットも多い。

結果として、日本国内ではSDGsは環境に関する目標と対策であると理解されている。環境問題に関する記述は存在するがその割合は少なく、非常に多く記述されている重要な人権や、差別などの問題がほとんど日本では理解されていない。当論文では、この点に関して正しい表記と理解ができるように解説し考察する。

キーワード：SDGs

The SDGs is a document published by the United Nations based on the former MDGs, and mainly describe a wide range of issues such as human rights, discriminations, conflict, and the environment issues in order to properly develop the Earth in the future. It consists of 17 goals and 169 targets. Many of them are guidelines or requests written by the United Nations to governments and nations around the world. Furthermore, the implementation deadlines are set to 2020 or 2030.

However, in Japan, many of the important 17 goals written in English are translated wrongly into Japanese, and their meaning is conveyed in the wrong way inside the country. The translated documents for the 169 targets are hardly taken up or discussed. Furthermore, the media and even the central government report the origin of the goals as 2030, but in reality, many targets have already ended in 2020, not yet achieved.

As a result, in Japan, the SDGs have been understood to be goals and measures related to the environmental issues of global warming. There are descriptions of environmental issues, but the proportion is not so big, and important issues such as human rights and discrimination, which are described in great numbers, are hardly understood by people in Japan. In this paper, I will explain and consider these points in order to correctly write and understood them by human beings in Japan.

keywords : SDGs

目次

- 第一章 日本での間違ったSDGsの理解
- 第二章 実際のSDGsを正確に理解する
- 第三章 政府のスタンスも国民に誤解されている

第一章 日本での間違ったSDGsの理解

SDGsは環境問題ではない

さて、日本でSDGsという言葉が使われ始めてから久しい。その名前のSDGsはSustainable Development Goals、つまり持続して行く性格を持った創造し開発していく目標という事である。この言葉を素直に受け取ると、持続可能な形で地球や社会を作っていく事と目指すゴールという事になる。この十年間ほどSDGsに関してはあちらこちらで言われるようになった。

例えば化石燃料を原料とした合成樹脂のコンビニ略語の袋やスーパーマーケットの袋の利用を減らし地球温暖化対策をしよう。日本ではこのような行動に対してSDGsの観点からとよく言われる。また食品が同じスーパーマーケットの店頭で並ぶまでの生産地からの距離をフードマイレージと言い、どこから何キロメートルぐらい離れて運送されて店頭で並んだのかというようなことを意味する。なるべく地場野菜を買おうというような動きも大変盛んになっている。これもSDGsの観点からと言われる。公共交通を使って車にあまり乗らないようにするというようなこともSDGsと言われる。

SDGsは持続可能性のある開発の目標ということであるが、このdevelopmentという単語は日本語には適語がない。Developmentを土木や建築では開発と訳すこともあるのだが、人を育てるとか文化を醸成するというような意味でも良く使われる。この単語は土地を切り開くという意味よりも、何かを育てていくというような意味がある。つまり、この単語に完全に一致した日本語は見当たらないのだ。やむを得ず持続可能な開発目標と言うことになってしまう。しかしながらSDGsで言うdevelopmentはこの本来の意味で採用されている事に気づけば、適語の無い日本語を基準に考える事がいかに誤訳や誤解を生じることがわかる。地球や人類はこれからどういう形で生きて行くのか地球のために何をするのか、ということ developmentで表しているのだ。

もちろん地球をつつむ温暖化傾向の原因となるブラケット効果を下げようという考え方や活動は大変重要で、環境問題は地球がまたは人類が面している最も危機的かつ最優先の事項である。しかしSDGsが環境問題稼働なのか非常に日本では曖昧になっている、この点が非常に大きな問題であると考えられる。当論文ではSDGsの本質をしっかりと理解し、それを日本人が正しく推進することを目的としている。結論を先に申し上げるとSDGsは環境問題とは違うのだ。SDGsのゴールやターゲットの中には、環境問題に関連する項目や目標も多数存在するが、その割合は3割程度であり本質的なSDGsが目指すゴールは環境問題だけではないのだ。なぜ日本ではこれは環境問題なのだと偏った進め方考え方が横行しているのだろうか。

2030年の目標ではない。2020年に未達成も多い

環境問題だけではないと記述したが、17のゴールと169のターゲットの中身をよく見てみると目標とするターゲット年号に関するもおかしな問題をたくさん発見できる。日本ではSDGsは2030年の目標だと多くの人が当たり前のように言っている。

実際にSDGsの中身を一つ一つ見て行くと2030年どころか2020年を目標にした目標ゴールも多数存在することに気がつく。2025年現在で2020年の目標を全く達成できなかったターゲットが多数存在している。2020年とされている目標の中庭全てのある側面の課題に対して全て解決するなど極論をターゲットにしている例も少なくない。分かりやすく言うと2020年までに全ての世界中の人類がこうなっているなどと書かれているのだ。すなわち2030年を目標に書かれた文章ではないのだ。また別の見方をすると2030年まであと五年足らずの中で同様な表現を使っているターゲットが数多く存在するのも事実である。2030年においてすべての何々が全て解決するなどという表現である。2020年の目標が多数存在する中でもなぜ日本ではこれは2030年の目標であると言い切るのだろうか。大変不思議な話である。

人身売買や人権問題が非常に多い

SDGsの中には、環境問題に関しては30%程度と書

いた。これは文字数を計算しているわけではなくあくまでも主観的な感覚であるが大きく間違っていないと思う。では残りの70%は何に関して記述されていると認識しているのだろうか。内部を言語で読み進めていくと常に前面に登場してくる項目が人権問題である。人権問題といってもその中で多数を占めるのが男女差別、人身売買、危機的貧困など具体的な表現が多い。日本語で書かれた内容を読んでいくと、例えば教育面に関することであれば人は公平に教育を受ける権利があると言うような記述があり、私たち日本人が想像するのは、貧しくても高校や大学に場合によっては義務教育を受ける権利を全ての人類が有するというようなことである。しかしながら実際の中身にはたしかにその点は書かれているが大桑そもそも教育を全く受けることができない子供たちがたくさんいること、その理由は拉致や人身売買、などによってそもそも人間としての扱いを受けていない人々に対して対策を打つべきであると言うような記述が大変多い。人種差別の問題は日本や数カ国の単一民族国家ではあまり起きないように感じる。ではほとんどが日本人であるこの日本国家の中で差別は起きていないのであろうか。部落の問題、貧富の差、地域での差別、外国人に対する差別など明確な差別が存在している。またコロナが猛威をふるっており、さまざまな学校や会社が閉鎖となり日本中にコロナ患者があふれた時期、その前線で命をかけて治療をしていた看護師のほとんどが女性であったのはなぜであろう。つまり単一人種しかないと思われているような人種差別についてはほとんど問題がないように見えるこの国においてもたくさんの差別問題が存在するのだ。ただ日本においては人身売買の問題は皆無ではないが危機的な数に至っていない。

ヨーロッパやアメリカなど、過去に主にアフリカ諸国の人々を奴隷として拉致してきた歴史のある国々においては明確に人種の差が存在しいわゆる人種差別が起きるのである。しかし日本にあげたように人種が一つであっても差別が起きるのだ。また単一国家であると言われる日本においてもアイヌや琉球人の人種を差別する歴史は存在している。主にアフリカ諸国から連れてこられた奴隷たちにも同様のことが言える。巨大な広さを持つアフリカ大陸には、いわゆる黒人といってもたくさんの人種が存在する。そのたくさんの違っ

た人種で構成されるいわゆる黒人の人々がアメリカにもヨーロッパにも存在する。私がしばらくいたアメリカニューオーリンズ市では様々な人種のいわゆる黒人がおり、その中で人種差別が起っていた。色で表すと肌の色が茶に近い人々、いやいや色の濃い皮膚の人々、非常に色の濃い皮膚を持った人々、さらに白色人種や黄色人種との間に生まれた人々とその子孫などの人種の違いが存在する。

一方で現在のアフリカ各地には、同じような皮膚の色の人々が集まって構成されている国家は多数存在する。そのような国であっても人種差別は存在するのだ。人種差別といってもそこに出身地、宗教、貧富、などさまざまな差別要因がマトリックスで絡み生物学的な人種差別をさらに複雑にしている。

SDGsの中には、女性の差別を表すためにかなり具体的な技術も存在する。例えば女性性器の切除を禁止するというような直訳できない言葉表現も存在する。このような人種問題人権問題が大変な数で書き込まれているが、日本ではレジ袋は語り、なぜそれらSDGsとしてを語らないのだろうか？

国連が政府に対して書いた提言書

SDGsは国際連合が記述した文章である。国際連合は各国の国家に対してこれを記述している。17のゴールだけを見ているととても国家に対して書かれた文章とは想像もつかないであろうが、169のターゲットには明確に書かれているケースも多い。例えばある一定の時期までに政府として何かをすべきであるとか、法整備をすべきであるなど明らかに国家としての対応を求めている項目が数多い。これまで述べたようにSDGsの記述の中には既に期限の過ぎてしまった物、積極的に語られない項目などが存在する。同時に書かれているターゲットの多くが国連から各国政府に対しての指示であった場合、このようなアンバランスな説明はしないと考えられる。国連が正式に国家に対して何かを命令またはターゲットとして与えた場合、国の集まりから個別の国へのある意味で契約のような形になるわけだ。従って国家としてSDGsを真正面から捉えることはそこに義務が大きく生じる。SDGsを一国家または政府が真正面から取り組みそこに正式な対応姿勢を明確にするとすることは大変リスクを負うのだ。法制

化であり予算化であり、とてつもない人材の必要性も生まれてくる。従って国家や政府としてはSDGsを国として捉えることができないのが現実だと考える。

大半の日本人が考えていることは、日本政府はSDGsを真剣に真正面から捉え対策を続けているということだと思う。この点についても後半で具体的な例を挙げて説明するが、日本は政府としてSDGsを真剣に泊まる組織もなくまた活動もなく推進をしているわけではない。首相を座長とするSDGsに関する政府組織は確かに形だけは存在するが半年に一度15分だけの会議が行われているにすぎない。政府としてSDGsに関して直接活動している機関もない。SDGsは国にとっては民間の活動なのである。

おそらく国連から一国家に指示された命令文のような性格を公式に受け取ると大変な対応を迫られることがその原因だと私は推測する。

なぜ日本人はSDGsを理解していないのか、言語の壁とは違う

SDGsは基本的に英語で書かれている。もちろん各国ではその地域の言葉に翻訳され理解されている。前述のようなデベロップメントが日本には敵がないという問題も大変な数存在するのである。その前に17のゴールに関しても国ごとの意図を反映せざるを得ない環境もある。17のゴールに関する翻訳は日本では広告代理店に任された。広告代理店が直訳することはこの文章の性格上大きなリスクを伴う。実際に何がどう行われたかは全く知ることはできないが少なくとも英語の文面が意図するニュアンスに対して日本語の翻訳は明らかに曲げられている部分があると感じる。

17のゴールだけを見ていると日本にも当てはまりそうな非常に柔らかい課題が並んでいるように見え、また環境問題がその中心であるように映る。現実問題として17のゴールに関しては様々な企業がその遵守状況をCSRの一環だとして発表している。これはこの17のゴールの日本語訳からくる優しいニュアンスだけを見て企業が判断しているとしか考えられない。一つの企業がSDGsの17のゴールの何番を遵守しているかなどという方針や開示については海外の企業ではほとんどみられない。17のゴールの下にある169のターゲットの中には前述のように厳しい条項や既に期限が切れてし

まった項目が数多いのだが、これを含んでいる上位の17のうちのいくつかを企業がサポートしていると言っている。SDGsのゴールドターゲットの意味するところを企業が理解していれば安易にゴール番号を指示するなどとは書けないはずである。これは国連が政府に対して出した指示と同じように企業に出した指示と捉えられてしまうからである。しかし政府も169のターゲットについては何もコメントせず企業も同様にターゲットについては読むことも少ないのであろう。従って範囲に17のゴールについてだけ企業姿勢を表明することになる。

もし日本人全員が英語を自由に理解し使えるのであればこのような曲がったガイドや偏った説明は存在しないのであろうが、残念ながら英語ができない日本という先進国においては大変おかしなことが起きている。17の大切なゴールの翻訳を意図をもって行い、具体的な169のターゲットに関しては細かく説明をしないのである。

義務教育または高等教育においてもSDGsは環境問題として生徒や学生にガイドしているのが現実である。

大変厳しい壁である英語の問題に向かって真剣に努力して行かないと、情報操作に勝手に踊らされてしまう。このことが日々起きていることにもほとんど誰も気がつかないという事態を招いてしまっている。

日本人が流暢に英語を自由に話す世の中はそう近くはないと考えると、教育機関や政府はそこを真摯に補うべきなのである。英語の翻訳はたとえ国家にリスクがあると考えてもストレートに直訳すべきなのだ。そして17という数字169という数字の中身についてはすべての項目をバランスよく国民に理解させる必要があるのだ。もしそれができなければ公共機関や企業などはこれらについて発信をすべきではないのだ。中国などが良いSDGsについては国家はほとんど何も言わない。学生も含めた中国の人々はSDGsについて統一した意見を持つことはない。意見のある人は自分で翻訳し自分で理解していると考えられる。SDGsの公平公開性に関しては残念ながら日本よりも中国の方が正しいようにも見える。

強く感じる意図

SDGsの原文は英語で書かれているのだがこれに対

し日本語で非常に苦しい訳語を当てている理由はどこにあるのだろうか。このギクシャクした翻訳の背景にはいったい何があるのだろうか。それを考えるのはまずSDGsが日本の国家として誰が責任をもって推進しているかという疑問である。国連が各国に対し対応を求める文章だと仮定するならば、その求められている対応について安易にコミットメントもできずまた安易に断ることもできない。そう考えると各政府の対応としては国連からの指示書に対してイエスともノーとも言わない対応が最も安全なのだと思う。しかし社会的にここまで有名になり当分かつ日本においては環境問題の中心的な考え方として定着してしまった中で、政府として全く責任を持たないと言い切るのは非常に難しい。そこで考えついたのであろう対策が、日本語訳の際にある程度意図をもって変更してしまおうということなのではないだろうか。そもそも17のゴールを設定して行く時点で直接翻訳をすることは非常に危険だと判断したのであろう。2019年にわたくしがSDGs概論という事業を始めたときは国連の英語のホームページをブラウザで直接翻訳すると17のゴールに関しては直訳が出てきた。例えばLife below waterなどはブラウザ直訳をすると水の下の命と出てきたものだ。このゴールは14番なのであるが、各ゴールの翻訳の言葉では海の豊かさを守ろうとなっている。Life below waterと海の豊かさを守ろうではあまりにもかけ離れすぎているために翻訳がおかしいと感じていた。しかしながら2025年現在Googleクロームの機能で翻訳をしても直訳が出てこなくなってしまった。民間の広告代理店が訳したと言われる17のゴールの翻訳文言がブラウザの翻訳機能で変換したのにもかかわらず出てしまうのだ。Googleクローム上の翻訳ソフトウェアの変換用の単語にまで誰かの意図が入り込みすでに訳されてしまうようになっている。従って17項目を直接翻訳で見たいと言う人が現れてもすでにその翻訳自身が意図を持った単語や言い回しに変えられてしまっているのだ。なぜここまで日本人の考えを抑制しなければならぬのだろうか。Googleクロームのブラウザ翻訳機能まで意図的に変えてしまう。この必要はどこにあるのだろうか。これは取りも直さずこの文章の本質を知られたくないという強い意図を感じざるを得ない。もし意図がなければブラウザが持つ翻訳機能の訳語

までいじる必要はない。

どこに意図があるか

SDGsの翻訳を無理に曲げるその理由はやはり政府としてのコミットメントに対するリスクだと思われる。この文章の中には政府がこれをするべきという記述が大変多い。日本政府としてこの命令とも以来ともつかない文章に対して真摯に抜けることは難しい。前述のように法制化や予算措置が必要なためである。今現在17のゴールについては翻訳機能付ブラウザを使っても直接翻訳はできなくなってしまうが169のターゲットに関しては相変わらず直接翻訳が可能である。多くの企業は17のゴールについてはその支持を表明しているが、169の個別ターゲットに関してその支持を表明している企業はほとんどない。これは当然で人身売買を阻止するとか子供強制労働を辞めさせるとかそれらのターゲットに対して日本企業が何かできるわけではないのだ。同様に政府としてもこの文書に書かれている人身売買や人種差別などの基本的人権問題に対して何もできないのである。このことはこの文章を原文でよく読んで行くことで安易に理解できる。ここで問題にしたいのはたった一つでなぜこれを隠すのだということである。政府としてまたは企業として対応ができないのであればそれをそのまま表明すればよいと考えるがそうではないのだ。

SDGsを正しく理解し、正しく推進すべき

SDGsは環境問題だけへの提唱文書でも無く環境問題に特化した行動指針でもないが、地球や人類にとっては大変大切なメッセージを多く含んでいる。人身売買や差別、もちろん環境問題だけにとどまらずそれぞれの国家や政府が何をすればよいのかが複数の視点で記述されている。その意味ですべて遵守すべき項目と言えるのだが、一方で国、特に日本などにとっては全く当てはまらない項目も多い。従って荒っぽい最大公約数を環境問題への対応だとする日本の意図はある程度理解できるが、一方で強く主張している大切な項目もその記述を正確に理解し、推進すべきである。第二章では、具体的なゴールやターゲットを見ながら解説していきたい。

第二章 実際のSDGsを正確に理解する

17のゴールとその下の169のターゲットに関する間違った日本語訳を認識する

SDGsには17のゴールとその下に位置づけられる169のターゲットが存在するが、日本においてはほとんどの企業や機関が17のゴールの題名だけを見て、勝手にすべきことを語る事が多い。

そこでまず17のゴールの日本語訳に惑わされず、正しい日本語訳を考えてみたい。

また最近17のゴールの名前に加えて原文ではそれを補う副題が記述されるようになり、日本の様な誤解を回避しようとしていると思われる。

ゴール1 No Poverty

(日本語タイトル) 貧困をなくそう

副題 あらゆる形態の貧困をあらゆる場所で終わらせる

このゴールは日本語では“貧困をなくそう”と訳されている。しかし英語の“No”は、“なくそう”では無い。“No”という単語はNo Smokingなどにも使われるように、“絶対にあってはいけない”という意味を持っている。“なくそう”は、誘い掛けている言葉であり、まったく意味が違う。つまりゴール1は絶対に貧困はダメ！と言っているのだ。

また“なくそう”、つまりLET USのような意味合いで書いてしまうと、国民に対して無くす活動をしようと言う誘いの意味を持ってしまう。このゴールの下にあるターゲットを読むと、そこに国民に誘うようなニュアンスの文章は一切ない事が分かる。

ゴール1に含まれるターゲットについて

ゴール1に含まれる7つのターゲットと指標について、一つ一つの解説はしないが、あと5年も無い2030年までに、“すべての”人々、や“半減”、“構築する”などの過激な言葉が並んでいる。ターゲット1.2の様に貧困層を半減させる、や1.3にあるような社会保護の制度改革などそれぞれの国家や政府に対しての提言が並んでいる。また2030年までにすべての男性女性に対して土地や金融サービスへのアクセラを実現すると1.4に

は記述されている。日本人が“貧困をなくそう”という言葉から想像するような、柔らかく明るい表現はどこにも無く、明らかに国連から各国政府に対して提言している文相であることがわかる。政府開発援助の総額にも言及され、とても日本国民が個人で取り組める内容はそこに書かれていない。

日本人であれば社会福祉の強化として、子ども食堂の普及やボランティア活動などをイメージする事が多いが、そのような内容は全く書かれていないのである。

ゴール1の機械直訳版(*国連が公開しているSDGsホームページの英語オリジナル版をGoogle翻訳で、筆者の意図を一切入れずに直訳したもの。以下同)

ゴール1 No Poverty

(日本語タイトル) 貧困をなくそう

副題 あらゆる形態の貧困をあらゆる場所で終わらせる

ターゲット 1.1

2030年までに、現在1日1.25ドル未満で生活する人々として測定されている極度の貧困を、あらゆる場所のすべての人々から根絶する

指標 1.1.1

国際貧困ラインを下回る人口の割合(性別、年齢、雇用形態、地理的位置(都市部/農村部)別)

ターゲット 1.2

2030年までに、国の定義によるあらゆる側面で貧困状態にある男性、女性、あらゆる年齢の子どもの割合を少なくとも半減させる

指標 1.2.1

国の定義による貧困ラインを下回る人口の割合(性別、年齢別)

指標 1.2.2

国の定義によるあらゆる側面で貧困状態にある男性、女性、あらゆる年齢の子どもの割合

ターゲット 1.3

最低基準を含む、すべての人を対象とした適切な社会保護制度と対策を国として実施し、2030年までに貧困層と脆弱層に十分な範囲で対応できるようにする

指標 1.3.1

社会保護の対象人口の割合性別、子ども、失業

者、高齢者、障害者、妊婦、新生児、労働災害被害者、貧困層および脆弱層を区別した、階層／システム

ターゲット 1.4

2030年までに、すべての男性と女性、特に貧困層および脆弱層が、経済資源、基本的サービスへのアクセス、土地およびその他の形態の財産の所有権と管理、相続、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに対する平等な権利を持つようにする

指標 1.4.1

基本的サービスへのアクセスがある世帯に住む人口の割合

指標 1.4.2

土地に対する確実な保有権を持つ成人人口のうち、(a) 法的に認められた文書を持ち、(b) 土地に対する権利が確実であると認識している人口の割合（性別および保有形態別）

ターゲット 1.5

2030年までに、貧困層および脆弱な状況にある人々のレジリエンスを構築し、気候関連の極端な事象およびその他の経済的、社会的、... 社会的小および環境的ショックと災害

指標 1.5.1

人口10万人あたりの災害による死亡者、行方不明者、直接影響を受けた人の数

指標 1.5.2

世界の国内総生産（GDP）に対する災害による直接的な経済損失

指標 1.5.3

仙台防災枠組2015-2030に沿って国家防災戦略を採用し、実施している国の数

指標 1.5.4

国家防災戦略に沿って地方防災戦略を採用し、実施している地方自治体の割合

ターゲット 1.a

開発協力の強化などを通じて、さまざまなソースから十分なリソースを動員し、開発途上国、特に後発開発途上国があらゆる側面で貧困をなくすためのプログラムや政策を実施するための適切かつ予測可能な手段を提供する

指標 1.a.1

貧困削減に重点を置くすべてのドナーからの政

府開発援助の総額が、受益国の国民総所得に占める割合

指標 1.a.2

政府支出総額のうち、必須サービス（教育、保健、社会保障）に占める割合

ターゲット 1.b

貧困撲滅活動への投資加速を支援するため、貧困層に有利でジェンダーに配慮した開発戦略に基づき、国、地域、国際レベルで健全な政策枠組みを構築する

指標 1.b.1

貧困層に有利な公的社會支出

ゴール2 Zero Hunger

（日本語タイトル）飢餓をゼロに

（直訳 副題）飢餓を終わらせ、食糧安全保障と栄養改善を達成し、持続可能な農業を推進する

Zero Hunger は日本語タイトルでは、“飢餓をゼロに”となっている。Zero Hunger を飢餓をゼロにする事については、間違った翻訳とは言えないが日本語では、“これから飢餓をゼロにしていこう”と言うニュアンスを持っている。しかし英語のニュアンスはそうでは無い。“飢餓ゼロ”なのである。日本人がこの“飢餓をゼロに”と聞くと、世界中で飢餓の人々がいるのだろう、何とかゼロに近づけようというイメージを受ける。ゼロと言っている背景はその8つのターゲットを直接翻訳すると良く理解できる。ターゲット1では食糧へのそれも栄養に対するアクセスを上げ、ターゲット2では五歳未満の子どもの栄養失調による死亡などまたは女性全般の貧血蔓延などにアクセスしている。その他生産資源に関する事食料生産システムに関することたねや植物の国レベルの管理体制に対してターゲット5で研究している。また開発途上国などを支援するために複数の国がいかにか協力しているか等も描かれている。つまり飢餓をゼロにという言葉から日本人が連想するフードマイレージの話とか無駄に食べ物を捨てないということはもちろん正しい意見なのであるがSDGsの飢餓をゼロにと言う項目には記述されていない。今日はゼロにという意味が込められた記述がこ

のような視点であることについてどれだけの日本人が認識しているかいささか疑問である。

ゴール2の機械直訳版

ゴール2 Zero Hunger

(日本語タイトル) 飢餓をゼロに

(直訳 副題) 飢餓を終わらせ、食糧安全保障と栄養改善を達成し、持続可能な農業を推進する

ターゲット 2.1

2030年までに飢餓をなくし、すべての人々、特に貧困層や乳児を含む脆弱な立場にある人々が、一年を通じて安全で栄養価の高い十分な食料にアクセスできるようにする

指標 2.1.1

栄養不足の蔓延率

指標 2.1.2

食料不安体験尺度 (FIES) に基づく、人口における中程度または重度の食料不安の蔓延率

ターゲット 2.2

2030年までに、あらゆる形態の栄養不良をなくし、2025年までに5歳未満の子どもの発育阻害と消耗症に関する国際的に合意された目標を達成し、思春期の少女、妊婦および授乳中の女性、高齢者の栄養ニーズに対処する

指標 2.2.1

5歳未満の子どもの発育阻害 (年齢別身長が世界保健機関 (WHO) の子どもの成長基準の中央値から2標準偏差未満) の蔓延率年齢別

指標 2.2.2

5歳未満の子どもの栄養失調 (体重/身長比がWHO 子ども成長基準の中央値から+2以上または-2以下の標準偏差) の蔓延率 (タイプ別、消耗症および太りすぎ)

指標 2.2.3

15~49歳の女性の貧血蔓延率 (妊娠状況別、パーセンテージ)

ターゲット 2.3

2030年までに、土地、その他の生産資源および投入物、知識、金融サービス、市場、付加価値および非農業雇用の機会への安全かつ平等なアクセスなどを通じて、小規模食料生産者、特に女性、先住民、家族農家、牧畜民および漁業者の農業生産性および所得を2倍にする

指標 2.3.1

農業/牧畜/林業企業規模別労働単位当たり生産量

指標 2.3.2

性別および年齢別小規模食料生産者の平均所得先住民族の地位

ターゲット 2.4

2030年までに、持続可能な食料生産システムを確保し、生産性と生産量を高め、生態系の維持に役立ち、気候変動、異常気象、干ばつ、洪水、その他の災害への適応能力を強化し、土地と土壌の質を徐々に改善する強靱な農業慣行を実施する

指標 2.4.1

生産的で持続可能な農業が行われている農地面積の割合

ターゲット 2.5

2020年までに、国、地域、国際レベルで適切に管理され、多様化された種子と植物のバンクなどを通じて、種子、栽培植物、飼育動物と家畜動物、およびそれらの関連野生種の遺伝的多様性を維持し、国際的に合意された遺伝資源と関連する伝統的知識の利用から生じる利益へのアクセスと公正かつ公平な分配を促進する

指標 2.5.1

中期または長期の保全施設で確保された食料と農業のための (a) 植物と (b) 動物の遺伝資源の数

指標 2.5.2

在来品種の割合絶滅の危機に瀕していると分類されている

ターゲット 2.a

開発途上国、特に後発開発途上国の農業生産力を高めるため、国際協力の強化などを通じて、農村インフラ、農業研究・普及サービス、技術開発、植物・家畜遺伝子バンクへの投資を増やす

指標 2.a.1

政府支出の農業指向指数

指標 2.a.2

農業部門への公的資金総額 (政府開発援助とその他の公的資金)

ターゲット 2.b

ドーハ開発ラウンドのマンデートに従い、あらゆる形態の農業輸出補助金と同等の効果を持つすべての輸出措置を並行して撤廃するなど、世界の農業市場における貿易制限と歪みを是正し防止する

指標 2.b.1

農業輸出補助金

ターゲット 2.c

食料商品市場とその派生商品の適切な機能を提供し、食料備蓄を含む市場情報へのタイムリーなアクセスを容易にする措置を採用して、極端な食料価格の抑制を支援する変動性

指標 2.c.1

食品価格の異常を示す指標

ゴール3 Good Health and Well-being

(日本語タイトル) すべての人に健康と福祉を
(直訳 副題) あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、幸福を促進する

ゴール3はすべての人に健康と福祉をと翻訳されているが、健康とより良い生き方というのが正確なタイトルであるもちろん意味を組むと全ての人にか福祉をなどが入ってもおかしくないのだが重要な17項目のタイトルをここまで変えてしまうのは明らかに日本人にミスリードまた誤解を与えてしまう危険性がある。前述したが数年前までは副題がついていなかったが近年ではこのような副題が付けられている。“あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、幸福を促進する”。このゴールに含まれるターゲットを覗いていくと日本のタイトルにあるすべての人に健康と福祉用などと違いかなり具体的な目標が数字を含めて挙げられている。例えばターゲット1には妊産婦の死亡率ターゲット2には新生児および5歳未満の子供の死亡率ターゲットさんには感染症、4には非感染性疾患つまりがんや糖尿病などの病気における早期死亡率や自殺について言及している。それ以降も麻薬、アルコール、交通事故、生殖保険に関連する保健サービス、医療に対して人々がアクセス可能な比率なども非常に具体的に書かれているのだ。さらに非常におおきな観点でも大

気汚染、有害物質、喫煙の問題、ワクチンの普及に関する事項などもターゲットに具体的に記述されているのだ。つまり日本語のタイトルは本来あるべきのような具体的かつ世界的な問題を正確にイメージされるように原文または副題に沿ってなければならないのだ。しかしすべての人に健康と福祉をでは一切この重要なターゲットのニュアンスが伝わらない。日本人はのほほんと生きているとか世界情勢に疎いなどと揶揄されることも多いが、これは日本人そのものの問題というよりも日本人への世界の意見の伝え方が大きく間違っているのが一つの原因であると考えている。

なお2020年までに交通事故被害者を半減するという目標は、もちろん達成もされず活動計画も示されていない。

ゴール3の機械直訳版

ゴール3 Good Health and Well-being

(日本語タイトル) すべての人に健康と福祉を
(直訳 副題) あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、幸福を促進する

ターゲット 3.1

2030年までに、世界の妊産婦死亡率を10万出生あたり70未満に削減する

指標 3.1.1

妊産婦死亡率

指標 3.1.2

熟練した医療従事者が立ち会った出産の割合

ターゲット 3.2

2030年までに、新生児および5歳未満児の予防可能な死亡をなくし、すべての国が新生児死亡率を1,000出生あたり12以下、5歳未満児死亡率を1,000出生あたり25以下まで削減することを目指す

指標 3.2.1

5歳未満児死亡率

指標 3.2.2

新生児死亡率

ターゲット 3.3

2030年までに、エイズ、結核、マラリア、顧みられない熱帯病の流行をなくし、肝炎、水系感染症、その他の感染症と闘う

指標 3.3.1

未感染人口1,000人当たりの HIV 新規感染者数
(性別、年齢、主要人口別)

指標 3.3.2

人口10万人当たりの結核発症率

指標 3.3.3

人口1,000人当たりのマラリア発症率

指標 3.3.4

人口10万人当たりの B 型肝炎発症率

指標 3.3.5

顧みられない熱帯病に対する介入を必要とする
人の数

ターゲット 3.4

2030年までに、予防と治療を通じて非感染性疾
患による早期死亡率を3分の1削減し、精神衛
生と幸福を促進する

指標 3.4.1

心血管疾患、がん、糖尿病、慢性呼吸器疾患に
起因する死亡率

指標 3.4.2

自殺による死亡率

ターゲット 3.5

麻薬乱用やアルコールの有害な使用を含む、薬
物乱用の予防と治療を強化する

指標 3.5.1

薬物使用障害に対する治療介入（薬理的、心
理社会的、リハビリテーションおよびアフター
ケアサービス）の適用範囲

指標 3.5.2

暦年における1人当たりのアルコール消費量（15
歳以上）（純アルコールリットル）

ターゲット 3.6

2020年までに、交通事故による世界の死傷者数
を半減させる

指標 3.6.1

交通事故による死亡率

ターゲット 3.7

2030年までに、家族計画、情報および教育、お
よび国家戦略およびプログラムへの生殖保健の
統合を含む、性と生殖に関する保健サービスへ
の普遍的なアクセスを確保する

指標 3.7.1

生殖年齢（15～49歳）の女性のうち、性交渉を

していない人の割合家族計画の必要性は近代的
な方法で満たされている

指標 3.7.2

青少年の出生率（10～14歳）15～19歳の女性1,000
人あたり1000人

ターゲット 3.8

すべての人に対する経済的リスク保護、質の高
い必須医療サービスへのアクセス、安全で効果
的、高品質で手頃な価格の必須医薬品とワクチ
ンへのアクセスを含むユニバーサル・ヘルス・
カバレッジを達成する

指標 3.8.1

必須医療サービスのカバレッジ

指標 3.8.2

世帯支出または収入全体に対する、健康に関す
る世帯支出が大きい人口の割合

ターゲット 3.9

2030年までに、有害化学物質、大気、水、土壌
の汚染と汚染による死亡数と疾病数を大幅に削
減する

指標 3.9.1

家庭および周囲の大気汚染に起因する死亡率

指標 3.9.2

安全でない水、安全でない衛生、衛生の欠如（安
全でない水、衛生、衛生（WASH）への曝露）
に起因する死亡率サービス）

指標 3.9.3

意図しない中毒による死亡率

ターゲット 3.a

必要に応じて、すべての国で世界保健機関のた
ばこ規制に関する枠組条約の実施を強化する

指標 3.a.1

15歳以上の人々の現在の喫煙の年齢標準化普及
率

ターゲット 3.b

主に開発途上国に影響を与える感染症および非
感染性疾患のワクチンと医薬品の研究開発を支
援し、開発途上国が知的所有権の貿易関連の側
面に関する協定の規定を最大限活用して公衆衛
生を保護する権利を確認し、特にすべての人々
に医薬品へのアクセスを提供するという「TRIPS
協定と公衆衛生に関するドーハ宣言」に従って、
手頃な価格の必須医薬品とワクチンへのアクセ

<p>スを提供する</p> <p>指標 3.b.1 国内のワクチン接種対象人口のうち、すべてのワクチンがカバーしている人口の割合プログラム</p> <p>指標 3.b.2 医療研究および基礎保健分野への純政府開発援助総額</p> <p>指標 3.b.3 持続可能な形で入手可能かつ手頃な価格で、関連する必須医薬品のコアセットを備えた医療施設の割合</p> <p>ターゲット 3.c 開発途上国、特に後発開発途上国および小島嶼開発途上国における医療資金調達、医療従事者の採用、育成、訓練、維持を大幅に増加させる</p> <p>指標 3.c.1 医療従事者の密度と分布</p> <p>ターゲット 3.d すべての国、特に開発途上国の国家および世界的健康リスクの早期警告、リスク削減、管理能力を強化する</p> <p>指標 3.d.1 国際保健規則（IHR）の能力と健康緊急事態への備え</p> <p>指標 3.d.2 特定の抗レトロウイルス薬</p>

ゴール4 Quality Education

（日本語タイトル）質の高い教育をみんなに
（直訳 副題）包摂的かつ公平な質の高い教育を確保し、すべての人々に生涯学習の機会を促進する

このゴール四に関しても日本語タイトルが持っているニュアンスは明らかに記述されている内容とは違う。質の高い教育をみんなにという言葉から想像されるのは高等教育をすべての国民に提供すべきであるまたはその機会を与えることであるというように解釈しやすい。しかし現代の英文では質の高い教育としか書いていない。また副題には包括的で公平な質の高い教育を確保すると書いてある。さらに生涯教育の機会を促進

するとある。具体的なターゲットを見て行くとそのターゲットのほとんどが教育に関する公平な提供に関する記述ばかりである。男女の差であったり貧困の差また国と国の力の差など世界はたくさんの差別が存在するがその差別の中で公平な教育を与えていこうと言うことが具体的に書かれている。収穫前の教育、教育に関するコストの問題また就業後の技術教育や職業教育などにも言及しておりそれらが具体的な数値でまたは期限をもってさししめされている。先進国がそうでない弱い国々にいかに支援をしなければいけないかということについても独立したターゲットが記述されているがこれも質の高い教育をみんなにというような柔らかいニュアンスでは到底伝わらない。現在日本の国会では小中学校高校などの給食費や学費の無償化または大学の一部の無償化について活発な議論がなされている。この活発な議論も実はSDGsのこのゴールにあたるのだ。日本のこのような議論に対してSDGsの考え方のもとに進めていると述べる人は非常に少ないのだ。また奨学金などのターゲットは2020年とされており、まったく到達しないまま、過去の目標のまま残存している。

ゴール4の機械直訳版

ゴール4 Quality Education

（日本語タイトル）質の高い教育をみんなに
（直訳 副題）包摂的かつ公平な質の高い教育を確保し、すべての人々に生涯学習の機会を促進する

ターゲット 4.1

2030年までに、すべての男女が無償で公平かつ質の高い初等・中等教育を修了し、関連性のある効果的な学習成果が得られるようにする

指標 4.1.1

(a) 2年生または3年生の子どもと若者の割合、(b) 初等教育終了時の子どもと若者の割合 (c) 中等教育終了時に (i) 読解力および (ii) 数学において最低限の熟達度レベルを達成すること（男女別）

指標 4.1.2

修了率（初等教育、中等教育、高等教育）

ターゲット 4.2

2030年までに、すべての男女が質の高い幼児期

の発達、ケア、就学前教育にアクセスし、初等教育を受ける準備が整うようにする

指標 4.2.1

健康、学習、心理社会的幸福の面で順調に発達している24～59か月の子どもの割合（男女別）

指標 4.2.2

組織的学習への参加率（公式初等教育入学年齢の1年前）（男女別）

ターゲット 4.3

2030年までに、すべての男女が手頃な価格で質の高い技術教育、職業教育、大学を含む高等教育に平等にアクセスできるようにする

指標 4.3.1

公式および非公式の教育への若者と成人の参加率過去12か月間の非公式教育および訓練の男女別割合

ターゲット 4.4

2030年までに、雇用、働きがいのある人間らしい仕事、起業に必要な技術および職業スキルを含む関連スキルを持つ若者と成人の数を大幅に増やす

指標 4.4.1

情報通信技術（ICT）スキルを持つ若者と成人の割合（スキルの種類別）

ターゲット 4.5

2030年までに、教育における男女格差をなくし、障害者、先住民、脆弱な状況にある子どもを含む脆弱な人々があらゆるレベルの教育および職業訓練に平等にアクセスできるようにする

指標 4.5.1

このリストにある分類可能なすべての教育指標の平等指数（女性／男性、農村／都市、富の下位5分の1／上位5分の1、および障害の有無、先住民、紛争の影響を受けた人々など、データが利用可能になった時点で）

ターゲット 4.6

2030年までに、すべての若者と成人が、雇用、働きがいのある人間らしい仕事、起業に必要な技術および職業スキルを含む関連スキルを持つ若者と成人の数を大幅に増やす成人の相当な割合（男女とも）が読み書きと計算能力を身につけている

指標 4.6.1

性別ごとの、特定の年齢層で機能的（a）読み書き能力と（b）計算能力において、少なくとも一定レベルの熟達度を身につけている人口の割合

ターゲット 4.7

2030年までに、持続可能な開発と持続可能なライフスタイルのための教育、人権、男女平等、平和と非暴力の文化の推進、グローバル市民権、文化の多様性と持続可能な開発への文化の貢献の理解などを通じて、すべての学習者が持続可能な開発を促進するために必要な知識とスキルを習得できるようにする

指標 4.7.1

(i) グローバル市民権教育と (ii) 持続可能な開発のための教育が (a) 国家教育政策、(b) カリキュラムにどの程度組み込まれているか。(c) 教員教育および (d) 学生の評価

ターゲット 4.a

子ども、障害、ジェンダーに配慮し、すべての人にとって安全で非暴力的、包括的かつ効果的な学習環境を提供する教育施設を構築およびアップグレードする

指標 4.a.1

サービスの種類別に見た、基本サービスを提供する学校の割合

ターゲット 4.b

2020年までに、先進国およびその他の開発途上国における職業訓練、情報通信技術、技術、工学、科学プログラムを含む高等教育への入学のために開発途上国、特に後発開発途上国、小島嶼開発途上国、アフリカ諸国に提供される奨学金の数を世界的に大幅に拡大する

指標 4.b.1

奨学金のための政府開発援助フローの額（セクター別および学習タイプ別）

ターゲット 4.c

2030年までに、開発途上国、特に後発開発途上国および小島嶼開発途上国における教員研修のための国際協力などを通じて、資格のある教員の供給を大幅に増やす

指標 4.c.1

ゴール5 Gender Equality

(日本語タイトル) ジェンダー平等を実現しよう

(直訳 副題) ジェンダー平等を達成し、すべての女性と女兒に力を与える

ゴール5に関してはジェンダーイコリティつまり性別を均等にと書いてある。これに対して日本語のタイトルではジェンダー平等を実現しようとなっておりとても柔らかいニュアンスである。日本の中においては男女差別がまだ少し残っていてその部分も解消しようというようなニュアンスが変わってくる店しかし副題にあるようにジェンダー平等を達成しすべての女性と女兒に力を与えるなどと女性または女兒にピンポイントでターゲットを定めたゴールであるということは全くこのタイトルからは伝わってこない。SDGsの日本語訳に対する誤解問題でこのタイトル5が最も誤解を与えている項目の一つであるとも言える。

例えばターゲット1から見て行くといきなり性別、差別に関する法的枠組みについて述べられターゲット二では人身売買、性的搾取、女性と女兒に対する暴力、パートナー間における暴力、児童婚、強制結婚、女性器の破壊などの有害な慣習について正面から書かれている。家庭内暴力についても明確に記述され、企業や自治体などにおける女性の意思決定の参加率の低さも記述され、国会における差別までも言及している。一方で女性を守るための避妊薬の普及や相続、天然資源、土地の権利などに女性が全くアクセスできない問題など非常に広範囲にわたり女性や女兒の基本的な人権を守ろうと言う記述がこのゴールには数多く書き込まれている。これはもはや男女平等にはない女性を守ろう、女兒を守ろうというゴールなのである。ここまで読み込むことが日本の国民にとっては非常に難しくそのためSDGsが正確に理解されていないと考える。

ゴール5の機械直訳版

ゴール5 Gender Equality

(日本語タイトル) ジェンダー平等を実現しよう

(直訳 副題) ジェンダー平等を達成し、すべての女性と女兒に力を与える

ターゲット 5.1

あらゆる場所のすべての女性と女兒に対するあ

らゆる形態の差別をなくす

指標 5.1.1

性別に基づく平等と差別の禁止を促進、実施、監視するための法的枠組みがあるかどうか

ターゲット 5.2

人身売買、性的搾取、その他の搾取を含む、公的および私的領域におけるすべての女性と女兒に対するあらゆる形態の暴力をなくす

指標 5.2.1

過去 12か月間に現在または以前の親密なパートナーから身体的、性的、または心理的暴力を受けた15歳以上の女性と女兒の割合（暴力の形態別および年齢別）

指標 5.2.2

過去 12か月間に親密なパートナー以外の人物から性的暴力を受けた15歳以上の女性と女兒の割合（年齢別および発生場所別）

ターゲット 5.3

児童婚、早期結婚、強制結婚、女性器の破壊など、あらゆる有害な慣習をなくす切除

指標 5.3.1

15歳未満および18歳未満で結婚または婚姻関係にあった20～24歳の女性の割合

指標 5.3.2

女性器切除を受けた15～49歳の少女および女性の割合（年齢別）

ターゲット 5.4

公共サービス、インフラ、社会保障政策の提供、および国レベルで適切な家庭および家族内での責任分担の促進を通じて、無償の介護および家事労働を認識し、評価する

指標 5.4.1

無償の家事および介護に費やされる時間の割合（性別、年齢、場所別）

ターゲット 5.5

政治、経済、公的生活における意思決定のあらゆるレベルにおいて、女性の完全かつ効果的な参加と平等なリーダーシップの機会を確保する

指標 5.5.1

指標 a) 国会および (b) 地方自治体における女性の議席の割合

指標 5.5.2

割合管理職に就く女性の割合

ターゲット 5.6

国際人口開発会議の行動計画と北京行動綱領、およびそれらの検討会議の成果文書に従って合意されたとおり、性と生殖に関する健康と生殖に関する権利への普遍的なアクセスを確保する

指標 5.6.1

性関係、避妊薬の使用、生殖に関する健康ケアに関して十分な情報を得た上で自ら決定を下す15~49歳の女性の割合

指標 5.6.2

15歳以上の女性と男性が性と生殖に関する健康ケア、情報、教育に完全かつ平等にアクセスできることを保証する法律と規制を有する国の数

ターゲット 5.a

国内法に従って、女性に経済資源に対する平等な権利、ならびに土地やその他の形態の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対する所有権と管理権へのアクセスを与える改革を実施する

指標 5.a.1

(a) 農地に対する所有権または確実な権利を有する農業人口全体の割合（性別別）(b) 農地の所有者または権利保有者に占める女性の割合（保有形態別）

指標 5.a.2

法的枠組み（慣習法を含む）により、女性の土地所有および／または管理に対する平等な権利が保証されている国の割合

ターゲット 5.b

女性のエンパワーメントを促進するため、特に情報通信技術などの実現技術の利用を強化する

指標 5.b.1

携帯電話を所有する個人の割合（性別別）

ターゲット 5.c

あらゆるレベルでジェンダー平等とすべての女性および女児のエンパワーメントを促進するための健全な政策と施行可能な法律を採用し、強化する

指標 5.c.1

ジェンダー平等と女性のエンパワーメントを追跡し、公的に配分するシステムを持つ国の割合最低限必要な資格を持つ教員の割合資格、教育レベル別

ゴール6 Clean Water and Sanitation

（日本語タイトル）安全な水とトイレを世界中に（直訳 副題）すべての人々に対する水と衛生設備の供給と持続可能な管理を確保する

ゴール6に記述されているのは現代ではきれいな水と衛生である。日本語タイトルにあるように安全な水とトイレを世界中にと言う翻訳意味としては近いのであるが全く別のことを話しているように聞こえる。世界における水問題は日本人が想像する以上に広範囲にわたりその解決はとても難しい。かつてデリムンバイ大動脈構想というプロジェクトがあった。これは日本国家のODAとして鳩山政権下で取り組まれた大事業である点。筆者もこれには参加したのであるが、当時一番大きな問題もこの水と衛生であった。このプロジェクトの中で今回私が指摘しているように日本人の誤解があり恥ずかしい思いをしたことがある。わたくしたちは横浜市、日揮、そして私が所属していた日本IBMなど十数の組織で大きな予算を持って支援に入った。その前提としてはインドの西側に水洗トイレを普及させ、水道水を飲めるようにしようというのが目標であった。しかし、実態はこれよりもはるかに巨大で、はるかに根源的な問題があり、とても解決や支援には至らなかった。その広大なインドのある地域では、まずトイレが存在しなかった。住民の数は数十万人であるが、ほとんどの人が地面に掘った穴で用を足す。そのため土地に浸水していく汚物が土の中で増殖し、土地自体が広範囲に汚染されていたのである。水洗トイレなどの前に、まず便器も、トイレも無いのだ。結果として地下水は壊滅的に汚染され何十万人という人々が地下水汚染で命を落としているのだ。同様に水道から出てくるのは茶色の汚染水である。水は地下からくみ上げているので当たり前なのであるが、人々は気にせず何らかの方法で煮沸やろ過を行い飲んでいる。当然細菌やウイルスが多く含まれている。一流ホテルでは高額な浄水設備を持っているので外国人の来訪者にはこの事実は伝わらない。

このゴールの中での事項のほとんどが、このような非常に根源的な衛生基準について書かれている。石鹸を使って手を洗う人の割合から、汚染、自治体や行政の取り組みまで広いレベルでターゲットとしている。

この内容について、日本にはほとんど該当せず、日本は我関せずという事も可能だが、発展途上国などでは上述のように危機的な状況であることから、日本人としてそれらの国にどう支援を行うべきかという観点での議論が必要である。また水に関連する生態系の範囲の変化時間に関するターゲットなどは2020年が期限とされており、まったく到達していない。

ゴール6の機械直訳版

ゴール6 Clean Water and Sanitation

(日本語タイトル) 安全な水とトイレを世界中に
(直訳 副題) すべての人々に対する水と衛生設備の供給と持続可能な管理を確保する

ターゲット 6.1

2030年までに、すべての人々が安全で手頃な価格の飲料水を普遍的かつ公平に利用できるようにすること

指標 6.1.1

安全に管理された飲料水サービスを利用している人口の割合

ターゲット 6.2

2030年までに、すべての人々が適切かつ公平な衛生施設と衛生習慣を利用できるようにし、野外排泄をなくすこと。特に女性と女兒、および脆弱な状況にある人々のニーズに配慮すること

指標 6.2.1

(a) 安全に管理された衛生サービスと (b) 石鹸と水による手洗い設備を利用している人口の割合

ターゲット 6.3

2030年までに、汚染を減らし、投棄をなくし、有害な化学物質と物質の放出を最小限に抑え、未処理の廃水の割合を半減させ、世界中でリサイクルと安全な再利用を大幅に増やすことで、水質を改善すること

指標 6.3.1

安全に処理された家庭および産業廃水の流れの割合

指標 6.3.2

良好な環境水を持つ水域の割合水質

ターゲット 6.4

2030年までに、すべてのセクターで水利用効率

を大幅に向上させ、水不足に対処し、水不足に苦しむ人々の数を大幅に減らすために、淡水の持続可能な取水と供給を確保する

指標 6.4.1

水利用効率の経時的变化

指標 6.4.2

水ストレスのレベル：利用可能な淡水資源に対する淡水取水量の割合

ターゲット 6.5

2030年までに、必要に応じて国境を越えた協力も含め、あらゆるレベルで統合水資源管理を実施する

指標 6.5.1

統合水資源管理の程度

指標 6.5.2

水協力のための運用協定がある国境を越えた流域面積の割合

ターゲット 6.6

2020年までに、山、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼などの水に関連する生態系を保護および回復する

指標 6.6.1

水に関連する生態系の範囲の変化時間

ターゲット 6.a

2030年までに、集水、淡水化、節水、廃水処理、リサイクルおよび再利用技術を含む水と衛生関連の活動およびプログラムについて、開発途上国に対する国際協力および能力構築支援を拡大する

指標 6.a.1

政府調整支出計画の一部である水と衛生関連の政府開発援助の額

ターゲット 6.b

水と衛生管理の改善における地域コミュニティの参加を支援し、強化する

指標 6.b.1

水と衛生管理への地域コミュニティの参加に関する確立された運用上の政策と手順を持つ地方行政単位の割合

ゴール7 Affordable and Clean Energy

(日本語タイトル) エネルギーをみんなに そしてクリーンに

(直訳 副題) すべての人に手頃な価格で信頼性が高く、持続可能で近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

ほとんどが輸入化石燃料に頼っている日本においてエネルギー問題は日本語タイトルにあるように、みんなに、クリーンにと言う視点になるのは仕方がないと感じるが、このゴールの主旨は副題にあるように、手頃な価格と持続可能なエネルギーへの対応である。そう考えるとこれも日本語タイトルは本来の主旨からクリーンしか言及されておらず、主旨が半分しか伝えられていない。SDGsは国連が世界の国々に対して提言しているゴールという性格を考えると、日本の様な先進国だけの視点で和訳してしまってはならないと感じる。現実に各ターゲットには電力にアクセスできる人口、つまり電気を使える人口の比率についてターゲット1で触れているが、この項目は日本には一切当てはまらない。再生可能エネルギーやクリーンエネルギーについても世界レベルでの到達目標やその割合について各ターゲットで言及している。このゴール7の視点は国から国連から国または国家の連携を前提に示唆されており日本語タイトルにあるようにエネルギーをみんなにそしてクリーンにのようなあたかも市民に何かをしてほしいという誤解を与えかねない技術は避けるべきだと考える

ゴール7の機械直訳版

ゴール7 Affordable and Clean Energy

(日本語タイトル) エネルギーをみんなに そしてクリーンに

(直訳 副題) すべての人に手頃な価格で信頼性が高く、持続可能で近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

ターゲット 7.1

2030年までに、手頃な価格で信頼性が高く近代的なエネルギーサービスへの普遍的なアクセスを確保する

指標 7.1.1

電力にアクセスできる人口の割合

指標 7.1.2

クリーン燃料とクリーン技術に主に依存する人口の割合

ターゲット 7.2

2030年までに、世界のエネルギーミックスに占める再生可能エネルギーの割合を大幅に増やす

指標 7.2.1

最終エネルギー消費量全体に占める再生可能エネルギーの割合

ターゲット 7.3

2030年までに、世界のエネルギー効率の改善率を2倍にする

指標 7.3.1

一次エネルギーと GDP で測定したエネルギー強度

ターゲット 7.a

2030年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率、先進的でよりクリーンな化石燃料技術を含むクリーンエネルギーの研究と技術へのアクセスを容易にし、エネルギーインフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進するために国際協力を強化する

指標 7.a.1

クリーンエネルギー技術を支援する開発途上国への国際資金フローエネルギー研究開発および再生可能エネルギー生産(ハイブリッドシステムを含む)

ターゲット 7.b

2030年までに、開発途上国、特に後開発途上国、小島嶼開発途上国、内陸開発途上国において、それぞれの支援プログラムに従い、すべての人々に近代的で持続可能なエネルギーサービスを提供するためのインフラを拡大し、技術を向上させる

指標 7.b.1

開発途上国および先進国における再生可能エネルギー発電設備容量(1人当たりワット数)

ゴール8 Decent Work and Economic Growth

(日本語タイトル) 働きがいも経済成長も

(直訳 副題) 持続的かつ包摂的で持続可能な経済成長、完全かつ生産的な雇用、そしてすべての人々に対するディーセント・ワークを促進する

このゴール8に関しては、日本語タイトルにあるように働きがいも経済成長もということとはまったく当てはまらない。何度も記述するが17のゴールだけを見ている人々がたくさんいる中で、ここまで本来の題名と離れた日本語訳をつけること大きな疑問を持つ。原文は直訳すると仕事を減らし経済を成長させるという意味なのである。副題にも全く同じことが書かれている。日本語タイトルにある働きがいという記述はどこにも見当たらない。

それぞれのターゲットを見てみると雇用の確保技術の向上イノベーションなどによって経済を成長させるという考え方が基本にある一方で若者を中心とした労働時間の短縮や男女差別を無くして行こうといった内容も見受けられる。さらに被雇用者、日本では派遣従業員の人々の権利問題もしっかりと書かれているのだ。繰り返してワルが働きがいといったような事実はどこにもない。

性別による差別の項目であったように女性に対する蔑視や差別不公平はおおきな社会問題である。このゴールのターゲット8では女性に対する雇用差別だけでなく金融システムへのアクセスの公平化、つまり女性に銀行口座を持たせるべきと言っている。この背景には女性や女兒の人身売買や、若年女性や子供を強制的に一夫多妻制度の名のもとに結婚させ、妻として無償強制労働を行わせている現実がある。その人々は当然賃金が貰えず銀行口座も無いのだ。ここで言っている金融システムへのアクセスとは、自分のお金を持つ事が出来ないという表現とほぼ同義語である。

ゴール8の機械直訳版

ゴール8 Decent Work and Economic Growth

(日本語タイトル) 働きがいも経済成長も

(直訳 副題) 持続的かつ包摂的で持続可能な経済成長、完全かつ生産的な雇用、そしてすべての

人々に対するディーセント・ワークを促進する

ターゲット 8.1

各国の状況に応じて一人当たりの経済成長を維持し、特に後発開発途上国では少なくとも年間7%の国内総生産成長を維持する

指標 8.1.1

一人当たり実質 GDP の年間成長率

ターゲット 8.2

多様化、技術の向上、イノベーションを通じて、高付加価値および労働集約型セクターへの重点化などを通じて、より高いレベルの経済生産性を達成する

指標 8.2.1

就労者一人当たり実質 GDP の年間成長率

ターゲット 8.3

生産活動、適切な雇用創出、起業家精神、創造性、イノベーションを支援し、金融サービスへのアクセスなどを通じて、中小零細企業の正式化と成長を奨励する開発志向の政策を推進する

指標 8.3.1

セクター別および性別による、総雇用に占める非公式雇用の割合

ターゲット 8.4

2030年までに、消費と生産における世界の資源効率を段階的に改善する持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、先進国が主導して、経済成長と環境悪化を切り離すよう努める

指標 8.4.1

物質フットプリント、一人当たり物質フットプリント、GDP 当たり物質フットプリント

指標 8.4.2

国内物質消費、一人当たり国内物質消費、GDP 当たり国内物質消費

ターゲット 8.5

2030年までに、若者や障害者を含むすべての女性と男性の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク、同一労働同一賃金を達成する

指標 8.5.1

職業、年齢、障害者別の女性と男性従業員の平均時給

指標 8.5.2

性別、年齢、障害者別の失業率

ターゲット 8.6

2020年までに、就労、教育、訓練を受けていない若者の割合を大幅に削減する

指標 8.6.1

若者（18歳以上）の割合教育、雇用、訓練を受けていない15～24歳の児童労働の10%を、強制労働を根絶し、現代の奴隷制と人身売買を終わらせ、最悪の形態の児童労働（子ども兵士の採用と使用を含む）の禁止と撤廃を確保するための即時かつ効果的な措置を講じ、2025年までにあらゆる形態の児童労働を終わらせる

指標 8.7.1

児童労働に従事している5～17歳の子どもの割合と数（性別と年齢別）

ターゲット 8.8

移民労働者、特に女性移民、不安定雇用の労働者を含むすべての労働者の労働者の権利を保護し、安全で安心な労働環境を促進する

指標 8.8.1

10万人あたりの致命的および非致命的な労働災害（性別と移民ステータス別）

指標 8.8.2

国際労働機関（ILO）のテキストソースと国内法に基づく、性別と移民ステータス別の労働権利（結社の自由と団体交渉）の国内遵守レベル状況

ターゲット 8.9

2030年までに、雇用を創出し、地域の文化や製品を促進する持続可能な観光を促進する政策を策定し、実施する

指標 8.9.1

観光の直接 GDP が総 GDP に占める割合と成長率

ターゲット 8.10

国内金融機関の能力を強化し、すべての人々が銀行、保険、金融サービスにアクセスできるよう促進し、拡大する

指標 8.10.1

(a) 成人 10万人あたりの商業銀行支店数、および (b) 成人10万人あたりの現金自動預け払い機（ATM）数

指標 8.10.2

銀行やその他の金融機関、またはモバイルマネーサービスプロバイダーに口座を持つ成人（15歳以上）の割合

ターゲット 8.a

後発開発途上国、特に後発開発途上国に対する貿易援助の支援を、後発開発途上国に対する貿易関連技術支援の強化統合枠組みなどを通じて拡大する国

指標 8.a.1

貿易援助の約束と支出

ターゲット 8.b

2020年までに、若者の雇用に関する世界戦略を策定し、運用し、国際労働機関の世界雇用協定を実施する

指標 8.b.1

若者の雇用に関する国家戦略が策定され、運用されていること（独自の戦略として、または国家雇用戦略の一部として）

ゴール9 Industry, Innovation, and Infrastructure

（日本語タイトル）産業と技術革新の基盤をつくろう
（直訳 副題）強靱なインフラを構築し、包摂的かつ持続可能な産業化を推進し、イノベーションを育成する

このゴール9については日本語タイトルに関して英文法の観点から翻訳がおかしい。原文では産業、革新、基盤と書いてある。つまり、産業を活性化させ、技術やシステムの革新を図りながら、基本的なインフラを作る事が大切だと言っている。同時に副題でも全く同じことが書かれている。しかしながら、日本の翻訳では、産業や技術革新の為の基盤を作ろうと言っており、Infrastructure が産業や革新の基盤になってしまっている。国の大臣レベルまで含めてこの翻訳が浸透していると思うが、国の経済かじ取りに大きな悪影響を出しているとしたら考えられない。日本が誇る最先端の技術は土木や建設、防災や治水、それらを生かした地下鉄の工事や耐震に優れたまちづくりである。かつて日本は自動車とそれを支える金属加工と電気電子技術大

国であった。しかしいまやそれらは中国や台湾に取って代わられた。このタイトル通り、産業や技術革新の基盤を今から作るというスローガンは全く持って時代遅れと言わざるを得ない。

東南アジアを中心に商社や鉄道企業がこぞって巨大なまちづくりを行っている。日本の企業はいわば独り勝ち状態で先頭を走っている。前述の下水道や道路、地下鉄、治水、耐震高層ビル、高速鉄道など日本のインフラ技術は多国が全くついて来られないほど先に進んでいる。従ってこのゴールをもし正確に翻訳してれば、SDGs ゴール9でうたわれているインフラや基盤技術を日本はさらに推進していく方針も打ち出す事が出来、補助金への戦略も大きく変わったはずである。現在政府はまた、IT や DX で日本が元に戻ると信じているようだが、日本で大型コンピューターからシステムまで扱っているいわゆる総合IT企業は、富士通しかない。あとはIBM、オラクル、マイクロソフト、などなどすべてアメリカである。物流のIT化、DX課も日本ではその歴史は長く、知識も見識もある。かつては宅急便で独り勝ちしていたヤマト運輸を支えるヤマトシステムズが作った様々な動脈、静脈物流の情報システムや、日本IBMがダイクマなど作った自動倉庫も物流のDXとしては世界の先端を走っていた。

現在日本でその最先端を走っているのはAWS、アマゾンである。つまり、ITやDXの基盤を日本が作るという考え方は無く、本来日本が圧倒的に、さらに現在もダントツで進んでいるインフラ技術に注力すべきなのだ。このゴール9はその点を強調できる項目であるのにも関わらず、日本語訳を間違えている為に悪影響を出しているのではないかと思うのである。

その技術革新や基盤作りは良く見ると先進国ではない国に対して進めるべきと書かれている。同時に先進国はそれを支援すべきと書いてある。つまり国連が日本に対して先進国の技術や基盤を手伝えと言っているように聞こえる。ターゲット9のcに至ってはそのターゲット記述が2020年になったままなのである。

これこそが日本のリードを支える重要なゴールであるのにも関わらず、英語の翻訳ミスでこのような事態が起きている。

ゴール9の機械直訳版

ゴール9 Industry, Innovation, and Infrastructure

(日本語タイトル) 産業と技術革新の基盤をつくらう

(直訳 副題) 強靱なインフラを構築し、包摂的かつ持続可能な産業化を推進し、イノベーションを育成する

ターゲット 9.1

地域および国境を越えたインフラを含む、質が高く、信頼性が高く、持続可能で強靱なインフラを開発し、すべての人が手頃な価格で公平にアクセスできるように重点的に経済発展と人間の幸福を支援する

指標 9.1.1

全季節利用可能な道路から 2 km 以内に住む農村人口の割合

指標 9.1.2

輸送手段別の乗客および貨物の量

ターゲット 9.2

包摂的で持続可能な工業化を促進し、2030年までに、各国の状況に合わせて、雇用と国内総生産に占める産業の割合を大幅に引き上げ、後発開発途上国ではその割合を2倍にする

指標 9.2.1

GDP および一人当たりの製造業付加価値の割合

指標 9.2.2

総雇用に占める製造業雇用の割合

ターゲット 9.3

特に開発途上国における小規模工業およびその他の企業の、手頃な価格の融資を含む金融サービスへのアクセスとその統合を拡大するバリューチェーンと市場への参入

指標 9.3.1

産業付加価値全体に占める小規模産業の割合

指標 9.3.2

融資または信用枠を持つ小規模産業の割合

ターゲット 9.4

2030年までに、インフラをアップグレードし、産業を持続可能なものに改造する。資源利用率を高め、クリーンで環境に優しい技術と産業プロセスの導入を拡大し、すべての国がそれぞれ

れの能力に応じた行動をとる

指標 9.4.1

付加価値単位あたりのCO₂排出量

ターゲット 9.5

2030年までに、イノベーションを奨励し、100万人あたりの研究開発従事者数と公的および民間の研究開発支出を大幅に増やすことを含め、すべての国、特に開発途上国における科学研究を強化し、産業部門の技術力を向上させる

指標 9.5.1

GDPに占める研究開発支出の割合

指標 9.5.2

100万人あたりの研究者数（フルタイム換算）住民

ターゲット 9.a

アフリカ諸国、後発開発途上国、内陸開発途上国、小島嶼開発途上国への財政、技術、技術支援の強化を通じて、開発途上国における持続可能で強靱なインフラ開発を促進する

指標 9.a.1

インフラに対する公式国際支援総額（政府開発援助とその他の公式フロー）

ターゲット 9.b

とりわけ産業の多様化や商品への付加価値付与に資する政策環境の確保などを通じて、開発途上国における国内技術開発、研究、イノベーションを支援する

指標 9.b.1

総付加価値に占める中・ハイテク産業の付加価値の割合

ターゲット 9.c

2020年までに、後発開発途上国における情報通信技術へのアクセスを大幅に向上させ、インターネットへの普遍的かつ手頃なアクセスの提供に努める

指標 9.c.1

技術別モバイルネットワークが普及している人口の割合

ゴール10 Reducing Inequality

（日本語タイトル）人や国の不平等をなくそう

（直訳 副題）国内および国家間の不平等を減らす

このゴール10では不平等を減らしていくという原題がついている。人や国の不平等を無くそうという日本のタイトルだとゴール5の性差別問題や教育の不平等問題と同じような話として聞こえてしまう。不平等を減らすと現代では書いてあるが、人や国の不平等とはどこにも書いていない。

このゴールの趣旨はタイトルではなく副題にあるように国内及び国家間の組織としてのもしくは地域としてまた仕組みとしての不平等を減らすということの意味しているのだ、移民の方法や法制度、障害者の所得差別の問題、不平等な慣行、賃金、自治体政策、など仕組みについての不平等を痛烈に批判している。それにも関わらず人種差別や女性蔑視と同じであるとのSDGs ゴール9を説明しているケースが散見される。このゴール10は国連が各国政府や、自治体や組織に対してストレートに的を絞って記述した項目集なのである。人や国の不平等をなくそうという言葉は不適切で、副題にあるように国内や国家間、つまり各行政組織内部と行政組織同士の不平等をなくそうと述べているのだ。もし日本政府や企業がこのゴールを正確に読み取り遵守する事になれば、多くの資金が必要となり、ODAなどの予算も必要になる。さらには国家間の関税や移民問題にもそのまま抵触する。アメリカのドナルド・トランプ新大統領の主張とは大きく異なる項目をこのゴール10は数多く含んでいる。

ゴール10の機械直訳版

ゴール10 Reducing Inequality

（日本語タイトル）人や国の不平等をなくそう

（直訳 副題）国内および国家間の不平等を減らす

ターゲット 10.1

2030年までに、人口の下位 40%の所得増加率を全国平均を上回る割合で徐々に達成し、維持する

指標 10.1.1

人口の下位 40%と全人口の1人当たりの家計支

出または所得の増加率

ターゲット 10.2
2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、経済的またはその他の地位に関わらず、すべての人々の社会的、経済的、政治的包摂を促進し、エンパワーメントを図る

指標 10.2.1
性別、年齢、障害者別の、中間所得の50%未満で暮らす人々の割合

ターゲット 10.3
差別的な法律、政策、慣行を撤廃し、この点に関する適切な法律、政策、行動を促進するなどして、平等な機会を確保し、結果の不平等を減らす

指標 10.3.1
個人的に差別を受けたと感じた、または差別を受けたと報告した人口の割合過去12か月以内に国際人権法で禁止されている差別を理由に嫌がらせを受けたことがある人の割合

ターゲット 10.4
政策、特に財政、賃金、社会保障政策を採用し、平等を段階的に拡大する

指標 10.4.1
GDPに占める労働分配率

指標 10.4.2
財政政策の再分配効果

ターゲット 10.5
世界の金融市場と金融機関の規制と監視を改善し、そのような規制の実施を強化する

指標 10.5.1
財務健全性指標

ターゲット 10.6
より効果的で信頼性が高く、説明責任があり、合法的な機関を実現するために、世界の国際経済金融機関における意思決定において開発途上国の代表性と発言力を強化する

指標 10.6.1
国際機関における開発途上国の加盟国と投票権の割合

ターゲット 10.7
国際機関を含む、秩序ある、安全で、規則的で責任ある人々の移住と移動を促進する計画的か

つ適切に管理された移民政策の実施

指標 10.7.1
移住先の国で得た月々の収入に対する従業員の採用コストの割合

指標 10.7.2
秩序ある、安全で、規則的で、責任ある移住と人々の移動を促進する移民政策を実施している国の数

指標 10.7.3
国際的な移住先への移住の過程で死亡または行方不明になった人の数

指標 10.7.4
難民である人口の割合（出身国別）

ターゲット 10.a
世界貿易機関の協定に従い、開発途上国、特に後発開発途上国に対する特別かつ異なる待遇の原則を実施する

指標 10.a.1
後発開発途上国およびゼロ関税の開発途上国からの輸入に適用される関税ラインの割合

ターゲット 10.b
最もニーズが高い国、特に後発開発途上国、アフリカ諸国、小島嶼開発途上国、内陸開発途上国への政府開発援助および外国直接投資を含む資金の流れを促進する各国の国家計画およびプログラムに従って、開発のための総資源フローを、受入国およびドナー国別、フローの種類別（政府開発援助、外国直接投資、その他のフローなど）に削減する

ターゲット 10.c
2030年までに、移民送金の取引コストを3%未満に削減し、コストが5%を超える送金経路を排除する

指標 10.c.1
送金額に対する送金コストの割合

ゴール11 Sustainable Cities and Communities
（日本語タイトル）住み続けられるまちづくりを
（直訳 副題）都市と人間の居住地を包括的、安全、強靭かつ持続可能なものにする

ゴール11も日本語タイトルを付けた段階で、日本の

事情に合わせた付度が行われたように見える。日本においては世界に大幅に遅れを取ったスマートシティやまちづくりを何とか促進し、前述した自動車と電気産業の国からの成長を望んでいるのは良くわかる。しかしSDGsはあくまでも国連が作った文章であり、その翻訳の過程でその国の事情を入れてしまうという方法は関心できない。原文のゴールタイトルは持続して行くまちとコミュニティである。このゴール11には、そのためにしなければならない事が丁寧に記述されている。

最も低い視点ではスラム街の改善である。筆者は南アフリカを始め、近代建築のすぐ横にあるスラム街の数々を見て来た。この11のゴールで最初にその視点が出てくることには、大いに共感するところである。ここでもアクセスという言葉が住宅に関して使われている。熱帯や亜熱帯、つまり冬でも外で暮らせる国にはスラム街が多い。温帯や寒帯の国々では冬の寒さで人はスラムでは生きて行けない。このゴールにスラムの課題が出てくるのは自然である。次に安全な交通や、高齢者や障害者が住みやすいまちづくりの話があり、さらに国家としての包括的な都市デザインや公共交通に関する記述が続く。文化や自然遺産についてもその言及は続き、スラム街から自然豊かな大地を持つ豊かなまちまで広い目標を提案している。日本の住み続けられるまちづくりをという訳は正しくない事が良くわかる。

ゴール11の機械直訳版

ゴール11 Sustainable Cities and Communities

(日本語タイトル) 住み続けられるまちづくりを
(直訳 副題) 都市と人間の居住地を包括的、安全、強靱かつ持続可能なものにする

ターゲット 11.1

2030年までに、すべての人々が適切かつ安全で手頃な住宅と基本的サービスにアクセスできるようにし、スラムを改善する

指標 11.1.1

スラム、非公式居住地、または不適切な住宅に住む都市人口の割合

ターゲット 11.2

2030年までに、すべての人々が安全で手頃な、アクセスしやすく持続可能な交通システムにアクセスできるようにし、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者、高齢者のニーズに特に配慮しながら、公共交通機関の拡大などにより道路の安全性を向上させる

指標 11.2.1

性別、年齢、障害者別に見た、公共交通機関に簡単にアクセスできる人口の割合

ターゲット 11.3

2030年までに、すべての国で包摂的かつ持続可能な都市化と、参加型、統合型、持続可能な人間居住計画および管理の能力を強化する

指標 11.3.1

土地消費率と人口増加率の比率

指標 11.3.2

都市の割合定期的かつ民主的に運営される都市計画と管理に市民社会が直接参加する構造を持つ

ターゲット 11.4

世界の文化遺産と自然遺産を保護し、保全するための取り組みを強化する

指標 11.4.1

すべての文化遺産と自然遺産の保全、保護、保全に対する一人当たりの総支出(資金源(公的、私的)、遺産の種類(文化的、自然的)、政府レベル(国、地域、地方自治体)別)

ターゲット 11.5

2030年までに、貧困層と脆弱な状況にある人々の保護に重点を置き、水関連災害を含む災害による死者数と被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産に対する直接的な経済損失を大幅に削減する

指標 11.5.1

人口10万人当たりの災害による死者数、行方不明者数、直接的な被災者数

指標 11.5.2

世界の国内総生産に対する災害による直接的な経済損失(GDP)

指標 11.5.3

(a) 災害に起因する重要インフラへの被害および (b) 基本サービスの中断件数

ターゲット 11.6

2030年までに、大気質や一般廃棄物およびその他の廃棄物管理に特に注意を払うなどして、都市の一人当たりの環境への悪影響を軽減する

指標 11.6.1

都市別、総発生量に対する管理施設で収集・管理される一般廃棄物の割合

指標 11.6.2

微粒子物質（例：都市における大気汚染物質（PM2.5およびPM10）の排出量（人口加重）

ターゲット 11.7

2030年までに、特に女性、子ども、高齢者、障害者を対象に、安全で包摂的かつアクセスしやすい緑地や公共スペースへの普遍的なアクセスを提供する

指標 11.7.1

性別、年齢、障害者別、すべての人が利用できる公共オープンスペースである都市の市街地面積の平均割合

指標 11.7.2

過去12か月間に非性的または性的ハラスメントの被害者となった人の割合（性別、年齢、障害の有無、発生場所別）

ターゲット 11.a

国および地域の開発計画を強化することにより、都市部、都市周辺部、農村部間の経済、社会、環境面での良好なつながりを支援する

指標 11.a.1

(a) 人口動態に対応する、(b) バランスの取れた地域開発を確保する、国家都市政策または地域開発計画を有する国の数。(c) 地方財政余地を拡大する

ターゲット 11.b

2020年までに、包摂、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害への強靭性に向けた総合的な政策と計画を採用し実施している都市と人間居住地の数を大幅に増やし、仙台防災枠組 2015-2030に沿って、あらゆるレベルで総合的な災害リスク管理を開発し実施する

指標 11.b.1

仙台防災枠組 2015-2030に沿って国家災害リスク削減戦略を採用し実施している国の数

指標 11.b.2

国家災害リスク削減戦略に沿って地方災害リスク削減戦略を採用し実施している地方政府の割合

ターゲット 11.c

資金援助や技術支援などを通じて、後発開発途上国が地元の資材を使用して持続可能で強靭な建物を建設できるよう支援する

ゴール12 Responsible Consumption and Production

（日本語タイトル）つくる責任つかう責任

（直訳 副題）持続可能な消費と生産パターンを確保する

このゴール12に関してもその英語の文法的間違いが明確に出ている。責任を持った消費そして責任を持った生産と書いてある。つまり SDGs においては作る責任を考えるとか使う責任を考えるとということではなく責任を持って消費行動を起こす責任を持って生産をして行くとしています。何が文法的に違うかというところの日本語タイトルでは責任が主体となっているがSDGsにおいては消費と生産の主体でありその二つの行動自身を責任を持って考えよとしている。副題においては持続可能な消費と生産パターンを確保するとあり明確に日本語タイトルと違うことがわかる。

もちろん消費することに対して責任を持つまた生産することに対して責任を持つという日本語タイトルの趣旨は間違いではないが責任を持った消費は何であろうかまた責任を持った生産とは何だろうか、これを考えることがとても重要である。ターゲット 1 には開発途上国への先進国のリーダーシップが求められているが、それ以降のターゲットは日本では環境問題への対応とされるフードマイレージ問題や食品廃棄物や有害物質への提言が明確に含まれている。12の b では持続可能な観光に関する記述が含まれており、最近の日本の観光地におけるインバウンドのオーバーツーリズム問題がこれにあたる。GDP 当たりの化石燃料補助金額がこのゴールで12の c の指標として挙がっている事も日本国内には全く伝えられていないと考える。

日本という国は歴史的に製造に特化した力を持つ国

であるためこのゴール中に記述されている責任ある消費責任ある生産については最も世界でリーダーシップを発揮できると考える。もし日本語の訳が正しく行われていればこのゴールに関しても日本を強い方向にリードする力になり得ると考える。その意味でもこのエリアに関しては正確に伝える努力をしなければならない。

ゴール12の機械直訳版

ゴール12 Responsible Consumption and Production

(日本語タイトル) つくる責任つかう責任
(直訳 副題) 持続可能な消費と生産パターンを確保する

ターゲット 12.1

持続可能な消費と生産パターンに関する10年計画枠組みを実施し、すべての国が行動を起こし、先進国が主導し、開発途上国の発展と能力を考慮する

指標 12.1.1

持続可能な消費と生産への移行を支援することを目的とした政策手段を開発、採用、または実施している国の数

ターゲット 12.2

2030年までに、天然資源の持続可能な管理と効率的な利用を達成する

指標 12.2.1

マテリアルフットプリント、一人当たりマテリアルフットプリント、GDP 当たりマテリアルフットプリント

指標 12.2.2

国内のマテリアル消費、一人当たりの国内のマテリアル消費、GDP 当たりの国内のマテリアル消費

ターゲット 12.3

2030年までに、小売および消費者レベルでの一人当たりの世界の食品廃棄物を半減させ、収穫後の損失を含む生産およびサプライチェーンにおける食品損失を削減する

指標 12.3.1

(a) 食品損失指数および (b) 食品廃棄物インデックス

ターゲット 12.4

2020年までに、合意された国際的枠組みに従い、化学物質およびすべての廃棄物のライフサイクル全体にわたる環境に配慮した管理を達成し、大気、水、土壌への放出を大幅に削減して、人間の健康や環境への悪影響を最小限に抑える

指標 12.4.1

有害廃棄物およびその他の化学物質に関する国際的な多国間環境協定の締約国のうち、各関連協定で要求される情報伝達の約束と義務を果たしている締約国の数

指標 12.4.2

(a) 一人当たりの有害廃棄物発生量。および
(b) 処理された有害廃棄物の割合 (処理方法別)

ターゲット 12.5

2030年までに、予防、削減、リサイクル、再利用を通じて廃棄物の発生を大幅に削減する

指標 12.5.1

国のリサイクル率 (リサイクルされた材料のトン数)

ターゲット 12.6

企業、特に大企業や多国籍企業に対し、持続可能な慣行を採用し、持続可能性に関する情報を報告サイクルに組み込むよう奨励する

指標 12.6.1

持続可能性レポートを発行している企業の数

ターゲット 12.7

国の政策と優先事項に従って、持続可能な公共調達慣行を促進する

指標 12.7.1

持続可能な公共調達政策と行動計画を実施している国の数

ターゲット 12.8

2030年までに、世界中の人々が持続可能な開発と自然と調和したライフスタイルに関する関連情報と意識を持つようにする

指標 12.8.1

(i) グローバルシチズンシップ教育と (ii) 持続可能な開発のための教育がどの程度実施されているか (a) 国家教育政策、(b) カリキュラム、(c) 教員教育に主流化される。および (d) 学生の評価

ターゲット 12.a

開発途上国が科学技術能力を強化し、より持続可能な消費と生産のパターンに移行できるよう支援する

指標 12.a.1

開発途上国と先進国に設置された再生可能エネルギー発電能力（1人当たりワット）

ターゲット 12.b

雇用を創出し、地域の文化と製品を促進する持続可能な観光に対する持続可能な開発の影響を監視するツールを開発し、実装する

指標 12.b.1

観光の持続可能性の経済的側面と環境的側面を監視するための標準会計ツールの実装

ターゲット 12.c

無駄な消費を促す非効率な化石燃料補助金を合理化するために、各国の状況に応じて市場の歪みを取り除き、課税構造を再構築し、有害な補助金がある場合は段階的に廃止して環境への影響を反映させるなど、開発途上国の特定のニーズと状況を十分に考慮し、貧困層と影響を受けた人々を保護する方法で、開発途上国の発展への悪影響を最小限に抑えるコミュニティ

指標 12.c.1

GDP 単位あたりの化石燃料補助金（生産および消費）の額

ゴール13 Climate Action

（日本語タイトル）気候変動に具体的な対策を

（直訳 副題）気候変動とその影響と闘うために緊急行動を起こす

17のゴールにおいて、ゴール12までについては、環境関連のゴールがほとんど記述されていない。SDGsは環境問題に関するゴールを記述してあるものと考えられる日本社会においてこの事実は大変大きな問題である。17のゴールのうち環境問題は少なくとも12のゴールで触れていないのだ。

このゴール13は気候変動の問題に真正面から取り組んだいわゆる地球温暖化対策への対応である。内容に関しては国家間の取り組みであったり気候変動に対する対策を国として執り行う法律であったり日本人が日

ごろ耳にする気候変動また環境問題対策が書かれている。この項目のみが日本ではSDGsであると理解されている可能性が非常に高い。SDGsはもともとエムディージーズとIPCCの基本変動対策からパンを走って作られた提言者であるがパリ協定からの脱退を含めて世界では複数の国がこの活動をやめようともしている。環境問題は非常に大きく大切な問題であるがSDGsがその全てではない。

SDGsの中に環境問題が入っているために日本人にわかりやすく中途半端にSDGsを環境問題にする変えているが本来はこの問題だけ単独にSDGsとは切り離し国として真正面から取り込むべきだと考える。

ゴール13の機械直訳版

ゴール13 Climate Action（日本語タイトル） 気候変動に具体的な対策を

（直訳 副題）気候変動とその影響と闘うために緊急行動を起こす

ターゲット 13.1

すべての国で気候関連の危険や自然災害に対する回復力と適応力を強化する

指標 13.1.1

災害による死亡者、行方不明者、直接影響を受けた人の人口10万人当たりの数

指標 13.1.2

仙台防災枠組2015-2030に沿って国家防災戦略を採用し、実施している国の数

指標 13.1.3

国家防災戦略に沿って地方防災戦略を採用し、実施している地方自治体の割合

ターゲット 13.2

気候変動対策を国家政策、戦略、計画に統合する

指標 13.2.1

国連気候変動枠組条約事務局に報告されている、国家が決定する貢献、長期戦略、国家適応計画、適応コミュニケーションを有する国の数

指標 13.2.2

10万人当たりの温室効果ガス総排出量年

ターゲット 13.3

気候変動の緩和、適応、影響の軽減、早期警戒に関する教育、意識啓発、人的・組織的能力の

向上

指標 13.3.1

(i) 地球市民教育および (ii) 持続可能な開発のための教育が、(a) 国家教育政策、(b) カリキュラム、(c) 教員教育において主流化されている程度。および (d) 学生の評価

ターゲット 13.a

国連気候変動枠組条約の先進締約国が、2020年までにあらゆる資金源から共同で年間1,000億ドルを動員し、意味のある緩和措置と実施の透明性という観点から開発途上国のニーズに対応するという目標を掲げたコミットメントを実施し、資本化を通じてグリーン気候基金を可能な限り早期に完全に運用できるようにする

指標 13.a.1

2025年まで継続する 1,000億ドルのコミットメントという既存の共同動員目標に関連して、年間に提供および動員される金額 (米ドル)

ターゲット 13.b

後発開発途上国および小島嶼開発途上国における効果的な気候変動関連の計画および管理能力を高めるメカニズムを推進する (女性、若者、地元および疎外されたコミュニティに重点を置くことを含む)。

指標 13.b.1

国連気候変動枠組条約事務局に報告された、国家決定貢献、長期戦略、国家適応計画、適応コミュニケーションを有する後発開発途上国および小島嶼開発途上国の数

ゴール14 Life Below Water

(日本語タイトル) 海の豊かさを守ろう

(直訳 副題) 持続可能な開発のために海洋と海洋資源を保護し、持続的に利用する

このゴールに関しては日本語タイトルがあまりにも狭い視野で書かれているために大変な誤解を招きやすいと考える。もちろん海洋汚染の問題その回復力強化また海の酸性化の問題、地球温暖化に由来する水温の上昇についてもターゲットで記述されている。同時に国ごとの規制や法律に基づいた乱獲の帽子や違法な漁

業についても述べられており法律関連のターゲットも複数存在している。海を基本にした経済成長や漁業関係者の海へのアクセスさらには国際法の制定や違法ともとらえられる補助金抑制に関しても記述がある。この考え方からすると副題にある持続可能な開発のために変えようと海洋資源を保護し持続的に利用するという言葉は非常に正しい解釈であることが分かる。しかしながら日本語タイトルの海の豊かさを守ろうではあたかも海に関する環境問題と捉えられかねない。ここでもまた日本人に対して間違ったガイドを行っている。

ゴール14の機械直訳版

ターゲット 14.1

2025年までに、海洋ごみや栄養塩汚染を含む陸上活動によるものを中心に、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する

指標 14.1.1

(a) 沿岸の富栄養化指数。および (b) プラスチックごみの密度

ターゲット 14.2

2020年までに、回復力を強化するなどして海洋および沿岸生態系を持続的に管理および保護し、重大な悪影響を回避するとともに、健全で生産性の高い海洋を実現するために回復のための措置を講じる

指標 14.2.1

海洋地域の管理に生態系に基づくアプローチを採用している国の数

ターゲット 14.3

あらゆるレベルでの科学協力の強化などを通じて、海洋酸性化の影響を最小限に抑え、対処する

指標 14.3.1

合意された一連の代表的なサンプリングステーションで測定された平均海洋酸性度 (pH)

ターゲット 14.4

2020年までに、漁獲を効果的に規制し、乱獲、違法・無報告・無規制の漁業、破壊的な漁業慣行を終わらせ、科学的根拠に基づく管理計画を実施して、可能な限り最短の時間で、少なくとも生物学的資源によって決定される最大持続生産量を生み出せるレベルまで魚類資源を回復さ

せる。特性

指標 14.4.1
生物学的に持続可能なレベル内の魚類資源の割合

ターゲット 14.5
2020年までに、国内法および国際法に従い、入手可能な最良の科学的情報に基づいて、沿岸域および海洋域の少なくとも10%を保護する

指標 14.5.1
海洋域に関する保護区域の範囲

ターゲット 14.6
2020年までに、過剰漁獲や過剰漁獲につながる特定の形態の漁業補助金を禁止し、違法、無報告、無規制の漁業につながる補助金を撤廃し、そのような補助金の新たな導入を控える。ただし、開発途上国および後開発途上国に対する適切かつ効果的な特別かつ異なる待遇は、世界貿易機関の漁業補助金交渉の不可欠な部分であるべきであることを認識する

指標 14.6.1
違法、無報告、無規制の漁業と闘うことを目的とした国際的手段の実施度

ターゲット 14.7
2030年までに、経済成長率を10%引き上げる。持続可能な漁業、養殖業、観光業の管理を含む海洋資源の持続可能な利用から小島嶼開発途上国および後開発途上国にもたらされる利益

指標 14.7.1
小島嶼開発途上国、後開発途上国およびすべての国における持続可能な漁業の対 GDP 比

ターゲット 14.a
海洋の健全性を改善し、海洋生物多様性が開発途上国、特に小島嶼開発途上国および後開発途上国の発展に寄与することを高めるため、海洋技術移転に関する政府間海洋学委員会の基準およびガイドラインを考慮し、科学的知識を増やし、研究能力を開発し、海洋技術を移転する

指標 14.a.1
海洋技術分野の研究に割り当てられた総研究予算の割合

ターゲット 14.b
小規模な職人漁業者に海洋資源および市場への

アクセスを提供する

指標 14.b.1
小規模な職人漁業者のアクセス権を認識し保護する法的／規制的／政策的／制度的枠組みの適用度漁業

ターゲット 14.c
「我々が望む未来」のパラグラフ158で言及されているように、海洋とその資源の保全と持続可能な利用のための法的枠組みを提供する海洋法に関する国際連合条約に反映されている国際法を実施することにより、海洋とその資源の保全と持続可能な利用を強化する

指標 14.c.1
海洋とその資源の保全と持続可能な利用のための海洋法に関する国際連合条約に反映されている国際法を実施する海洋関連文書の批准、受諾、法的、政策的、制度的枠組みを通じた実施において進展がみられる国の数

ゴール15 Life On Land

(日本語タイトル) 陸の豊かさを守ろう
(直訳 副題) 陸上生態系の保護、回復、持続可能な利用の促進、森林の持続可能な管理、砂漠化の防止、土地の劣化の阻止と逆転、生物多様性の損失の阻止

このゴールでは地上にすむ人間や動物家畜などの視点での環境問題やそこに暮らすために必要な空気や水を守ることにに関する問題について取り組まれている。ゴール13, 14, 15はそれぞれがいわゆる環境問題を中心に書かれている項目であるため、生態系においても動物だけでなく森林保護、砂漠化の防止、動物の輸入禁止措置や特定外来種などに関する記述も多い。ターゲット8と9に関しては外来種の抑制に関する規定や法律について書かれているが、そのゴールとされているのが2020年であり既に未達成であることがわかる。未達成であるにも関わらず相変わらずマスコミや企業はこれを2030年のゴールとして報道し続けている。2020年までに目標としていたSDGs 外来種の問題は達成できずに終わり、今何の代替案も建てられていないという事を明確に報道し、新たな枠組みを作るべきである。

ゴール15の機械直訳版

ゴール15 Life On Land

(日本語タイトル) 陸の豊かさを守ろう

(直訳 副題) 陸上生態系の保護、回復、持続可能な利用の促進、森林の持続可能な管理、砂漠化の防止、土地の劣化の阻止と逆転、生物多様性の損失の阻止

ターゲット 15.1

2020年までに、国際協定に基づく義務に従い、森林、湿地、山地、乾燥地をはじめとする陸上および内陸淡水生態系とそのサービスの保全、回復、持続可能な利用を確保する

指標 15.1.1

総陸地面積に占める森林面積の割合

指標 15.1.2

生態系タイプ別に見た、保護地域に覆われた陸上および淡水生物多様性の重要な場所の割合

ターゲット 15.2

2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な管理の実施を促進し、森林破壊を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で植林と再植林を大幅に増やす

指標 15.2.1

持続可能な森林管理に向けた進捗

ターゲット 15.3

2030年までに、砂漠化に対処し、砂漠化、干ばつ、洪水の影響を受けた土地を含む劣化した土地と土壌を回復し、土地の劣化がない世界を実現する

指標 15.3.1

土地の総面積に対する劣化した土地の割合

ターゲット 15.4

2030年までに、持続可能な開発に不可欠な利益をもたらす能力を高めるため、生物多様性を含む山岳生態系の保全を確保する

指標 15.4.1

山岳生物多様性にとって重要な場所の保護地域によるカバー率

指標 15.4.2

山岳緑地指数

ターゲット 15.5

自然生息地の劣化を軽減し、生物多様性の損失

を食い止め、2020年までに絶滅危惧種の保護と絶滅防止を図るため、緊急かつ重要な措置を講じる

指標 15.5.1

レッドリスト指数

ターゲット 15.6

国際的に合意されたとおり、遺伝資源の利用から生じる利益の公正かつ衡平な分配を促進し、そのような資源への適切なアクセスを促進する

指標 15.6.1

国の数利益の公平かつ公正な分配を確保するための立法、行政、政策の枠組みを採用している国

ターゲット 15.7

保護されている動植物種の密猟や取引を根絶し、違法な野生生物製品の需要と供給の両方に対処するために緊急措置を講じる

指標 15.7.1

密猟または違法に取引された野生生物の取引の割合

ターゲット 15.8

2020年までに、侵略的外来種の導入を防ぎ、陸上および水域の生態系への影響を大幅に削減し、優先種を制御または根絶するための措置を導入する

指標 15.8.1

関連する国内法を採用し、侵略的外来種の防止または制御に十分なリソースを提供している国の割合

ターゲット 15.9

2020年までに、生態系と生物多様性の価値を国および地域の計画、開発プロセス、貧困削減戦略および会計に統合する

指標 15.9.1

(a) に従って国家目標を設定した国の数または、生物多様性戦略計画2011-2020の愛知生物多様性目標2に類似する目標を、国家生物多様性戦略および行動計画に盛り込み、これらの目標に向けた進捗状況を報告すること。(b) 環境経済会計システムの実施として定義される、国家の会計および報告システムへの生物多様性の統合

ターゲット 15.a

生物多様性と生態系を保全し、持続可能な形で利用するために、あらゆる資金源から資金を動員し、大幅に増加させる

指標 15.a.1

(a) 生物多様性の保全と持続可能な利用に関する政府開発援助、および (b) 生物多様性関連の経済的手段から生み出される収益と動員される資金

ターゲット 15.b

持続可能な森林管理に資金を提供し、保全と再植林を含む、そのような管理を推進するための十分なインセンティブを開発途上国に提供するために、あらゆる資金源とあらゆるレベルで重要な資金を動員する

指標 15.b.1

(a) 生物多様性の保全と持続可能な利用に関する政府開発援助。(b) 生物多様性に関連する経済的手段から生み出された収益と動員された資金

ターゲット 15.c

持続可能な生計機会を追求する地域社会の能力を高めることなどにより、保護種の密猟と密輸と闘うための取り組みに対する世界的な支援を強化する

指標 15.c.1

密猟または違法に密輸された野生生物の取引の割合

の存在を知っている人がほとんどいないと感じる。副題にも書かれているように、すべての人に司法のアクセスが必要だと言っている。すなわち、人は法に守られ、犯罪を犯せば罰せられなければならないとしているのだ。原文の平和、正義、強い制度という言葉と、平和と公正をすべての人には、全く意味が違う。SDGsの中に犯罪や司法の項目がある事自身は重要であり、この考え方はすべてのゴールやターゲットに関連があるが、国ごとの司法や法律が余りにもバラバラである為に、実際のその他のゴールに司法の支援が及ばないと言う現実もある。このゴールでは犯罪や戦争などに関して、できうる限り数字に変換したターゲットを制定しているのも特徴的である。ただ、このゴールに書かれていることは近代国家としては当然の内容であるため、いかにSDGsが見ている国々は近代国家として成り立っていないと証明しているようにも感じる。

現在ウクライナ、ガザ、他、世界のあちこちで戦争が起きている。先進国はその武器や弾薬、場合によっては兵士まで送り支援し、さながら地域限定の代理世界大戦の様相を呈している。このゴール16が本当に機能していれば戦争は起こらない。つまり国連が書いたSDGsの16の項目は世界の多くの国々から完全に無視されているとしても過言では無い。

性的暴力に関しても明確な記述があるが、これなどは日本でも連日様々な形で事件が起き報道され続けている。この事件や報道に関して、“SDGsの観点から問題である”などと言う人はまず存在しない。SDGsは持続可能な社会を作って行く事であるので、この項目は最も重要だと考えて対策を打つことも最優先課題と考える。

ゴール16 Peace, Justice, and Strong Institutions

(日本語タイトル) 平和と公正をすべての人に

(直訳 副題) 持続可能な開発のために平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルで効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

ゴール16はほとんどが殺人や、人身売買、搾取虐待などの犯罪や戦争に関する記述である。このゴール16についての日本語訳が平和と公正をすべての人になどと全く意味の違う言葉になっている為に、このゴール

ゴール16の機械直訳版

ゴール16 Peace, Justice, and Strong Institutions

(日本語タイトル) 平和と公正をすべての人に
(直訳 副題) 持続可能な開発のために平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルで効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

ターゲット 16.1

あらゆる場所であらゆる形態の暴力とそれに関

連する死亡率を大幅に削減する

指標 16.1.1
性別と年齢別の人口10万人あたりの故意の殺人被害者数

指標 16.1.2
性別、年齢、原因別の人口10万人あたりの紛争関連死

指標 16.1.3
過去 12か月間に (a) 身体的暴力、(b) 精神的暴力、および/または (c) 性的暴力を受けた人口の割合

指標 16.1.4
夜間に居住地域を一人で歩いても安全だと感じる人口の割合

ターゲット 16.2
児童に対する虐待、搾取、人身売買、およびあらゆる形態の暴力と拷問をなくす

指標 16.2.1
過去に保護者から身体的罰や精神的攻撃を受けた1～17歳の児童の割合月

指標 16.2.2
人口 10万人あたりの人身売買被害者数 (性別、年齢、搾取の形態別)

指標 16.2.3
18歳までに性的暴力を受けた18～29歳の若い女性と男性の割合

ターゲット 16.3
国内および国際レベルで法の支配を促進し、すべての人が平等に司法にアクセスできるようにする

指標 16.3.1
過去 12か月間に (a) 身体的、(b) 心理的、および/または (c) 性的暴力を受けた被害者のうち、被害を管轄当局またはその他の公式に認められた紛争解決メカニズムに報告した人の割合

指標 16.3.2
未決拘留者の割合 (刑務所全体の人口に占める割合)

指標 16.3.3
過去 2年間に紛争を経験し、公式または非公式の紛争解決メカニズムを利用した人の割合 (メカニズムの種類別)

ターゲット 16.4

2030年までに、違法な資金および武器の流入を大幅に削減し、盗難資産の回収と返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪と闘う

指標 16.4.1
流入および流出する違法な資金の総額 (現在の米ドル)

指標 16.4.2
国際条約に従って管轄当局によって違法な出所または背景が追跡または確立された押収、発見、または引き渡された武器の割合

ターゲット 16.5
あらゆる形態の汚職および賄賂を大幅に削減する

指標 16.5.1
過去 12か月間に公務員と少なくとも 1 回接触し、公務員に賄賂を支払った、または公務員から賄賂を要求された人の割合

指標 16.5.2
公務員と少なくとも 1 回接触し、公務員に賄賂を支払った、または公務員から賄賂を要求された企業の割合過去12か月間

ターゲット 16.6
あらゆるレベルで効果的で説明責任のある透明性のある制度を構築する

指標 16.6.1
承認された当初予算に対する政府支出の比率 (部門別または予算コード別など)

指標 16.6.2
公共サービスの直近の経験に満足している人口の割合

ターゲット 16.7
あらゆるレベルで、応答性、包摂性、参加性、代表性を備えた意思決定を確保する

指標 16.7.1
(a) 議会、(b) 公務員を含む国および地方の制度における役職の割合。(c) 司法制度 (国別分布と比較) 性別、年齢、障害者、人口グループ別

指標 16.7.2
意思決定が包括的かつ応答的であると考える人口の割合 (性別、年齢、障害、人口グループ別)

ターゲット 16.8
開発途上国のグローバルガバナンス機関への参

加を拡大し、強化する
 指標 16.8.1
 国際機関における開発途上国の加盟国および投票権の割合

ターゲット 16.9
 2030年までに、出生登録を含むすべての人々に法的身分証明書を提供する

指標 16.9.1
 出生が行政当局に登録されている5歳未満の子どもの割合（年齢別）

ターゲット 16.10
 国内法および国際協定に従い、国民の情報へのアクセスを確保し、基本的自由を保護する

指標 16.10.1
 殺人、誘拐、強制失踪、恣意的拘留、および強制わいせつ行為が確認された事件の数過去12か月間にジャーナリスト、関連メディア関係者、労働組合員、人権擁護活動家が受けた拷問の数

指標 16.10.2
 情報への一般公開を憲法、法令、および／または政策で保証する制度を採用し、実施している国の数

ターゲット 16.a
 国際協力などを通じて、特に開発途上国において、暴力を防止し、テロや犯罪と闘うための能力をあらゆるレベルで構築する関連国家機関を強化する

指標 16.a.1
 パリ原則に準拠した独立した国家人権機関の存在

ターゲット 16.b
 持続可能な開発のための差別のない法律と政策を推進し、施行する

指標 16.b.1
 過去12か月間に国際人権法で禁止されている差別を理由に個人的に差別または嫌がらせを受けたと報告した人口の割合

（直訳 副題）実施手段を強化し、持続可能な開発のためのグローバルパートナーシップを活性化する

このゴールは一言でいうと後発開発途上国および小島嶼開発途上国を含む開発途上国に対する支援について書かれている。パートナーシップで目標を達成しよう、だけであるとこれまでの16のゴールと一緒に達成しようという、スローガンのような項目の見える。しかしゴール17は明確に後発開発途上国および小島嶼開発途上国を含む開発途上国に対する支援をすべきという、独立したゴールである。この独立性についての認識は日本では本当に低い。ODAの活動や開発援助がSDGsの一環であるという認識が企業や市民に正しく理解されて初めてSDGsのバッジをスーツの襟に着ける権利が生まれる。

情報産業から戸籍の管理までもこのゴールには記述されている。戸籍の管理ができていない国は東南アジアの大国にもまだまだ多い。中国の様に各自治区の国民に対する抑圧や、一般国民にも農民戸籍や市民戸籍の様な差別的な法律が平然と存在する国もある。中国西部のウイグル自治区に2024年しばらく滞在していたが、人種や言葉の違いよりも、町中の監視カメラの数や人々の会話やSNSの抑制の数や程度に本当に驚いた。人々の会話はすべて録音されているように感じる。2時間以上の長距離列車の利用は申請が必要であり、当然この自治区の国民はパスポートを持つ事が許されていない。パスポートを持つ事が出来る医者などは、パスポートは持っているがすべて国に預けなければならない、交付されないのと同じである。

後発開発途上国および小島嶼開発途上国を含む開発途上国に対する先進国の支援とは単にODAなどの金銭的支援なのではない。同じ国家の中での信じがたい国としての人民差別が多く、多くの国で行われている現実を見て先進国はこのゴール17を基準に変えて行く支援をしなければならないのだ。

ゴール17の機械直訳版

ゴール17 Partnerships for the Goals

（日本語タイトル）パートナーシップで目標を達成しよう

（直訳 副題）実施手段を強化し、持続可能な開

ゴール17 Partnerships for the Goals

（日本語タイトル）パートナーシップで目標を達成しよう

発のためのグローバルパートナーシップを活性化
する

ターゲット 17.1

開発途上国への国際支援などを通じて国内資源
の動員を強化し、国内の税金やその他の歳入徴
収能力を向上させる

指標 17.1.1

政府歳入総額の対 GDP 比（財源別）

指標 17.1.2

国内税で賄われる国内予算の割合

ターゲット 17.2

先進国は、開発途上国への ODA を GNI 比0.7%、
後発開発途上国への ODA を GNI 比0.15~0.20%
とする目標を達成するという多くの先進国の約
束を含め、政府開発援助の約束を完全に実施す
る。ODA 提供国は、後発開発途上国に ODA /
GNI の少なくとも0.20%を提供するという目標
を設定することを検討するよう奨励される

指標 17.2.1

経済協力開発機構（OECD）開発援助委員会の
ドナーの国民総所得（GNI）に対する純政府開
発援助（総額および後発開発途上国向け）の割
合

ターゲット 17.3

開発途上国のために複数の資金源から追加的な
資金を動員する

指標 17.3.1

開発途上国のために複数の資金源から動員され
た追加的な資金

指標 17.3.2

総 GDP に対する送金量（米ドル）の割合

ターゲット 17.4

必要に応じて債務ファイナンス、債務救済、債
務再編を促進することを目的とした協調政策を
通じて、開発途上国が長期債務持続可能性を達
成できるよう支援し、債務危機を軽減するため
に重債務貧困国の対外債務に対処する

指標 17.4.1

債務返済の割合物品およびサービスの輸出

ターゲット 17.5

後発開発途上国向けの投資促進制度を採用し、
実施する

指標 17.5.1

後発開発途上国を含む開発途上国向けの投資促
進制度を採用し、実施している国の数

ターゲット 17.6

科学技術およびイノベーションに関する南北協
力、南南協力、三角協力の地域的および国際的
な協力とアクセスを強化し、特に国連レベルで
の既存のメカニズム間の調整の改善や世界的な
技術促進メカニズムなどを通じて、相互に合意
した条件で知識の共有を強化する

指標 17.6.1

速度別、住民100人あたりの固定ブロードバンド
加入者数

ターゲット 17.7

相互に合意した譲許的および特惠的条件を含む
有利な条件で、開発途上国への環境に配慮した
技術の開発、移転、普及、および普及を促進す
る

指標 17.7.1

開発途上国が環境配慮型技術の開発、移転、普
及、および普及を促進するための資金総額環境
に配慮した技術

ターゲット 17.8

2017年までに後発開発途上国向けの技術バンク
および科学技術イノベーション能力構築メカニ
ズムを完全に運用し、情報通信技術をはじめと
する基盤技術の利用を強化する

指標 17.8.1

インターネットを使用する個人の割合

ターゲット 17.9

南北協力、南南協力、三角協力などを通じて、
すべての持続可能な開発目標を実施するための
国家計画を支援するため、開発途上国における
効果的かつ的を絞った能力構築の実施に対する
国際支援を強化する

指標 17.9.1

開発途上国に約束された資金援助および技術援
助（南北協力、南南協力、三角協力など）のド
ル換算額

ターゲット 17.10

ドーハ開発アジェンダに基づく交渉の締結など
を通じて、世界貿易機関の下で、普遍的かつルー

ルに基づいた、オープンで差別のない公平な多国間貿易システムを促進する

指標 17.10.1

世界規模加重平均関税

ターゲット 17.11

開発途上国の輸出を大幅に増加させ、特に2020年までに後発開発途上国の世界輸出シェアを2倍にすることを目標とする

指標 17.11.1

開発途上国と後発開発途上国の世界輸出シェア

ターゲット 17.12

後発開発途上国からの輸入に適用される特惠原産地規則が透明かつ単純で、市場アクセスの促進に寄与することを確保することなどにより、世界貿易機関の決定に沿って、すべての後発開発途上国に対して無税かつ無制限の市場アクセスを永続的に適時に実施する

指標 17.12.1

開発途上国、後発開発途上国、小島嶼開発途上国が直面する加重平均関税

ターゲット 17.13

政策調整や政策の一貫性などを通じて、世界のマクロ経済の安定性を強化する

指標 17.13.1

マクロ経済ダッシュボード

ターゲット 17.14

持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する

指標 17.14.1

持続可能な開発の政策の一貫性を強化するためのメカニズムを導入している国の数

ターゲット 17.15

貧困撲滅と持続可能な開発のための政策を確立し、実施するための各国の政策余地とリーダーシップを尊重する

指標 17.15.1

開発協力の提供者による、国独自の成果フレームワークおよび計画ツールの使用範囲

ターゲット 17.16

持続可能な開発のためのグローバルパートナーシップを強化し、知識、専門技術、技術、資金を動員して共有するマルチステークホルダーパー

トナーシップによって補完し、すべての国、特に開発途上国における持続可能な開発目標の達成を支援する

指標 17.16.1

持続可能な開発目標の達成を支援するマルチステークホルダー開発効果モニタリングフレームワークの進捗状況を報告している国の数

ターゲット 17.17

パートナーシップの経験とリソース戦略を基に、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励および促進する。

指標 17.17.1

インフラ整備のための官民パートナーシップにコミットした金額（米ドル）

ターゲット 17.18

2020年までに、後発開発途上国および小島嶼開発途上国を含む開発途上国への能力構築支援を強化し、所得、性別、年齢、人種、民族、移住ステータス、障害、地理的位置、および国内の状況に関連するその他の特異性に細分化された高品質でタイムリーかつ信頼性の高いデータの可用性を大幅に向上させる

指標 17.18.1

統計能力指標

指標 17.18.2

公的統計の基本原則に準拠した国家統計法を制定している国の数

指標 17.18.3

資金が十分に確保され、実施中の国家統計計画を策定している国の数（資金源別）

ターゲット 17.19

2030年までに、既存の取り組みを基盤として、国内総生産を補完する持続可能な開発の進捗状況の測定方法を開発し、統計能力構築を支援する。発展途上国

指標 17.19.1

発展途上国における統計能力の強化に利用できるすべてのリソースのドル換算額

指標 17.19.2

過去10年間に少なくとも1回の人口および住宅調査を実施し、(b) 出生登録の100%と死亡登録の80%を達成した国の割合

第三章 政府のスタンスも国民に誤解されている

日本には政府として持続可能な開発目標 SDGs 推進本部と言うものがある。

これは政府の首相官邸政策会議に位置づけられ常に

会議が行われている。ちなみにこれは同ホームページに掲載されている第1回から15回までの会議のスケジュール実績である。

これで見るとほぼ半年に一遍程度の首相を含めた会議の開催が行われているように見える。しかしながら全ての会議が長くても10分で終わっていることがわ

開催状況

	日時	場所	議題	その他
第1回	平成28年 5月20日(金)	官邸4階 大会議室	持続可能な開発目標(SDGs)の実施のための我が国の指針の策定	議事次第 議事概要
第2回	平成28年12月22日(木)	官邸4階 大会議室	持続可能な開発目標(SDGs)実施指針の決定	議事次第 議事概要
第3回	平成29年 6月 9日(金)	官邸4階 大会議室	持続可能な開発目標(SDGs)の取組状況	議事次第 議事概要
第4回	平成29年12月26日(火)	官邸2階 小ホール	「SDGsアクションプラン2018」等	議事次第 議事概要
第5回	平成30年 6月15日(金)	官邸2階 小ホール	「拡大版SDGsアクションプラン2018」等	議事次第 議事概要
第6回	平成30年12月21日(金)	官邸2階 小ホール	「SDGsアクションプラン2019」等	議事次第 議事概要
第7回	令和元年 6月21日(金)	官邸4階 大会議室	「拡大版SDGsアクションプラン2019」等	議事次第 議事概要
第8回	令和元年12月20日(金)	官邸2階 小ホール	「SDGs実施指針」の改定および「SDGsアクションプラン2020」等	議事次第 議事概要
第9回	令和2年12月21日(月)	官邸2階 小ホール	「SDGsアクションプラン2021」等	議事次第 議事概要
第10回	令和3年 6月22日(火)	官邸2階 大ホール	「SDGsに関する自発的國家レビュー(VNR)」等	議事次第 議事概要
第11回	令和3年12月24日(金)	官邸2階 小ホール	「SDGsアクションプラン2022」等	議事次第 議事概要
第12回	令和4年 6月14日(火)	官邸2階 大ホール	持続可能な開発目標(SDGs)に関する取組状況等	議事次第 議事概要
第13回	令和5年 3月17日(金)	官邸2階 小ホール	「SDGsアクションプラン2023」等	議事次第 議事概要
第14回	令和5年12月19日(火)	官邸2階 小ホール	「SDGs実施指針」の改定等	議事次第 議事概要
第15回	令和6年12月25日(水)	持ち回り開催	「ジャパンSDGsアワード」の今後の取扱いについて	議事次第

首相官邸ホームページより

首相官邸 Prime Minister of Japan and His Cabinet

政策会議 [トップページへ](#)

[トップ](#) > [会議等一覧](#) > [持続可能な開発目標（SDGs）推進本部会合](#) > [議事概要（第12回）](#)

持続可能な開発目標（SDGs）推進本部会合（第12回）

日時：令和4年 6月14日（火）
08時45分～08時55分
場所：総理大臣官邸2階大ホール

持続可能な開発目標（SDGs）推進本部会合（第15回）

日時：令和6年12月25日（水）
持ち回り開催

議事次第

- 議 事
[「ジャパンSDGsアワード」の今後の取扱いについて](#)

【連絡先】
内閣官房副長官補室
〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1
TEL: 03-5253-2111（内線82446）

[ページトップへ戻る](#)

首相官邸ホームページより

かる。

ほとんどが10分である。つまり日本政府としてはSDGsに関して推進しているとは全く考えられない。

更に第15回のように持ち回り開催と言って集合会議すら開かれていないのだ。これまでに書いたように国連が描いた指針に対してそれを政府が受けるわけであるので、まともに受けると義務や権利または予算や人的リソースが必要になってくる。従ってSDGsが書かれている英語をそのまま訳すのではなく日本語で翻訳する際にかなりの強いと意図を持って文章を改竄した

理由が見えてくる。SDGsはテレビ、ラジオ、新聞、企業、学校などに広く広まっているように一見見えるが、政府はほとんど関与していないということがよくわかる。

日本の国民は本来SDGsが持っている非常に過激な内容や、環境問題が少ないという事実を曲がった目で見えるものでもなく原文を翻訳ソフトなどを使ってストレートに読んで理解し、その趣旨とするところをきちんと理解し正しい行動をすべきである。

『都市創造学研究』編集規定

平成30年3月31日設定

令和3年12月7日改定

令和4年3月31日改定

1. 『都市創造学研究』は、亜細亜大学都市創造学部の紀要であり、「亜細亜大学学術リポジトリ」に掲載される電子ジャーナルである。
2. 本誌の編集は、編集委員会が行う。
3. 本誌への投稿は、都市創造学部教員、および編集委員会によって認められた者とする。
4. 本誌は、論文、研究ノート、資料紹介、プロジェクト報告、特別寄稿、書評、シンポジウム、学術講演などの活動記録などによって構成され、依頼原稿、投稿原稿を含む。
5. 1篇の論文の字数は、20000字程度（図表、写真などを含む）とする。
6. 本誌に掲載された論文などの著作権は、著作者本人に帰属する。
7. 前項にかかわらず、本誌に掲載された論文などは、原則として、「亜細亜大学学術リポジトリ」に登録し、公開するものとする。ただし、執筆者から許諾が得られない場合は登録、公開されない場合もある。
8. 本規定の改正は、編集委員会において行う。

編集後記

第9号より、亜細亜大学都市創造学研究所長として、編集委員を務めさせて頂いております金柄式と申します。微力ながら、今後の研究所の発展に力を尽くしていく所存です。さて、学部の改編により、今号をもって都市創造学研究は幕を下ろすこととなりました。前研究所長でおられた有末先生をはじめ、都市創造学研究の発展にご尽力いただいた都市創造学部の先生方には、改めて感謝申し上げます。

今後は新生社会学部の附属研究所・紀要として歩み出すこととなります。学部長となれる白井先生や、新たにご就任いただく先生方のご助力を頂きつつ、学部の学術的な交流プラットフォーム・サロンとして発展できましたら、望外な喜びです。

大学を取り巻く環境は厳しく、特に18歳人口の減少は大学経営に暗い影を落としているのは事実です。そうした中でも、経済学者アルフレッド・マーシャルの言葉である“cool head but warm heart”をもち、大学教員・研究者の立場から社会課題の解決に取り組んでいきたいと存じます。今後ともご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

金 柄式（編集委員）

都市創造学研究

第9号

2025年3月31日発行

発行 亜細亜大学都市創造学部

編集 亜細亜大学都市創造学研究所
〒180-8629 東京都武蔵野市境5-8

印刷 株式会社イーフォー
〒141-0031 東京都品川区西五反田8-7-11
アクシス五反田ビル202



AUI
ASIA UNIVERSITY
URBAN INNOVATION